

施策 233

児童虐待の防止と社会的養護の推進

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

児童虐待相談が増加傾向にある中で、地域社会全体で未然防止や早期発見・早期対応に取り組むことにより、児童虐待から子どもが守られています。また、社会的養護を必要とする児童に対する適切な支援が行われています。

平成 27 年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	C (あまり進まなかつた)	判断理由	県民指標や活動指標は概ね目標を達成しましたが、県内で児童虐待による死亡事例が 2 件発生したことから、「あまり進まなかつた」と判断しました。		
----------	------------------	------	--	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかつた）、D（進まなかつた）】

県民指標		23 年度 目標項目 現状値	24 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	25 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
児童虐待通告に対する 48 時間以内の安全確認の実施率		100%	100%	1.00	100%	100%
		100%	100%			

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	児童虐待通告を受けて、48 時間以内に安全確認を実施した割合
25 年度目標 値の考え方	児童相談所運営指針において、児童虐待通告を受けて 48 時間以内に安全確認を行うことが望ましいとされていることから、これを 100% 達成することをめざして目標値を設定しました。

活動指標		23 年度 目標項目 現状値	24 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	25 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
基本事業						
23301 児童虐待対応力の強化 (健康福祉部子ども・家庭局)	市町の児童相談対応力向上のために共に取り組んだ件数	29 件 —	29 件 29 人	1.00	29 件 60 人	29 件 120 人
23302 児童虐待の未然防止の推進 (健康福祉部子ども・家庭局)	思春期ピアサポーター養成者数（累計）	30 人 —	29 人 35.8%	0.97	41.0%	43.0%
23303 社会的養護が必要な児童への支援 (健康福祉部子ども・家庭局)	要保護児童に対する家庭的ケアの実施率	34.3% 34.3%	40.2% 35.8%	1.00		

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,883	3,047	3,457		
概算人件費		1,118			
(配置人員)		(124 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・ 県内 5箇所の児童相談所において、虐待、養護、障がい及び非行等の相談に対する助言や児童及び保護者への援助の実施（3,664 件）
- ・ 県内 2箇所の一時保護所の運営による、虐待からの保護や指導を必要とする児童を保護し、処遇方針を定めるための専門的診断等を実施（7,217 人・日）
- ・ 中勢児童相談所に併設の一時保護所における入所児童の処遇向上を目的に男女別棟化等の増改築を実施
- ・ 児童虐待にかかる相談対応力を強化するため、警察官OBの配置及び研修の実施
- ・ 市町の児童相談体制強化のため、全ての市町と定期的協議を行い、要保護児童対策地域協議会へのアドバイザー派遣（11市町）や研修実施（受講者 219 人）等により市町を支援
- ・ 11月の子ども虐待防止啓発月間ににおいて、市町やみえ次世代育成応援ネットワーク等、関係機関・団体の協力を得て、街頭啓発を始めとする子ども虐待防止キャンペーンの実施（街頭啓発 12 回）
- ・ 大学生を対象に思春期ピアソポーターを養成（29 人）、中学校 1 校 2 クラスにおいてピアソポーターによる性に関する正しい知識の提供や価値観の共有化を図るピア活動（仲間教育）を実施
- ・ 子育て支援に関わる保育士、看護師、保健師等を対象に乳児揺さぶられ予防研修会を県内 5 地域（受講者 139 名）で実施
- ・ 若年層に対する望まない妊娠や性の悩みに対応するための相談電話、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を平成 24 年 11 月に開設（平成 24 年度実績：17 件）
- ・ 「三重県社会的養護のあり方検討会」を設置し、社会的養護のあり方について検討
- ・ 社会福祉法人が行う児童養護施設の小規模グループケア化を図る大規模修繕に要する経費への補助（1 施設）
- ・ 新規里親開拓に取り組み、養育 8 組、養子縁組希望 7 組、親族 7 組、専門 2 組の計 24 組の新規登録
- ・ 三重県里親会に里親養育相互援助事業を委託し、里親相互の交流、養育技術の向上等の事業を実施
- ・ 児童養護施設に入所している小学生の児童を対象に、学びソポーターを配置し、学習支援を実施（140 人）
- ・ 県内唯一の児童自立支援施設である国児学園を運営し、不良行為やそのおそれのある児童等に対して自立の支援を実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 県内の児童虐待相談件数が増加する中、平成 24 年に発生した 2 件の死亡事例にかかる三重県児童虐待死亡事例等検証委員会の検証等においては、児童相談案件に対する的確なアセスメントや児童相談センターにおける法的対応力の強化、介入型支援、関係機関との連携による適切な支援が必要であるなどの課題が明らかになりました。
- ・ 平成 24 年度から市町との定期的協議に基づき、アドバイザー派遣等による児童相談体制強化のための支援に着手しましたが、母子保健や精神保健分野との連携等体制強化に向け、市町の実情に応

じたさらなる支援が求められています。

- ・ 11月の子ども虐待防止啓発月間を中心に啓発活動を行いましたが、引き続き県民の皆さんの児童虐待防止への関心をより一層高め、地域社会全体で虐待防止に取り組む必要があります。
- ・ 大学生を「思春期ピアサポーター」として養成し、中学生にピア活動（教師や親とは違う仲間教育）を実践した結果、安心感や仲間観が得られ、「普段聞きにくい性に関する知識や友達の意見が聞けた」、「自分の意見が言えた」など中学生から高い評価を得ることができました。今後は、更にピアとなる学生の確保並びにピア活動実践校の拡大を図る必要があります。
- ・ 「乳幼児ゆさぶられ症候群」は虐待の中でも予防が可能と言われており、引き続き予防啓発が必要です。
- ・ 「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を開設し、若年層の望まない妊娠や性の悩みなどの電話相談を実施し、10歳代の対象者を地域の支援機関につなぐことができました。引き続き相談窓口の周知や医療、保健、教育等関係機関による連携した支援を進めていく必要があります。
- ・ 児童虐待事例の多くが若年妊娠、養育困難等の複雑な問題を抱えており、思春期を含め妊娠早期からの支援がこれまで以上に求められています。
- ・ 児童養護施設の小規模グループケア化を進めるとともに、新規里親の開拓や里親委託の促進に取り組んだことにより、要保護児童に対する家庭的な養育環境の中できめ細かなケアの提供が進みました。今後も小規模ケア化等を進めるため、平成25年度には各施設において「家庭的養護推進計画」*を策定する必要があります。
- ・ 「三重県社会的養護のあり方検討会」を設置し、今後の施設種別ごとの方向性について協議を行ってきました。今後、この結果をふまえ、関係施設と具体的な協議を進めていく必要があります。
- ・ 児童養護施設の入所児童は、基本的な学習習慣が身についていない傾向があり、引き続き入所児童の学習意欲を向上させることが課題となっています。
- ・ 要保護児童の親子再構築に向けた支援を行うとともに、保護者の養育拒否や放任等、就職にあたって必要な援助が受けられず、就職等に支障をきたす場合もあることから、身元保証などの支援を行う必要があります。
- ・ 国児学園においては、入所児童の過半数が被虐待児であり、軽度の発達障がいがある児童も増加していることから、より専門的なケアを行える体制づくりが課題となっています。

平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 三重県児童虐待死亡事例等検証委員会における検証をふまえ、本庁に新たに設置した子ども虐待対策監や、児童相談センターに新設した法的対応室に配置した弁護士、警察官等の専門人材により、法的対応や介入型支援等の体制強化や職員の専門性の向上を図ります。また、虐待通告時による的確な対応を行うためのアセスメントツールの研究開発やリスク情報の共有化を図るシステムの導入等に取り組みます。さらに、市町の児童相談体制の強化に向け、児童相談センターに新たに設置した市町支援プロジェクトチームにより、専門的な助言や人材育成支援等、市町の実情に応じた支援に取り組みます。
- ・ 県民の皆さんのが児童虐待問題についての理解を深め、地域社会全体で虐待防止に取り組むよう、関係団体との連携による子ども虐待防止キャンペーンを実施します。
- ・ 思春期ピアサポーターによるピア活動（仲間教育）を他校へと展開し、中高生が抱える思春期の性をめぐる問題解決に取り組むことにより若年層の児童虐待未然防止を図ります。
- ・ 「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」については、相談者の支援体制の構築に取り組むとともに関係機関等との連絡会議を設定するなどして、情報共有・蓄積・活用を図ります。

- ・児童虐待防止に影響が大きい若年妊婦や支援の必要な妊婦に対する出産前からの支援体制の推進を図るため、医療、教育、市町等関係機関の連携体制の充実や、母子保健に携わる保健師、助産師等の人材育成に取り組みます。
- ・児童養護施設等の「家庭的養護推進計画」の策定を支援するとともに、乳児院の創設等や児童養護施設等の小規模ケア化、里親委託の促進など施設等の種別に応じた整備等の促進を図ります。
- ・児童養護施設の入所児童に対する学習支援を行い、児童の学力向上と自立に向けた支援を行います。
- ・要保護児童の家庭復帰に向けた親子関係の改善に取り組むとともに、社会に出るにあたって身元保証等の支援を行います。
- ・国児学園は、県内唯一の児童自立支援施設として、関係機関からのニーズや期待が大きいことから、より実効性の高い支援が行えるよう検討していきます。

特に注力するポイント（平成25年度）

【健康福祉部 子ども・家庭局 次長 亀井 敬子 電話：059-224-2317】

- ・児童虐待による死亡・重篤事例を二度と発生させないよう、弁護士等専門人材を活用し、各児童相談所の法的対応、介入型支援の充実・強化を図るとともに、アセスメントツールの研究開発及びリスク情報の共有化を図るシステムを導入します。また、児童相談所、各市町における職員の人材育成に努め、専門性の向上を図ります。さらに市町との定期的協議を実施し、市町の実情に応じた支援を行うとともに、関係機関との連携強化に努めます。
- ・児童虐待未然防止に向け、特定妊婦支援等、妊娠期からの支援体制の充実に取り組むとともに、出産前後からの親子支援の推進等、保健、医療分野との連携体制の強化をはかります。
- ・三重県社会的養護のあり方検討会での結果をふまえ、各施設等と引き続き協議を行い、「家庭的養護推進計画」の策定に向けた取組を進めるとともに、里親の新規開拓や里親等への委託促進、各児童入所施設等の整備を計画的に進めます。

施策 241**学校スポーツと地域スポーツの推進****【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】****県民の皆さんとめざす姿**

子どもたちが、学校や地域で主体的に運動やスポーツに取り組み、いきいきと活動しています。

県民の皆さん�、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな関わりをとおして、健康で生きがいのある生活を営むとともに、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

平成 27 年度末での到達目標

学校スポーツが充実することによって、子どもたちが運動に親しむ習慣を身につけ、体力が向上しています。

また、地域に総合型地域スポーツクラブ*が定着することによって、より多くの方がスポーツに取り組むようになっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B <small>(ある程度進んだ)</small>	判断理由	県民指標、活動指標で目標値を達成することができなかつたものの、目標値に近い状況であるため、ある程度進んだ、と判断しました。
------------	-------------------------------	-------------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度	24 年度	25 年度	27 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率	53.7%	55.0% 54.5%	0.99	56.5%	60.0%

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターを活用した調査において、1 週間に 1 回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど）を実施している県民（成人）の割合
25 年度目標値の考え方	平成 24 年度は、目標値を達成できなかつたものの、平成 23 年度より順調に数値は伸びており、平成 27 年度の目標値（60%）を見据えて、平成 25 年度の目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
24101 学校スポーツの充実（教育委員会）	新体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合	71.9%	74.0% 70.6%	0.95	76.0% 80.0%
24102 地域スポーツの活性化（地域連携部スポーツ推進局）	総合型地域スポーツクラブの会員数	24,216 人	24,750 人 27,005 人	1.00	25,000 人 25,500 人

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	590	509	485		
概算人件費		162			
(配置人員)		(18 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・学校体育担当者を対象に、学習指導要領の改定内容や移行措置等を周知するため、研究協議会を 11 会場で開催
- ・中学校の武道必修化に伴う課題解決を支援するため、11 市 7 町の中学校 43 校に、武道授業の外部指導者として、地域の武道指導者 55 人を派遣
- ・運動部活動を充実させるため、14 市 9 町の中学校 64 校に 96 人の外部指導者を、高等学校 50 校に 70 人の外部指導者を派遣
- ・県立高等学校において運動部活動への関心を高め、生徒たちの活動意欲の向上を図るため、3 団体、3 校及び 67 人の優秀選手や 36 人の指導者を表彰
- ・「三重県スポーツ推進審議会」を 4 回、県営スポーツ施設整備にかかる専門委員会を 3 回開催
- ・スポーツをとおした地域の活性化を推進するため、「みえのスポーツ・まちづくり会議」を開催（12 月 16 日）
- ・県民に対してスポーツを「支える」機会を提供するために、「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」を設置し、結成記念イベントの実施（1 月 26 日）
- ・スポーツを地域の経済や観光の振興につなげる市町の取組に対してアドバイザーの派遣（鈴鹿市、紀北町）、市町のスポーツイベントにおいてメディカルサポートの実施（名張市、菰野町）やトップチームの派遣（名張市、菰野町）
- ・総合型地域スポーツクラブの育成に向けて、2 回のクラブ訪問をするとともに、スポーツ情報に関するメールマガジンを 32 回発信
- ・みえスポーツフェスティバル 2012 を県内各地で 67 の種目別大会を開催（参加者約 25,000 人）
- ・第 6 回美し国三重市町対抗駅伝の開催
- ・吉田沙保里選手のオリンピック 3 連覇達成のパレード（参加者約 50,000 人）、国民栄誉賞受賞県民報告会（参加者約 1,000 人）の実施
- ・第 22 回世界少年野球大会三重・奈良・和歌山大会の開催

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・学校体育担当者に研究協議会を開催することにより、体育・保健体育科の目標実現に向け、授業の工夫改善や教員の指導力向上が図られるとともに、学習指導要領の周知を図ることができました。引き続き、児童生徒の体力向上を図るために、学習指導要領に基づき、安全かつ効率的な授業を行う必要があります。
- ・中学校の保健体育科の武道授業に地域の武道指導者を外部指導者として派遣したことにより、外部指導者とともに武道を指導した保健体育科担当教員のアンケートで全員が「安全性が向上した」と回答するなど、安全を確保した武道の授業が展開されました。
- ・子どもたちの体力向上に関する取組を継続的に推進するモデル市町（5 市町）に体育活動を支援する地域の人材を 10 人配置することにより、学校の体力向上に向けた取組が進みました。

- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、新体力テストの総合評価が「A」「B」「C」の子どもたちの割合が低く、よく運動する子どもとそうでない子どもの2極化傾向が見られるとともに、小学生の体力に大きな課題があることが確認されました。一方、本県の中学生の体力合計点は上昇傾向にあり、特に中学校2年生女子は全国平均をわずかに上回る結果となり、全体として体力向上が進んでいるところです。
- ・中学校及び高等学校の運動部活動に、地域のスポーツ指導者を外部指導者として活用することにより、運動部活動における指導を充実させることができました。今後も、地域のスポーツ指導者と学校とが連携を深め、継続的で効果的な運動部活動の運営ができるよう支援していく必要があります。
- ・県立高等学校の運動部の優秀選手や指導者を顕彰することにより、生徒の運動部活動への関心を高め活動意欲の向上を図りました。
- ・「三重県スポーツ推進審議会」において、さまざまな立場や視点から広く意見等を聞き、三重県のスポーツ推進に向けた取組や「三重県スポーツ施設整備計画」の取りまとめに活かすことができました。引き続き、多様な視点でのご意見をいただき、スポーツ施策に反映していく必要があります。
- ・「みえのスポーツ・まちづくり会議」の開催を通じて、スポーツによる元気な三重づくりについて、さまざまな立場や視点から広く意見等を聞くことができました。当会議での議論を踏まえて、関連施策に反映していく必要があります。
- ・「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」を設置し、スポーツを支える機会の提供につながりました。今後は広報やボランティア組織の充実を進め、登録人数の増加を図る必要があります。
- ・「スポーツコミッショナ推進事業」「メディカルサポート活用事業」「トップチーム地域活性化活用事業」を実施し、スポーツをとおした地域の活性化等につながりました。今後も取り組む市町の拡充と市町及び関係団体との連携を図る必要があります。
- ・スポーツに関わるさまざまな取組を支えるため、新たな財源確保等に取り組む必要があります。
- ・総合型地域スポーツクラブの運営にかかる指導者不足や活動場所の不足等の課題について、クラブ訪問やクラブ間の情報共有を図る取組により、課題解決に向けた支援を行いました。今後もクラブの安定した運営のために支援する必要があります。
- ・スポーツ指導者による体罰等の指導上の課題が指摘されていることから、地域スポーツの指導者に対しても、研修会や指導者養成講習会等の機会を通じて適切な指導方法について啓発していく必要があります。
- ・みえスポーツフェスティバル2012の参加者へのアンケート結果から、種目別大会の満足度は「満足」「ほぼ満足」を合わせて全体の98%となりました。今後は、県民への一層の周知と、各種目別大会の実施方法を工夫し、参加者の拡大を進める必要があります。
- ・第6回美し国三重市町対抗駅伝では、新たにオープン参加チーム、友好レース枠の拡大を行い、より多くの参加を得ることができました。今後も区間設定のあり方など内容の充実について、実行委員会に働きかけていく必要があります。
- ・吉田沙保里選手のオリンピック3連覇のパレードや国民栄誉賞受賞県民報告会の実施で、多くの県民の皆さんと夢や感動を共有することができ、スポーツによる一体感の醸成を図ることができました。
- ・第22回世界少年野球大会三重・奈良・和歌山大会では、世界15の国、地域から324人の子どもたちが野球や交流行事を通じて国際理解を深め、国や地域を超えた友情を育むとともに、平成23年の台風12号により被災された地域とそこに暮らす皆さんを勇気づけることができました。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・子どもたちの体力向上を図るために、学習指導要領に基づき、運動量の確保された安全かつ効果的な授業を行う必要があります。そのため授業を担当する教員が、継続して最新の指導方法を学ぶとともに、高い指導力を有する外部指導者を学校に派遣する取組を進めます。
- ・子どもの体力向上学校支援事業を見直し、運動習慣・生活習慣・食習慣を総合的に形成する事業を新たに進めます。
- ・外部指導者の派遣については、学校のニーズに応えることができるよう、適切な配置に努めます。また、体育の授業や運動部活動を安全に行うため、最新の指導法や指導中の配慮すべきことなどについて、継続して指導者に対する研修活動を行います。
- ・子どもたちの元気づくり推進事業の成果を生かして、子どもたちの運動習慣を確立するとともに、食習慣や睡眠など基本的な生活習慣を見つめ直し、その改善に向けた取組を総合的に推進する子どもの体力向上総合推進事業を進めます。
- ・「三重県スポーツ推進審議会」、「みえのスポーツ・まちづくり会議」において、幅広い分野やさまざまな立場から、スポーツ施策に対する有益な意見をいただき、スポーツの推進に向けた取組に活かします。
- ・「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」の普及啓発・育成を図るため、講習会・研修会の開催を通じた広報活動を充実させるとともに、「みえのスポーツ応援隊」の組織のあり方についての検討を進めます。また、県内で開催される大規模なスポーツイベント等での活動場所の調整を行っていきます。
- ・スポーツをとおした地域の活性化を推進するため、市町におけるスポーツコミュニケーションの取組を支援するとともに、市町のスポーツイベント、スポーツ教室等に国内トップリーグに参加する県内のクラブチームの派遣や、メディカルサポートを行うことで、地域のスポーツ活動の充実と人材育成を図ります。
- ・スポーツに関わるさまざまな取組を支えるため、県民や企業などから広く支援をいただけるよう、体育スポーツ振興基金の活用や新たな基金の創設等を検討します。
- ・みえ広域スポーツセンター*を中心として、各市町・総合型地域スポーツクラブへの訪問等を通じて現状・課題を把握し、クラブの実情に即した支援を関係団体等と連携して行うことで、総合型地域スポーツクラブの安定した運営と定着を図ります。
- ・地域スポーツの指導の場において適正な指導が図られるよう、研修会や指導者養成講習会等の機会を通じて意識啓発に取り組みます。
- ・みえスポーツフェスティバルの充実のために、実施種目団体に対し、広報活動を工夫するとともに、実施種目団体や関係団体に内容の充実を図れるよう連携・協力体制を強化していきます。
- ・美し国三重市町対抗駅伝では、各市町、各種関係団体、関連企業等と連携し、より親しみがもてるイベントとなるよう、実行委員会において検討・協議します。

特に注力するポイント（平成 25 年度）【地域連携部スポーツ推進局 次長 村木 輝行

電話：059-224-2986】

- ・本県の子どもたちの体力は平成 24 年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、特に小学生の体力が全国の状況からみて低いことから、新たに「子どもの体力向上推進会議（仮称）」を設置するとともに体力向上推進アドバイザーの配置、体力向上サポーターの活用等をとおして、各学校の体力向上に係る取組について支援します。
- ・スポーツを活用した地域の活性化と地域スポーツに関する人材の育成が図れるよう、市町におけるス

- ーツコミッショングの取組や、市町のスポーツイベント等を支援するとともに、みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）の普及啓発、育成に取り組みます。また、総合型地域スポーツクラブの充実を図るため、活動場所の確保や指導者の養成等を支援し、安定した運営と定着をめざします。
- ・スポーツに関するさまざまな取組を支えるため、県民や企業などから広く支援をいただけるよう、体育スポーツ振興基金の活用や新たな基金の創設等を検討します。

施策 242 競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

県民の皆さんとめざす姿

オリンピックなどの国際大会や全国規模の大会における本県出身選手の活躍をとおして、県民の皆さんのが、夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

ジュニア競技者が発掘・育成され、三重生まれ、三重育ちのアスリートが国内外の大会で活躍しています。

平成 27 年度末での到達目標

県内のトップアスリートの強化、将来を担うジュニア競技者の育成や指導者の確保・養成に取り組むことにより、選手の育成・強化が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	C (あまり進まなかった)	判断理由
*		活動指標の一つは目標を達成し、県民指標の実績値は目標値の 30 位台であったが、昨年に比べ順位を落としていることから、あまり進まなかった、と判断しました。

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	目標値 現状値	実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
国民体育大会 の男女総合成績	30 位台 32 位	38 位	1.00	20 位台	20 位台

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	国民体育大会における正式競技の参加得点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位
25 年度目標 値の考え方	平成 25 年度においては、平成 33 年の国民体育大会へ向けて、競技力向上対策本部を設置し、競技力向上対策に取り組んでいくことから、目標値 20 位台を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	27 年度
		目標値 現状値	実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
24201 競技力の向上 (地域連携部スポーツ推進局)	全国大会の入賞数	106 件 101 件	96 件	0.91	111 件 820,953 人
24202 スポーツ施設の充実 (地域連携部スポーツ推進局)	県営スポーツ施設年間利用者数	804,856 人 802,313 人	847,468 人	1.00	854,000 人

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	738	741	991		
概算人件費		63			
(配置人員)		(7 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・「みえのスポーツ強化推進委員会」における、本県競技力向上対策の協議・検討、並びに平成 33 年本県で開催される国民体育大会に向けた競技力向上対策の指針となる「三重県競技力向上対策基本方針」(仮称) の策定検討 (年 3 回)
- ・県内トップレベルの成年選手及び少年（高校）選手の強化（38 競技）およびジュニア（小中学校）選手の育成・強化（31 競技）
- ・各競技団体の指導者や強化担当者、ジュニア選手や中学校・高等学校運動部の指導者を対象にした研修会の開催（5 回）
- ・高等学校運動部の強化指定による高等学校運動部活動の支援（6 高校 8 運動部）
- ・スポーツ医・科学等の知識を持つ専門家の派遣による、選手の競技力や指導者の指導力の向上（3 競技）
- ・競技経験のない小・中学生を対象とした競技者の発掘・育成（3 競技）
- ・優れた指導実績を有する指導者をみえスポーツアドバイザーとして競技団体や学校運動部に派遣し、ジュニア選手の育成等に関する指導・助言（1 名採用、月 16 回派遣）
- ・第 76 回国民体育大会三重県準備委員会の設置、開催（8 月 31 日）および各種専門委員会の設置・開催
- ・平成 33 年第 76 回国民体育大会の円滑な運営に必要な経費の財源に充てるため、三重県国民体育大会運営基金の設置
- ・スポーツ推進局の所管する 4 スポーツ施設（鈴鹿スポーツガーデン、ライフル射撃場、松阪野球場、総合競技場）について、指定管理者制度を活用した管理運営（第 2 期指定管理期間（平成 21 年度～平成 25 年度））
- ・利用者の利便等に配慮した鈴鹿スポーツガーデン、総合競技場における修繕等工事の実施
- ・総合競技場の陸上競技場公認改修工事の実施による、第 1 種公認陸上競技場としての検定の更新
- ・県営スポーツ施設の整備や市町スポーツ施設の整備支援の考え方をまとめた「三重県スポーツ施設整備計画」の策定

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・国民体育大会の男女総合成績における競技得点は 792.5 点（昨年度比 66 点減）で、順位は 38 位（昨年度 32 位）となりました。また全国大会（全国中学校体育大会、全国高等学校総合体育大会、国民体育大会）の入賞数は 96 件（昨年度 101 件）となりました。さらに上位をめざし、取り組んでいく必要があります。
- ・本県の競技力は、国民体育大会において、長期にわたり入賞のない競技団体や競技人口の少ない競技団体があることや、女子の競技力の低迷が課題です。
- ・本県の競技力向上を図るうえで、指導者の養成・確保に取り組む必要があります。
- ・平成 33 年の国民体育大会に向けて、中・長期的な視点に立った取組の方向性を示す「三重県競技力向上対策基本方針」(仮称) の検討を行い、最終案を取りまとめました。今後はこの方針を確定

させ、取組を具体化し、計画的に実施していく必要があります。

- ・ウェイトリフティング、なぎなた、ヨットの3競技団体において、ジュニア発掘に取り組み、新たな選手候補を確保できました。他にも競技人口の少ない競技があり、今後は競技団体の対象拡大や多くのジュニア選手が競技活動を継続していくよう、体験会の広報やジュニア選手等への研修会の内容充実などさらなる工夫が必要です。
- ・平成24年度より新規事業として高校運動部の強化指定事業を行い、全国トップレベルにある運動部活動を支援しました。今後は、強化指定の対象範囲や支援内容など制度の拡充を検討していく必要があります。
- ・指導者研修会において、指導者が身につけたいと思う指導技術やメンタルトレーニング、コンディショニングの方法など多様な指導技術を提供できました。引き続き、指導者の求める研修内容やみえスポーツアドバイザーの派遣要望に応えていく必要があります。
- ・県内各界の代表者による参画をいただき、国民体育大会三重県準備委員会を設立しました。今後は個別の検討を進めるため、専門委員会を立ち上げるとともに、県民や企業をはじめとして幅広く民間主体からのご理解をいただく必要があります。
- ・会場地となる市町の選定に向けて会場候補となる施設の状況などを把握しながら、市町、競技団体の意向調整を進める必要があります。
- ・指定管理者が各種大会やイベント、スポーツ教室等を積極的に開催したことにより、利用者が増加しました。
- ・鈴鹿スポーツガーデン、総合競技場において修繕等工事を行い、利用者の安全や利便性に配慮した施設の整備を行いました。
- ・総合競技場の陸上競技場について、県内唯一の第1種公認陸上競技場として検定を更新し、引き続き、大規模大会等の開催などに供することとなりました。
- ・老朽化が進んでいる施設などについては、県民の皆さんの安全性や利便性に配慮して施設の改修・補修などが必要です。
- ・利用者の拡大を図るため、より一層の広報活動やサービスの向上を図ることが必要です。
- ・スポーツ推進局所管のスポーツ施設について、第2期の指定管理期間が25年度で満了するため、第3期の指定管理者公募の手続きを進める必要があります。
- ・「三重県スポーツ施設整備計画」に基づき、県営施設や市町施設に対する対応を図る必要があります。

平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・本年度における国体成績の上位獲得をめざして「三重のスポーツ強化事業」により、本年度出場予定の選手を中心に、その強化活動を支援します。
- ・平成33年国民体育大会での天皇杯獲得を目指して「三重県競技力向上対策本部」を設置し、「三重県競技力向上対策基本方針」を策定するとともに、本県競技力向上の取組を進めます。
- ・ジュニア競技者の発掘の対象を拡大するとともに、ジュニア選手及び高校生アスリートの育成・強化に取り組みます。
- ・競技力向上を図るため、高等学校運動部の強化指定校数を拡充するとともに、新たに大学・企業・クラブチームなどの強化指定を行い、活動を支援します。
- ・女子の競技力向上を図るため、高等学校運動部における女子強化指定枠を設けるとともに、成年種別において活躍が期待できる競技団体の活動を支援します。
- ・指導者研修会等の研修内容の充実に努めるとともに、みえスポーツアドバイザーの派遣による助言

等の支援を行うことにより、指導者の資質向上を図ります。

- ・中学校や高等学校の運動部の充実を図るため、外部指導者の活用を進めるとともに、スポーツ特別選考による教員の採用等により指導者の確保に努めます。
- ・第 76 回国民体育大会三重県準備委員会第 2 回総会を開催するとともに、専門委員会を順次開催します。
- ・県民の皆さんに幅広く国民体育大会の広報を行い、ご理解とご協力をお願いするとともに、民間企業へも協力依頼を行います。
- ・会場地市町の第 1 次選定候補を作成し、準備委員会（常任委員会）で審議決定します。
- ・会場地市町の第 2 次選定に向けて、会場地候補となる市町、競技団体との協議、調整を進めます。
- ・国民体育大会運営基金条例に基づき、平成 33 年の大会開催に向けて、計画的に基金の積立を行います。
- ・引き続き、指定管理者制度を活用し、指定管理者と連携を図りながら、より一層のサービスの向上や経費削減に努めます。また広告収入等の募集など新たな財源確保に努めます。
- ・施設の安全性や利便性の確保については、関係団体と協議を行いながら、必要な修繕について計画的に実施していきます。
- ・総合競技場においては、体育館の老朽化対策について、指定管理者や関係団体と連携しながら、工事に着手していきます。
- ・スポーツ推進局所管のスポーツ施設について、平成 26 年度からの指定管理者選定に向けて、公募選定のための手続きを進め、本年度内に指定管理者を選定します。
- ・「三重県スポーツ施設整備計画」に基づき、県営施設や市町施設に対する対応の具体化を進めます。

特に注力するポイント（平成 25 年度）【地域連携部スポーツ推進局 次長 村木 輝行
電話：059-224-2986】

- ・三重県競技力向上対策本部を設置し、あらゆる主体の参画を得て、中長期にわたる競技力向上対策の検討とその計画的な実施を図ります。
- ・平成 33 年の国民体育大会開催に向けて、準備委員会等を開催するとともに、会場地となる市町選定に向けて、市町、競技団体の意向について把握調整を行い、円滑な選定に取り組みます。
- ・「三重県スポーツ施設整備計画」に基づき、県営施設や市町施設に対する対応の具体化を進めます。
- ・スポーツ推進局所管のスポーツ施設について、第 3 期の指定管理者を公募し、選定します。

施策 251

南部地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

平成 27 年度末での到達目標

南部地域の課題解決や活性化向け、市町が連携した取組が進むとともに、県、市町、大学等の連携した中間支援機能が構築され、県の取組が市町や地域のニーズに応じて効率的・効果的に進められています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は若干目標値を下回りましたが、南部地域の課題解決や活性化に向けた取組が順調に進んでいることから、「ある程度進んだ」と判断しました。		

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度 目標項目 現状値	24 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	25 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
南部地域の市町における生産年齢人口の減少率			15.6%			
		15.4%	16.4%	0.95	15.6%	15.6%

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	南部地域の市町における生産年齢人口（15 歳から 64 歳）の平成 17 年から平成 27 年までの減少率
25 年度目標 値の考え方	平成 24 年度は目標値を達成できませんでしたが、平成 25 年度においても、平成 12 年と平成 22 年の国勢調査による確定値を基に比較した生産年齢人口の減少率（15.6%）以内に維持することをめざすこととしました。

活動指標		23 年度 目標項目 現状値	24 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	25 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
基本事業	25101 市町のフレキシブルな連携（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域において市町の連携した取組数（累計）	2 取組 -	2 取組 2 取組	1.00	4 取組 10 取組
	25102 課題解決に向けた県の取組（地域連携部南部地域活性化局）	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数（累計）	3 地域 -	3 地域 2 地域	0.67	6 地域 10 地域

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	一	92	51		
概算人件費		72			
(配置人員)		(8 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・南部地域の市町が連携して行う、若者の働く場の確保や定住を促進する取組への支援と、地域や市町のニーズに応じた事業を実施するため、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を創設
- ・基金を活用した事業化や、集落支援モデルの構築事業の協議および南部地域の活性化に関する情報共有を図るため、13 市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会（以下「協議会」という。）」を 4 回開催したほか、基金を活用した具体的な取組等の検討を進める場として 4 つの部会（「集落支援・空き家活用」「移住・交流」「観光・交流」「起業支援」）を設置
- ・南部地域への移住を促進するため、三大都市圏での「移住フェア」の開催（3 回）や移住希望者向けポータルサイトの整備を行うとともに、田舎暮らし情報を紹介するパンフレットを作成
- ・集落機能を維持するための取組を市町・大学と連携し、モデル地域（尾鷲市と志摩市の 2 地域）において実施
- ・農林水産物などの地域資源を活用し、新たなビジネスを開拓しようとする事業者と連携して、10 名の雇用を創出

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・基金を活用した取組として、平成 24 年度は 9 月補正予算において「第一次産業の担い手確保対策事業」を計上するとともに、25 年度当初予算では「移住交流推進事業」など 11 事業を計上しました。今後も、協議会の各部会等において市町との協議を進め、より効果的な事業の具体化を図っていく必要があります。
- ・基金の取り崩し後の残額は約 1 千万円となることから、平成 25 年度当初予算では、新たに基金を積み立てず、当面は、これを財源として事業化に取り組むこととしていますが、今後の基金の在り方について、基金条例に対する附帯決議も踏まえながら検討していく必要があります。
- ・三大都市圏での「移住フェア」の開催により、都市部において一定の移住希望者がいることを確認することができました。今後、より効果的な広報活動のあり方や移住者の受入体制の充実が求められています。
- ・集落機能の維持に向けた大学生との協議を通じて、地域住民が集落の魅力を再発見し、課題解決に向けて主体的に取り組みはじめています。今後は、取組の具体化を支援するとともに、モデル地域での取組を他地域に広めていく必要があります。
- ・地域資源を活用して新たな事業展開を行う事業者への雇用面での支援については、平成 24 年度は 8 事業者が 10 名の雇用を創出しましたが、一時的な雇用ではなく、今後も雇用が継続されるよう、事業者へのサポートが必要です。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・新たに設置した地域活性化局等と連携し、基金を活用した事業の着実な進捗を図るとともに、ノウハウの蓄積や人材育成等、活性化に向けた取組が地域で継続していくよう市町等を支援していきます。

- ・今後の基金の在り方については、基金条例に対する附帯決議を真摯に受け止め、基金を活用した事業の検証や今後の事業提案の状況、関係市町の意見も踏まえながら検討します。
- ・協議会の各部会や市町との個別協議において、引き続き個々の課題やニーズなどの情報共有を図るとともに、課題解決に向けた検討を進めていきます。
- ・三大都市圏における移住セミナーや相談会の開催等、より効果的な情報発信を行うとともに、空き家バンクの整備や田舎暮らし体験の実施など、市町と連携しながら移住者の受入体制を充実していきます。
- ・集落機能の維持に向けた取組については、平成 24 年度のモデル地域（尾鷲市、志摩市）において、引き続き取組を進めるとともに、平成 25 年度は、新たに南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町において、大学と連携して取り組みます。また、これまでの取組で得たノウハウを協議会等で共有することにより、他の市町や市町内の他地域への波及に向けた準備等を進めます。
- ・地域資源を活用して新しい事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、基金を活用して新たな雇用の創出を支援するとともに、国や関係部局の施策も活用しながら、今後も雇用が継続されるようサポートします。

特に注力するポイント（平成 25 年度）【地域連携部南部地域活性化局 次長 水島 徹 電話：059-224-2192】

- ・南部地域の活性化を図るため、協議会などにおいて関係市町と十分に情報共有を図りながら着実に取組を進めるとともに、関係部局とも連携し、効果的・効率的な事業展開に努め、若者の雇用の場の確保や定住の促進をめざします。

施策 252 東紀州地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らししが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

平成 27 年度末での到達目標

台風 12 号等の災害復興が進み、これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域産品の販路拡大や商品開発等の促進が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成しました。なお、一部の活動指標については目標値を達成できませんでしたが、紀伊半島大水害からの復興が進み、観光面での回復も見られることから、「ある程度進んだ」と判断しました。		

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
	23 年度 現状値	24 年度 目標達成 状況			
東紀州地域に 係る 1 人あたり の観光消費 額	25,100 円	25,956 円	25,853 円	1.00	26,629 円 28,936 円

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	東紀州地域において観光客が消費する 1 人あたりの平均利用額
25 年度目標 値の考え方	平成 24 年度は、目標値を達成したため、平成 25 年度においても、毎年平均 3% 増をめざし目標値を設定しました。

基本事業	目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
25201 地域の自立に向けた環境整備（地域連携部南部地域活性化局）	公社がまちづくり等に対し参画した件数（累計）	8 件	9 件	1.00	10 件	11 件			
25202 地域資源を生かした集客交流（地域連携部南部地域活性化局）	熊野古道の来訪者数	250 千人	285 千人	0.96	320 千人	390 千人			

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
25203 地域資源を生かした産業振興（地域連携部南部地域活性化局）	地域内で開発された新商品数（累計）		51件	1.00	54件		59件		
		48件	51件						

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	504	412	424		
概算人件費		126			
(配置人員)		(14人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・紀伊半島大水害からの観光面での復興を進めるため、7月に「第22回世界少年野球三重・奈良・和歌山大会」、9月に「紀伊半島大水害復興イベント～行ってみよら♪東紀州元気祭～」を開催
- ・東紀州観光まちづくり公社における熊野古道を核とした旅行商品の企画やエージェントセールスなどの観光振興、地域商品の高付加価値化や販路拡大などの産業振興、みえ熊野学講座の開催や情報誌の発行など東紀州の資源を生かした地域づくりの推進
- ・熊野古道センターにおいて、魅力ある企画展や地域商品を活用した体験教室、地域と連携した交流イベント等を実施するとともに、紀南中核的交流施設において、魅力ある宿泊・日帰りプランの設定、体験プログラムの実施、熊野里人市の開催、割引クーポン発行など地元商店街と連携した取組等を実施
- ・東紀州地域5市町とともに、「世界遺産登録10周年事業企画委員会」を立ち上げ、事業実施に向けた検討・準備
- ・名古屋、大阪での観光展や物産展等さまざまな機会を捉えて熊野古道伊勢路等の情報発信を行うとともに、小規模事業者の販路拡大を図るための商品カタログの作成と通販事業者へのセールスの実施
- ・紀勢自動車道、熊野尾鷲道路の整備の促進およびこれらにアクセスする県管理道路の整備の推進
- ・木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、新たに取り組み始めた「尾鷲木材市場協同組合」および「三重くまの森林組合」に対し、未利用間伐材等の搬出を支援
- ・活力ある農村づくりに向けた基幹農道や畠地かんがい施設等農業生産基盤の整備やかんきつ、尾鷲ヒノキ、マハタなど第一次産品の高品質化に向けた研究開発等

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・紀伊半島大水害の影響により、熊野古道等への来訪者数は、平成23年9月以降大きく落ち込みましたが、観光面での復興に向け地域が一体となって取り組むことで、徐々に回復の兆しが見えはじめています。引き続き地域や関係機関等と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。
- ・東紀州観光まちづくり公社による商談会等への出展支援や通販事業者へのセールスにより、消費者ニーズの把握や販路拡大につながりました。東紀州観光まちづくり公社は、今後も地域や関係機関と連携し、地域のコーディネーターとして観光振興や産業振興の面において、引き続き地域をリードしていく必要があります。
- ・熊野古道センターや紀南中核的交流施設では、来館者・宿泊者数は徐々に回復しつつありますが、

今後さらなる集客促進を図るため関係機関との連携を強化し、より効果的に事業に取り組んでいく必要があります。

- ・平成 26 年の熊野古道世界遺産登録 10 周年は、今後の地域活性化にとって大きなチャンスであることから、引き続き地域と連携し事業実施に向けた準備を進める必要があります。
- ・平成 25 年 3 月に紀勢自動車道の紀勢大内山 I C から紀伊長島 I C 間約 10.3km が供用され、所要時間が短縮されました。地域間の交流連携の促進や災害時、救急医療などの地域の安全・安心の確保のためにも、引き続き全線の早期供用に向けて整備促進を図る必要があります。
- ・木質バイオマスについては、東紀州地域における新たな木質バイオマスの供給目標量 2,000 t に対し、2,223 t の供給量が確保されました。今後も安定供給体制の構築に向けた取組を進める必要があります。
- ・東紀州地域の基幹産業である第一次産業の活性化に向けて、引き続き生産基盤の整備や研究開発等を進める必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・紀伊半島大水害からの復興を確実なものとしていくために、関係者と連携して地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興等の取組をさらに進めます。
- ・東紀州地域振興公社（平成 25 年 4 月 1 日より東紀州観光まちづくり公社から名称変更）が、東紀州地域の観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たすよう引き続き支援します。
- ・熊野古道センターでは、地域との連携を図りながら企画展や交流イベント等を展開することにより、情報収集・集積、情報発信、集客交流の機能を充実させていきます。また、紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能を充実させていきます。
- ・平成 25 年度は式年遷宮や高速道路の概成に加え、熊野古道世界遺産登録 10 周年の前年にあたることから、地域と連携してイベントやキャンペーンを実施するなど誘客促進に向けた情報発信に取り組むとともに、世界遺産登録 10 周年事業の準備を着実に進めていきます。
- ・市町や関係機関等と連携して東紀州地域の観光・産業の情報発信を充実するとともに、地域産品の販路拡大を支援します。
- ・引き続き、紀勢自動車道および熊野尾鷲道路の整備促進を図るとともに、これらにアクセスする道路等の整備を推進します。
- ・木質バイオマスを安定的に供給できる体制を構築するため、「尾鷲木材市場協同組合」および「三重くまの森林組合」に対して、未利用間伐材等の搬出支援を引き続き行っています。
- ・第一次産業の活性化に向けて、引き続き農業生産基盤の整備等を推進するとともに、地域の主産品であるかんきつ、マハタ等の高品質化および生産基盤強化のための研究開発を進めます。

特に注力するポイント（平成 25 年度）【地域連携部南部地域活性化局 次長 水島 徹 電話：059-224-2192】

- ・世界遺産登録 10 周年や式年遷宮、高速道路の概成を好機ととらえて、地域のコーディネーターである東紀州地域振興公社、集客交流拠点である熊野古道センターおよび紀南中核的交流施設を活用しながら、イベントやキャンペーンを実施し、東紀州地域への集客交流に一層取り組んでいきます。

施策 253

「美し国おこし・三重」の新たな推進

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

地域住民、企業、NPO等のさまざまな主体が、「アクティブ・シチズン」として自主的・主体的に地域づくり活動を行うことで、人と人、人と地域、人と自然の絆を深め、特色ある地域資源を生かした自立・持続可能で元気な地域づくりが進められています。

平成 27 年度末での到達目標

県内各地で、地域づくりの担い手育成が進み、自主的・主体的に地域をよりよくしていくこうとする住民の皆さんによる、特色ある地域資源を生かして地域の魅力や価値を向上させる活動が展開されるとともに、地域内外や分野を問わず交流・連携の輪が広がっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標について目標をわずかに達成しませんでしたが、パートナーグループ登録数などの活動指標を単年度で見てみると、平成 21 年度から平成 23 年度まで減少または横ばい傾向が続いていたものが、平成 24 年度においては過去最高を記録するなど急速なV字回復となりました。登録動機の大きな要因である「口コミ」とさらなる営業活動により、今後右肩上がりで登録数が広がる可能性もあることから、「ある程度進んだ」と判断しました。			
			H21	H22	H23	H24
			パートナーグループ 登録数	153	110	79
			ネットワーク構築数	109	167	112
						1,067 (廃止取消 4)

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度	24 年度	25 年度	27 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地域の活動などに参加している住民の割合	33.6%	34.6%	0.98	36.0%	40.0%

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	e- モニターを活用した調査で、地域の活動への参加状況について、「積極的に参加している」、「お付き合いして参加している」と答えた人の割合
25 年度目標値の考え方	平成 26 年度までのパートナーグループの増加をもとに、住民への活動の広がりを年 1 % の増加と見込み、さらに、「美し国おこし・三重」の取組は、取組の最終年に向けてさらなる広がりが見込まれることから、より高い目標設定を行うこととし、平成 25 年度の目標値は 36.0 % と設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
25301 「地域での美し国おこし」の推進（地域連携部）	パートナーグループ登録数（累計）	342 グループ	700 グループ	0.48	900 グループ		1,000 グループ		
25302 イベント手法を活用した情報発信力のある取組の展開（地域連携部）	パートナーグループネットワーク構築数（累計）	388	2,100	0.62	2,700	3,000			

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	178	166	168		
概算人件費		126			
(配置人員)		(14 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・座談会や説明会等を市町と調整のうえ平成 24 年度は 715 回、取組の開始以降 2,527 回開催
- ・パートナーグループに、前年度比約 2.2 倍の 175 グループが新たに登録、平成 24 年度末で 513 グループが登録
- ・人材育成研修として、マネジメント研修を 3 地域で実施、合わせて延べ 96 人が参加
- ・専門家派遣を、25 件（延べ 65 回（日））実施
- ・パートナーグループによる地域づくりを進めるため必要な初期投資にかかる経費を対象に、パートナーグループに対して 3 件、市町が参画する実行委員会に対して 2 件、計 5 件、市町と合わせて約 769 万円（うち実行委員会負担約 378 万円）の財政的支援を実施
- ・地域や活動分野を越えた連携・交流のきっかけづくりや「美し国おこし・三重」の取組をアピールするための拡大座談会を 27 か所で開催し、1,788 人が参加
- ・「人と地域の絆づくり」の理念に基づき、『地域の誇り・地域の夢』をテーマとして、「物語おこしプロジェクト」16 事業のテーマプロジェクトを県内各地で展開
- ・「人と人の絆づくり」の理念に基づき、『つむぐ想い・つながる心』をテーマとして、「人と人の絆の場づくりプロジェクト」15 事業、「人と人の絆づくり実践プロジェクト」2 事業のテーマプロジェクトを県内各地で展開
- ・平成 24 年度に展開しているテーマプロジェクトを広く発信し、より多くの県民の皆さんのテーマプロジェクトへの参加・参画を促進するため、フォトコンテストを実施、74 名から 192 作品の応募
- ・フォトコンテストの告知と「美し国おこし・三重」の P R を目的として、近畿日本鉄道㈱の名古屋線などで運行中の「美し国おこし・三重」ラッピング電車車内に「美し国おこし・三重」フォトコンテスト募集ポスターや入賞作品等を集中掲出する AD (アド) トレインを 10 月と 3 月に運行
- ・「ワクワク！うまし発見フェスタ～みえの地域づくり大集合～」（平成 24 年度「美し国おこし・三重」成果発表・交流会）を開催、参加・来場者数は 約 3,700 人で過去最高を記録
- ・「美し国おこし・三重」県民力拡大プロジェクト企画案を策定

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・パートナーグループ登録数が前年度を大幅に上回るなど、地域の皆さんのが地域づくりに自発的に取り組む機運も向上しつつあります。また、パートナーグループ「CORORO」のイベント“Fata festival”や「熊野宮川を守る会」の“ソーシャルレジャープロジェクト”、「ISOMON[®]」の“丹敷戸畔の謎解明プロジェクト”など、自発的に複数のグループが連携した取組事例も出てきました。今後は、平成 26 年の取組終了後も自立・持続可能で元気な地域づくりが続けられるよう、きめ細やかなパートナーグループの支援を進めていくとともに、県内の中間支援組織・機能等との連携を一層密にし、グループ同士の広域的なネットワークづくりなどの支援を、県民を巻き込みながら、地域の実情に応じた形で一層進めていくことが必要です。
- ・情報発信については、定期情報誌のリニューアルやフェイスブックの開設、フォトコンテストの実施、ラッピング電車の活用など、PR効果の高いものに改善しました。今後はさらに、広報媒体間の連携を図るなど、効果的な情報発信を行っていく必要があります。また、平成 26 年の県民力拡大プロジェクトやその前年のイベントについては、情報発信力のある取組を全県的に展開していくことで、県民の皆さんの地域づくり活動をさらに加速する必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・「美し国おこし・三重」の取組終了後の姿を見据えつつ、引き続きプロデューサーの助言や専門家派遣、財政的支援など、パートナーグループごとにきめ細やかな扱い手支援を行っていきます。また、プロデュース業務を委託した県内中間支援組織と共同で拡大座談会を開催するなどにより、グループ同士の広域的なネットワークづくりなどの支援を、地域の実情に応じた形で進めています。
- ・平成 26 年の県民力拡大プロジェクトへの県内外からの注目を喚起するとともに、期待感を醸成するため、平成 25 年の秋に県民力拡大プロジェクトイベント（プレ縁博みえ、プレ三重県民大縁会）を実施します。その中で、パートナーグループからの企画提案事業などにより、パートナーグループの皆さんの活動のさらなる磨き上げを行うとともに、県民の皆さんの一層の参加・参画を促進します。
- ・情報発信については、平成 26 年の県民力拡大プロジェクトに向けてその機運を盛り上げるため、定期情報誌やホームページなどをさらに改善し、より効果的な情報発信を行っていきます。イベントについては、パートナーグループの皆さんの活動を一定期間集中的に PR することで、情報発信力のある取組としていきます。

特に注力するポイント（平成 25 年度）【地域連携部 次長 紀平 勉 電話：059-224-2420】

- ・プロデューサーの助言や専門家派遣、財政的支援、ネットワーク化の支援などの「地域での美し国おこし」に引き続き取り組みます。また、平成 26 年の県民力拡大プロジェクトへの注目を喚起するとともに期待感を醸成するため、イベントを実施し、パートナーグループの皆さんの活動のさらなる磨き上げを行うとともに、県民の皆さんの一層の参加・参画を促進します。

施策 254

農山漁村の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村地域に暮らす人びとや地域内外のさまざまな主体が参画する中で、農山漁村地域で新しい経済活動（「いなかビジネス*」）が展開されることにより、就業等の機会が創出されるとともに、地域の有する多面的機能*が次世代に引き継がれる体制が整い、農山漁村地域の持続性が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

これまでの農山漁村の地域づくりや都市農村交流の促進などの取組の発展をとおして、農林水産業をはじめ豊かな地域資源を生かした地域の産業が活性化され、地域を訪れる人びとが増加しています。また、農林水産業の鳥獣被害が軽減されるなど安全・安心な農山漁村づくりや資源保全活動が積極的に進められ、農山漁村地域の活力向上につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標の農山漁村地域における交流人口が減少するなど目標を下回ったことに加え、活動指標の1つである野生鳥獣による農林水産被害金額が増加したことなどから、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目 県民指標	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
		目標値 実績値						
農山漁村地域 の交流人口	5,086 千人 (22 年度)	5,160 千人 (23 年度)	0.94	5,230 千人 (24 年度)	5,370 千人 (26 年度)			

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	農山漁村地域において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる主要な施設の利用者数
25 年度目標 値の考え方	平成 23 年度は災害等により一時的に農山漁村地域の交流人口が減少しましたが、平成 25 年度は、平成 24 年度目標値の 1.5% 増として目標を設定しました。

基本事業 活動指標	目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
			目標値 実績値						
25401 安全・安心な農山漁村づくり (農林水産部)	生活環境を整備する農山漁村集落数(累計)			4 集落	4 集落	8 集落	18 集落		
				1.00					

基本事業	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	目標達成 状況	25年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
25402 獣害につよい農山漁村づくり（農林水産部）	野生鳥獣による農林水産被害金額	/	728 百万円 (23年度)	0.87	698 百万円 (24年度)	600 百万円以下 (26年度)
		751 百万円 (22年度)	821 百万円 (23年度)		/	/
25403 人や産業が元気な農山漁村づくり（地域連携部）	'いなかビジネス'の取組数	/	125件	1.00	140件	170件
		108件	125件		/	/
25404 農業の多面的機能の維持増進（農林水産部）	農村の資源保全活動対象集落数	/	460集落	1.00	500集落	500集落
		424集落	502集落		/	/
25405 水産業の多面的機能の維持増進（農林水産部）	藻場*・干潟*等の保全活動対象面積	/	273ha	未確定	278ha	290ha
		268ha	集計中		/	/

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	4,480	3,691	4,834	/	/
概算人件費 (配置人員)	/	857 (95人)	/	/	/

平成 24 年度の取組概要

- ・ 地域資源を生かし、都市との交流等を通じて所得の向上を図る「いなかビジネス」の創出に向けた活動の展開
- ・ 情報の発信を通じて県内の集客交流施設や農山漁村（里）を応援してくれる「三重の里ファン（俱乐部）」づくりに向けたイベントやホームページ等による情報発信
- ・ 地域資源の活用により新たな価値の創出など地域の自立的な取組を促す「地域活性化プラン*」の取組の推進
- ・ 生活環境や生産基盤の機能向上などに向けた農道、農業集落排水施設等の整備の実施
- ・ 農業用水を活用した小水力発電*施設の導入に向けた取組の推進
- ・ 集落ぐるみで対策を行う「獣害につよい地域づくり」に向けた活動の展開
- ・ 新たな大量捕獲などの地域における実証、市町単位での鳥獣被害対策実施隊の設置推進
- ・ 獣肉等の利活用の促進に向けた解体処理業者と外食事業者との連携による供給体制の構築や、商品開発、販路拡大の取組等の展開
- ・ 農業の多面的機能の維持増進に向け、さまざまな主体による水路や農道等生産資源の保全管理活動等への支援や、中山間地域等の農業生産活動における経費負担を軽減するための直接支払いの実施
- ・ 水産業の多面的機能の維持増進に向け、藻場・干潟等の保全活動に対する支援、藻場での食害生物除去や保護区域の設定、干潟での耕うんや稚貝等の増加に向けた活動の実施
- ・ 子ども・学生グループによる農山漁村ふるさと体験受入のための環境整備
- ・ 農山漁村集落と企業の連携に向けたイベントやホームページ等による情報発信を通じたマッチング等の実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 新たなサービスや商品の提供、イベントの定期的開催、各種広報媒体を通じた情報発信など、「いなかビジネス」に積極的に取り組んでいる集客交流施設の利用者数は、比較的確保されていますが、こうした取組が不十分な施設では、利用者数が大きく減少しました。利用者数を確保していくためには、地域人材の育成、集客交流施設間や企業との連携などを通じて「いなかビジネス」の取組を活発化させ、集客力の向上を図る必要があります。
- ・ 中山間地域の豊かな地域資源を生かし、都市との交流等を通じて、所得の向上、雇用機会の拡大につなげる「いなかビジネス」に取り組む団体は 125 団体（平成 24 年 3 月末時点 108 団体）に増加しましたが、一層の取組団体の拡大とともに、それぞれの経済活動の取組において、新規顧客の獲得やリピート率を高めるための情報発信、多様化する消費者ニーズに対応する集客サービスや商品の開発力向上を図ることが課題です。
- ・ 「地域活性化プラン」については、前年度の 52 プランに加え、61 プランが策定され、農産物の付加価値化や集客交流、新産地づくり、直売所を核にした産地形成、集落営農、地域の農地やコミュニティの維持などの多様な取組が開始されています。プランの実践により、新たに創出された産物や商品の販路開拓など、取組のステップアップを促していくことが課題です。
- ・ 農道（14 地区）や集落排水施設（9 地区）の整備により、農村地域の利便性の向上や生活環境の改善が図られました。引き続き、地域の合意に基づき、計画的に整備を進めることができます。
- ・ 小水力発電施設については、関係機関と協議が整い、安濃ダムの河川放流口に整備することとなりました。今後は、整備に向けた手続きなどを着実に進めるとともに、さらなる小水力発電の普及に向けた取組を行うことが必要です。
- ・ 野生鳥獣による農林水産被害額は、前年を上回るなど依然として深刻な状況で、引き続き、重点的な取組が必要です。
- ・ 「獣害対策に取り組む集落」として、新たに 63 集落において、継続的な獣害対策に向けた活動が開始されました（累計 188 集落）。獣害によく地域の一層の拡大のためには、各集落におけるリーダーの確保・育成と組織体制の整備が課題です。
- ・ 野生鳥獣の捕獲力強化に向け、新たなシカ専用の大量捕獲わなであるドロップネット 8 基を 7 地区に導入しました。また、鳥獣被害対策実施隊が新たに 2 市で設置され、県内における設置市町は 22 になりました。今後は、ニホンジカ以外の大量捕獲技術の開発、地域の捕獲体制の充実・強化、隣接する市町の広域連携などが課題です。
- ・ 獣肉等の利活用の促進に向け、外食事業者等と連携して、シカ肉を活用したコロッケ入りカレーなどを商品化しました。解体処理施設の整備支援により、2 か所の施設が整備されました。今後は商品化に向けた取組の拡大や、衛生管理を含む供給体制の整備が課題です。
- ・ 農業の多面的機能の維持増進に向けた「農地・水・環境保全向上対策事業」の活用により、502 集落の 16,689ha（平成 24 年 3 月末時点では 424 集落、15,108ha）で、農地等の保全が進みました。地域資源を活用した農産品等の地域内販売など、経済活動に取り組み始めた地区もありますが、まだ、持続的に発展していく状況にはありません。
- ・ 中山間地域等における農業生産活動への支援を進める「中山間地域等直接支払制度」により、229 集落の 1,667ha（平成 24 年 3 月末では 223 集落、1,618ha）の農地において、耕作の継続により地域の多面的機能の維持が図られています。集落内の農業者だけでは耕作の継続が困難な集落において、営農等の広域的なサポート体制の整備に取り組んでいますが、十分な体制が整ったとはいえない状況です。
- ・ 水産業の多面的機能の維持増進に向け、9 市町で地域住民など 1,411 人の参加を得て、漁業者を中心

とした18の活動組織による海藻種苗の投入やウニなどの藻類食害生物の除去等、干潟や藻場の保全が行われました。また、水産研究所が英虞湾沿岸の休耕地において取り組んできた干潟再生研究の成果を活用し、企業のCSR（社会貢献）活動へと発展させた干潟再生を図る取組により干潟に生息する生物が6種類から40種類に増加するなど、沿岸域の環境保全や生態系の維持に貢献しました。今後は、これらの活動を地域や企業などの民間の主導で展開できる体制を構築していくことが課題です。

- ・農山漁村ふるさと体験受入地域が8地域（平成24年3月末：5地域）に増加しましたが、農林漁業体験民宿の開業等が進んでいない状況です。
- ・県内1地域で、農山漁村と企業の連携に関する協定を締結しましたが、新しい関係づくりに向け、さらなる企業側への効果的な情報発信等が課題です。

平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・グリーン・ツーリズム*や「いなかビジネス」の取組団体の拡大と新規顧客の獲得及びリピート率向上に向け、都市や企業と地域との交流・連携を進めるコーディネーターの養成や、広報誌「三重の里いなか旅のススメ」、ホームページなどのさまざまな広報媒体による情報発信などに取り組みます。また、取組団体における新たな集客サービスや商品の開発に向け、専門家の派遣等による人材育成、食品産業事業者や観光事業者など企業との連携、取組団体同志の交流などを促進させます。
- ・「地域活性化プラン」の策定地域の拡大と継続的な実践支援に、農業者等の意欲醸成を図りつつ、市町・農協等との連携のもとで取り組みます。また、販路開拓等に取り組む人材の養成や6次産業化事業等の活用を積極的に誘導するとともに、農村地域のリーダー等を対象にビジネス指向の取組に向けた意欲醸成を促していきます。
- ・農業の生産性向上のための基盤整備や農村地域の快適性や利便性を確保するための生活環境の整備に取り組みます。特に、生活排水処理施設については、地域の合意形成を促すことにより、整備の円滑化を図ります。
- ・安濃ダムの小水力発電施設整備について、実施設計を行います。また、小水力発電の普及を図るために、地域の小水力発電量の賦存量調査を行うとともに、市町及び水路管理者への啓発に取り組みます。
- ・「獣害につよい地域づくり」とその拡大に向け、市町と一体となり、集落の取組を推進するためのリーダーの確保・育成、組織体制の構築などに取り組みます。
- ・捕獲力の強化に向け、シカ専用の大量捕獲わなであるドロップネットの普及や、市町、企業等と連携したニホンザルの大量捕獲システムやニホンジカ、イノシシの誘導式囲いわな技術の開発、市町が行う捕獲活動や実施隊等の活動強化に向けた支援、隣接する市町における広域連携体制の整備などに取り組みます。
- ・獣肉等の利活用を促進するため、「みえフードイノベーション・ネットワーク*」を活用した企業等とのマッチングによる新商品の開発や、「みえジビエ」品質管理マニュアルの普及、解体処理から加工流通までの施設整備の支援など、獣肉の処理・供給体制づくりを進めます。
- ・「農地・水・環境保全向上対策事業」の実施を通じて、県土保全や水源涵養、農村文化の継承など、農業・農村の多面的機能の維持増進につながる取組を継続的に発展させるため、学校やNPOと連携した地域コミュニティの活動としての定着や、地域資源を活用した経済活動の取組を促進します。
- ・「中山間地域等直接支払制度」の実施集落等に対し聞き取り調査等を行い、明確になった課題について支援を進めます。特に、耕作放棄の防止に向け、集落内の農業者だけでは農地の耕作を継続させることが困難な集落において、営農の広域的な連携によるサポート体制の構築に向けた取組を促

進します。

- 藻場・干潟等が持つ水産資源の保護・増大や水質浄化機能等多面的機能を発揮させるため、県が保有するデータや知見、技術を提供し、地域や企業が主体となった藻場・干潟等の保全・再生活動が円滑に推進するよう支援するとともに、それらの活動が民間主導により、持続的に発展していく体制を市町と連携して構築し、水産振興を図っていきます。
- 企業のCSR（社会貢献）活動や企業と地域の連携活動などを支援することにより、多様な主体が農山漁村を支えていく仕組みづくりに取り組むほか、子ども達が農山漁村を体験するために必要な環境整備を支援するとともに、都市等との人・もの・情報の交流を促進するなど、農山漁村地域の活性化を図ります。

特に注力するポイント(平成25年度)【農林水産部 次長 福岡 重栄 電話:059-224-2501】

- 農山漁村の振興にあたっては、引き続き、「地域活性化プラン」などの取組により、農林水産物のみならず、自然環境、歴史、文化など豊かな地域資源を活用してさまざまな商品やサービスの開発を促すとともに、都市との交流などを通じて、誘客し、収入や雇用の安定確保に結びつける「いなかビジネス」の取組を重点的に促進します。
- 獣害対策については、野生鳥獣による農林水産被害の拡大に依然として歯止めがかからず、地域の重大な課題となっていることをふまえ、市町や獣友会等と一緒に野生獣の捕獲力の強化を図るとともに、捕獲獣の解体処理から加工流通までの地域の体制づくりを重点的に進めています。
- 農業・農村や水産業の多面的機能の維持・増進に向けた活動が地域において持続的に発展していくよう、企業や学校、NPOなどさまざまな主体と連携した、地域コミュニティ活動としての定着や地域資源を活用した経済活動の創出などを促しています。

施策 255 市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携した魅力と活力ある地域づくりの推進に向けた取組により、さまざまな地域課題が解決されて、県内各地域での活性化が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれ始めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、目標を達成することができましたが、活動指標の一つが目標を達成できなかったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
	23 年度 現状値	24 年度 目標達成 状況			
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）	36 取組 21 取組	1.00	36 取組 40 取組	58 取組	90 取組

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において特定の地域課題を解決するために検討会議を設置して取り組んだ結果、成果があった取組数
25 年度目標値の考え方	各地域防災総合事務所および各地域活性化局（9ヶ所）が「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（地域会議）検討会議において、地域課題の解決に向けて取り組むことで、毎年 2 取組の成果を得ることを目標としており、24 年度の 36 取組に対して、25 年度は 58 取組を目標として設定

基本事業	目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25501 市町との連携・協働による地域づくり（地域連携部）	県と市町が連携して地域課題の解決に取り組んだ件数（累計）	18 件 9 件	18 件 17 件	0.89	27 件 52.0% (24 年度)	27 件 52.0% (24 年度)	45 件 84.0% (26 年度)		
25502 過疎・離島・半島地域の振興（地域連携部南部地域活性化局）	三重県過疎地域自立促進計画の進捗率	36.0% (23 年度) 19.8% (22 年度)	41.2% (23 年度)	1.00					

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25503 特定地域の活性化（地域連携部）	特定地域の利用率		31.7%	1.00	41.2%
		31.5%	32.8%		42.3%
25504 宮川流域づくりの推進（地域連携部）	宮川流域ルネッサンス事業の取組に関わる団体数		65 団体	1.00	69 団体
		61 团体	68 团体		77 团体

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	1,061	941	1,081		
概算人件費		270			
(配置人員)		(30 人)			

平成 24 年度の取組概要

- 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議において、トップ会議（1対1対談及びサミット会議）、調整会議、検討会議を合計 177 回開催
- 「三重県過疎地域自立促進計画」及び「三重県離島振興計画」の着実な進捗、過疎地域活性化の取組の支援、離島航路事業の支援
- 木曽岬干拓地における「わんぱく原っぱ」の造成工事と部分供用に向けた整備の完了、メガソーラー事業の設置運営事業者の選定など取組の推進、将来の都市的土地区画整理事業の実施に向けた調査・検討、今後の土地利用を検討する県と地元市町で構成する「木曽岬干拓地土地利用検討協議会」の設置
- 大仏山地域の土地利用における、地元市町との協議や里山としての保全・活用にかかる散策路など基盤整備の検討
- 宮川流域ルネッサンス協議会に多様な主体の一員として参画して、地域資源を生かした地域づくりの取組を推進

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、市町と地域づくりに取り組むことで、県と市町の連携・協働が深まりました。また、地域づくり支援補助金を 8 事業採択し、市町が取り組む地域づくりを支援しました。トップ会議について、「サミット会議」と「1 対 1 対談」の区別を明確にすることが課題です。
- 「三重県過疎地域自立促進計画」の着実な進捗を図りました。また、新たな「三重県離島振興計画案（平成 25 年度～34 年度）」の策定を進め、国との協議を行っています。
- 木曽岬干拓地について、「わんぱく原っぱ」の部分供用に向け整備が完了しましたが、全体供用に向けて残りの区域の造成工事をしていく必要があります。メガソーラー事業については、地域活性化策を含め設置運営事業者と工事進捗に伴う様々な調整が必要になってきます。また、「木曽岬干拓地土地利用検討協議会」を中心にして、地元市町とともに今後の土地利用の検討を進める必要があります。
- 大仏山地域の土地利用について、里山としての保全・活用にかかる散策路など基盤整備の内容を整理するとともに概算事業費について算出を行いました。引き続き、里山としての保全・活用を図るうえでの実施体制など具体的な土地利用に向けた検討を県と地元市町で構成する「大仏山地域土地利用検討協議会」において進める必要があります。また、土地開発公社の土地の処理につ

いても課題になっています。

- ・「宮川プロジェクト活動集」に寄せられる事業が着実に実施されるなど、地域住民等の主体的な活動が定着してきました。宮川流域ルネッサンス協議会の活動予算の減少への対応が課題です。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・「1 対 1 対談」は知事と市町長との意見交換の場と位置づけ、「サミット会議」は地域共通の課題について議論が必要な場合に開催するなど両者の区別を明確にします。
- ・過疎・離島地域の振興に向けて、引き続き、地域活性化の取組や、離島地域の唯一の公共交通機関である離島航路の確保・維持を支援します。
- ・木曽岬干拓地については、当面の土地利用計画に基づき、わんぱく原っぱに関し、未供用部分の造成工事を引き続き進めるとともに、メガソーラー事業に関し、設置運営事業者と地域活性化策を含めて協議し事業の進捗を図ります。また、将来の土地利用に関しては「木曽岬干拓地土地利用検討協議会」を中心に活用策について議論を重ね、土地利用の方向性を定めます。
- ・大仏山地域の土地利用については、「大仏山地域土地利用検討協議会」を通じ、里山としての保全・活用を図るうえでの枠組や実施体制等の検討を行い、土地利用の具体化に向けて、土地利用構想を策定します。
- ・宮川流域ルネッサンス協議会に多様な主体の一員として引き続き参画し、関係機関と連携して、賛助団体を募集するなど、地域資源を生かした自発的な地域づくりに取り組みます。

特に注力するポイント（平成 25 年度）【地域連携部 次長 紀平 勉 電話：059-224-2420】

- ・木曽岬干拓地の将来の活用策については、「木曽岬干拓地土地利用検討協議会」を中心に議論を重ね、土地利用の方向性を定めます。
- ・大仏山地域については、「大仏山地域土地利用検討協議会」を通じて土地利用の具体化に向けて、土地利用構想を策定します。

施策 26.1 文化の振興

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体がそれぞれの力を生かし、協力し合いながら三重の文化活動を支えており、県民の皆さんがあなたが多様な文化にふれ親しみ、文化活動への参加をとおした幅広い交流が行われるとともに、歴史的・文化的資産等が地域の誇りとして、大切に守り伝えられ、活用されています。

平成 27 年度末での到達目標

三重の文化や文化財が効果的に県内外へ情報発信されるとともに、それらを生かした取組が活発になり、県民の皆さんがあなたが、主体的に文化活動に参加・参画し、地域の魅力や価値を高めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標および活動指標 3 項目中 2 項目で目標を達成できませんでしたが、いずれも目標の 90% を超える実績となっていること、幅広く文化にふれ親しむ環境づくりを進めことができたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
参加した文化活動に対する満足度	63.3%	64.0%	0.99	64.0%	66.0%			

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	三重県文化会館が実施した公演事業および歴史的・文化的資産を生かしたまちづくり事業などにおけるアンケート調査で、公演やイベントの内容について、「とても満足している」と回答した人の割合
25 年度目標値の考え方	文化交流ゾーンを構成する施設等の連携・協働によるイベントや効果的な情報発信などにより、平成 25 年度においては、満足度を 1 % 程度向上させることをめざし、目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実（環境生活部）	文化交流ゾーンを構成する施設の利用者数	1,190,377 人	1,210,000 人	0.98	1,230,000 人	1,360,000 人			
26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実（環境生活部）	文化芸術情報アクセス件数	57,927 件/月	70,000 件/月	0.93	75,000 件/月	100,000 件/月			

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用（教育委員会）	文化財情報アクセス件数	16,700 件/月	16,769 件/月	1.00	16,800 件/月		17,000 件/月		
		16,623 件/月							

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,388	2,040	2,618		
概算人件費 (配置人員)		703 (78 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・文化交流ゾーン*を構成する施設等が所蔵する資料等を移動型の大型ディスプレイに表示する電子展示システム「大型ディスプレイ電子ミュージアム」を運用開始
- ・総合文化センターと新県立博物館の一体的な利用を促進するため、広場の整備を実施
- ・芸術性の高い音楽・舞台や美術、優れた生活文化などの文化活動の成果を発表する場として、県展、県民文化祭、音楽コンクールを総合的に行う「みえ文化芸術祭」を開催
- ・地域の文化団体が、文化振興を目的に自ら企画して行う活動に対し助成（38 件）
- ・県民の文化芸術活動を顕彰する「三重県文化賞」を 15 人・団体に授与
- ・学校や文化団体などさまざまな主体と連携し、次世代を担う子どもたちを対象に、芸術や歴史など文化にふれ親しむアウトリーチ*事業を実施
- ・県ホームページ「三重の文化」の充実を図るとともに、メールマガジン、ツイッター、フェイスブックなどのツールによる情報発信の強化
- ・スマートフォン等に表示された絵地図等に現在地を表示して、町歩きを支援するアプリ「伊勢ぶらり」「四日市ぶらり」「伊賀ぶらり」等を提供
- ・俳句の創作を通じて地域に対する愛着を育み、三重の認知度を向上させるため、全国俳句募集「食の一句」を実施（応募総数 95,839 句）
- ・歴史街道の活用やまちかど博物館の充実等、歴史的文化的資産を生かして地域住民が主体的に取り組むまちづくりを支援
- ・三重県史全 30 卷 36 冊のうち、資料編の古代中世と中世 3 および通史編の編さんを実施
- ・奈良県立万葉文化館、島根県立古代出雲歴史博物館および斎宮歴史博物館の文化交流に関する協定の締結
- ・「史跡斎宮跡東部整備基本計画書」に基づき、復元建物の実施設計および区画道路の舗装等の基盤整備を実施
- ・地域の貴重な文化財を守り伝え地域に活かしていくために、国指定等（29 件）、県指定（8 件）を新たに指定し、国・県指定等文化財の所有者等が行う保護事業に対し支援
- ・海女文化の基礎的な情報を収集するために、海女習俗基礎調査を平成 22 年度から継続して実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・近年の社会経済情勢の変化や、新県立博物館の整備の進捗など、取り巻く環境の変化をふまえ、幅広い視点から今後の文化行政のあり方を検討する必要があります。
- ・文化交流ゾーンの形成とその機能の発揮に向け、施設周辺の整備や多様な情報発信等の取組を進めましたが、各施設の連携を一層強化して相乗効果を高め、集積の効果を発揮するためには、各施設の運営のあり方を検討する必要があります。
- ・三重県総合文化センターは、県民のニーズに応える公演やワンストップサービスの充実などにより、利用率と満足度がともに高く、多くの方々から好評を得ました。今後も引き続き、来館者サービスの向上とリピーターの確保に努める必要があります。
- ・みえ文化芸術祭は3事業の一体的な開催により、入場者数の増加や来館者の満足度の向上などの効果があり、また、県展移動展は遠隔地域の方にも美術作品に親しんでいただけることから大変好評を得ました。今後もより多くの県民に親しまれる文化芸術の祭典を実施する必要があります。
- ・歴史街道やまちかど博物館は、地域の自主的な活動として定着しつつあり、県の役割として一定の成果を上げることができました。今後は、住民主体の取組をより活性化・定着させていく必要があります。また、地域住民をはじめ、より多くの人が地域の資産を活用していただけるようさらなるPRも必要です。
- ・国史跡斎宮跡では、史跡東部整備事業を契機に、地元明和町の「斎宮跡を核としたまちづくり」の取組の機運が高まってきており、今後、観光振興等地域の活性化に資するよう、史跡全体の利活用を町、地元団体と協力して進めていく必要があります。
- ・文化財保護を進めるためには、多くの県民が文化財について学習し、親しみ、その価値を理解することが大切で、活用の取組においても、次代を担う子どもたちや生涯学習に着目した取組が必要となります。また、地域を中心としたさまざまな主体が参画して文化財を守り、活かしていく取組が求められています。
- ・昨年度までに実施した海女習俗基礎調査と今年度から実施している詳細調査の結果をもとに、文化財としての価値を明らかにする必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・県の果たすべき役割や文化交流ゾーンのあり方を明確にしつつ、外部の意見も幅広く取り入れながら、新たな文化振興方針を策定します。
- ・文化交流ゾーンの形成に向け、各施設が有する歴史的・文化的資産等の情報を一元的に管理する「統合型」デジタルアーカイブの構築や連絡ブリッジを整備するなどの環境整備を進めます。
- ・20 年に一度の式年遷宮の機会をとらえ、文化交流ゾーンを構成する施設等が「伊勢」をテーマにさまざまな取組を行うなど、各施設の連携強化に取り組みます。また、施設の運営のあり方を検討します。
- ・三重県総合文化センターについては、施設の適切な維持と有効活用を図るとともに、質の高い文化芸術公演の実施、アウトリーチ活動等による文化・芸術の普及・人材育成などを進めます。
- ・みえ文化芸術祭は、有識者や関係団体等の意見を聴きながら、より効果的な運営方法を検討し、さらに参加者の増加と満足度の向上を図ります。
- ・県民の皆さんのが、愛着や誇りをもって地域づくりの活動が行えるよう、地域の語り部や専門家等と連携しながら、まちかど博物館や歴史街道等の地域の資産を活用できる環境づくりを進めます。
- ・国史跡斎宮跡について、史跡の保存と活用のための計画的・継続的な発掘調査を進めるとともに、地域と連携・協働しながら、史跡全体の活発な利活用と情報発信の強化に取り組みます。

- ・県民の皆さんのが文化財の魅力を知り、地域の誇りとして大切に守り伝えていくため、県内の重要な文化財の調査を行い、国・県の指定等を行ったうえで、適切な保存・継承を図るとともに、学校での郷土教育や地域での文化財を活用した取組を支援します。
- ・海女習俗基礎調査の結果をもとに、引き続き、調査の対象を絞ったうえで詳細調査を実施し、海女文化の文化財としての価値を明らかにするとともに、県文化財として指定できるよう取り組み、さらに、ユネスコ無形文化遺産の前提条件となる国文化財指定に向けて、年次的・計画的に進めます。

特に注力するポイント（平成 25 年度）【環境生活部 副部長 田中 功 電話：059-224-2620】

- ・文化審議会や県民の意識調査など、外部の意見も幅広く取り入れながら、新たな文化振興方針を策定します。
- ・文化交流ゾーンを構成する施設等が、さまざまな主体と連携・協働し、「伊勢」をテーマとしたシンポジウム、展覧会、講座、演劇などの取組を夏から秋にかけて集中的に実施します。
- ・文化交流ゾーンを構成する各施設の連携を一層強化し、文化交流ゾーンの魅力や価値を高めるために施設の運営のあり方を検討します。
- ・国史跡斎宮跡東部整備については、平安時代の斎宮が体感できるよう、平成 26 年度の完成をめざして、東部整備基本計画に基づき、3 棟の復元建物の建築工事を行います。また、整備後の史跡全体の利活用を地域と連携・協働しながら検討します。
- ・県内にある身近な文化財（鳥羽・志摩地域の海女習俗）について、その価値を再発見するため引き続き調査を進めるとともに、平成 25 年 5 月に保護団体を設立し、年度内には県文化財に指定されるよう取組を進めます。

施策 262 生涯学習の振興

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの多様な学習ニーズに応えることができる学びの場や機会が、さまざまな主体の力を合わせた活動により数多く生まれ出され、県民の皆さんが楽しく学びながら、自らの知識や経験を生かして積極的に活動しています。

平成 27 年度末での到達目標

これまで自己の関心やライフスタイルにあった学習機会を得られなかった県民の皆さんのが、容易に自己のニーズにあった学習情報を得ることができ、気軽に学びの場や機会を利用しています。

また、これまで学習活動を行ってきた県民の皆さんも、より高度な知識や技術を習得し、学んだ成果を生かす機会を得ています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標および 3 項目中 1 項目の活動指標で目標を達成できませんでしたが、いずれも目標の 90% を超える実績となっていること、県民の皆さんのが生涯学習を行ううえでの環境整備を進めることができたことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
	現状値	目標値 実績値	現状値	目標達成 状況	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値	現状値
参加した学習活動に対する満足度	70.2%	72.0%	71.8%	0.99	74.0%	77.0%		

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県立の図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館および生涯学習センターが実施した展覧会、講座・セミナーにおけるアンケート調査で、講座の内容等について、「満足している」と回答した人の割合
25 年度目標値の考え方	新県立博物館の開館 1 年前イベントの実施やさまざまな学習機会を提供することなどにより、平成 25 年度においては、満足度を 2 % 程度向上させることをめざし目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
		現状値	目標値 実績値	現状値	目標達成 状況	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値	現状値
26201 学びあう場の充実（環境生活部）	県立生涯学習施設の利用者数	636,972 人	655,000 人	700,446 人	1.00	667,000 人	855,000 人		
26201 学びあう場の充実（環境生活部）	「協創」による博物館づくりへの参画者数	286 人	330 人	324 人	0.98	350 人	550 人		

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
26202 地域と連携した社会教育の推進（教育委員会）	社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数	72人	110人	1.00	132人	140人		210人	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,321	6,212	2,244		
概算人件費		676			
(配置人員)		(75人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・新県立博物館は、建築及び展示に係る工事を進めるとともに、収蔵資料の適切な保全や整理など新県立博物館での活用に向けた準備を実施
- ・県民の皆さんや幅広い分野からの意見をもとに博物館活動や運営の仕組みづくりを進めるため、「みんなでつくる博物館会議」や有識者で構成する「経営向上懇話会（2回開催）」を実施
- ・移動展示、各種講座等の実施や、サポートスタッフ活動の促進等を通じて、新県立博物館の魅力を発信したほか、開館に向けた参加型プロジェクトである「MMM（みえ マイ ミュージアム）プロジェクト」を実施
- ・県立図書館は、改革実行計画「明日の県立図書館」に基づく取組を着実に進めるとともに、図書館情報ネットワーク（MILA I）を活用した目録検索やオンライン予約サービスを安定的に運用
- ・県立美術館の開館 30 周年を記念して、企画展「蕭白ショック！！曾我蕭白と京の画家たち」展と「KATAGAMI Style 世界が恋した日本のデザイン」展を実施するとともに、子ども向けワークショップ等の教育普及活動を実施
- ・斎宮歴史博物館は、特別展「暦と怪異－不安な日々の平安貴族－」や企画展「斎宮・温故知新」等を実施し活動成果を広く紹介するとともに、地元小学校への出前授業（16回）や外部への講師派遣（30回）のほか、他地域での広報活動や関係団体との協働による地域交流イベントを実施
- ・生涯学習センターは、県内外の高等教育機関と連携した「みえアカデミックセミナー」やさまざまな主体と連携した「まなびいすとセミナー」に加え、新たに県内博物館と連携して「見る 知る 巡る！ミュージアムセミナー」を開催するなど多様な学習機会を提供
- ・「社会教育委員の制度を活かした社会教育の振興について」をテーマとして、三重県社会教育委員の会議を開催（3回開催）
- ・各市町社会教育主事等行政職員、社会教育委員等を対象に研修及び県内各地における情報交換を実施
- ・市町図書館職員や行政職員、読書ボランティア、保護者等を対象にした読書に係る講演会や研修会を実施するとともに、小中学校図書館における環境整備推進員を配置するなど、公立図書館や学校図書館を充実させることによる子どもの読書活動を促進

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・新県立博物館の開館に向けては、参加型のMMM（みえマイミュージアム）プロジェクトや民間企業等との連携にも取り組み始めるなど、協創と連携は進んできていますが、今後は、効果的かつ効率的な活動と運営のための組織や仕組みを検討し、整備していく必要です。
- ・県立図書館は、改革実行計画「明日の県立図書館」に基づく取組を着実に進めており、NPO 法人知的資源イニシアティブ(IRI)が授与する「Library of the Year (ライブラリー・オブ・ザ・イヤー) *」の優秀賞を受賞しました。今後も、改革実行計画に基づき、さらに取組を進める必要があります。
- ・県立美術館は、開館 30 周年記念事業として三重県にゆかりのある企画展を開催するなどにより、幅広い年齢層の方々に来館していただきました。引き続き、所蔵品等の一層の活用を図りながら多様な県民の関心に応えることができる展示、普及活動に取り組む必要があります。
- ・斎宮歴史博物館では、入館者数は前年度に比べ 6.5% 増加しており、また、歴史講座・古典文学講座とも定員以上の応募がありました。今後さらに集客力を向上させる展示・普及活動が必要です。
- ・生涯学習センターは、新たな学習プログラムを提供するなど、学習活動に対する参加者の満足度向上に貢献しました。今後も引き続きさまざまな学習機会の提供とより多くの学習情報の発信を行っていく必要があります。
- ・各地域における社会教育のさらなる推進のため、行政、社会教育委員等社会教育関係者を対象とした全県ネットワーク会議を実施し、研修及び交流を行いました。今後、社会教育関係団体等の間でのより幅広い情報交流や社会教育関係者の研修が必要です。
- ・学校図書館環境整備推進員の配置により、多くの学校で図書館が利用しやすくレイアウトされ、データベース化が進むなど、学校図書館の整備が進みました。今後は、読書活動の普及に向けて、司書教諭や担任教員と連携し、学校図書館の活用を図っていく必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・新県立博物館については、平成 26 年春の開館に向け、開館に必要な設備や運営体制、県民参加組織などを整備するとともに、市町の博物館や学校等との連携を進め、「ともに考え、活動し、成長する博物館」の実現のために取り組みます。
- ・県立図書館は、広域ネットワークを形成し、県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。
- ・県立美術館は、県ゆかりの作家を取り上げる企画展や、所蔵品等の一層の活用を図った展示などを実施し、多様な県民の関心に応えることができる展示、普及活動に取り組みます。
- ・斎宮歴史博物館は、式年遷宮や史跡整備の進展などを意識した展覧会を実施するとともに、島根県、奈良県と連携したシンポジウムや県外交流展示の開催など広域での取組を強化し、斎宮跡の魅力を高め、集客につなげます。
- ・生涯学習センターは、市町や学校等との連携により、魅力ある講座の開催やアウトリーチ*事業など、さまざまな学習機会を提供するとともに、三重県生涯学習情報提供システムの運営を行い、多様で魅力ある学習情報を提供します。
- ・次世代を担う子どもを対象に、文化・芸術や歴史などに関する参加体験型の学習機会を提供します。
- ・社会教育関係者の会議や研修会を通じて人材育成を推進します。また、社会教育推進の体制強化および連携に向けた支援を展開するために、社会教育関係者の交流の場の拡充を図り、情報交換、ネットワークづくりを進めます。
- ・県立青少年教育施設においては、平成 25 年 4 月 1 日から、新たに指定管理者を指定し、地域の特性を活かした多様な体験プログラムの開発や新規事業を実施します。また、学校等さまざまな主体と

連携しながら、体験活動の機会の拡充と利用者の拡大に努めます。

- ・子どもが主体的、意欲的な読書活動ができるよう、学校図書館と連携した取組を進めるとともに、市町教育委員会等と連携して地域で活動する人材の養成・育成を図りながら、学校、家庭、地域が一体となって、積極的に子どもの読書活動の普及に取り組みます。

特に注力するポイント（平成25年度）【環境生活部 副部長 田中 功 電話：059-224-2620】

- ・新たな「文化と知的探求の拠点*」として新県立博物館の整備を仕上げるとともに、開館前の広報活動を効果的に展開し、幅広い県民の理解と参加を喚起します。
- ・併せて、効果的かつ効率的な活動と運営の仕組みづくりについて、「新県立博物館整備にあたっての3方向と7項目」をふまえ、県民の皆さんと共につくりあげていきます。
- ・県立美術館、斎宮歴史博物館及び生涯学習センターにおいては、文化芸術に対する感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、次世代を担う子ども等を対象に参加体験型の学習機会を提供します。
- ・住民に身近な拠点である公民館や図書館等は、本県の生涯学習の推進に大きな役割をはたしていることから、市町と県の連携を密にし、県民の皆さんがどこでも学習できる環境づくりを進めます。
- ・研修会等を通じて社会教育関係者等の人材育成を推進するとともに、関係者の交流の場の拡充を図り、豊かな体験活動や子どもの読書活動などについて情報交換やネットワークづくりを進めます。

施策 311 農林水産業のイノベーションの促進

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

豊かで健全な食生活への志向が広がる中で、多様化する期待に応える新たな価値が農林水産業や食品関連産業等に関わるさまざまな主体から積極的に提案され、地域資源の特徴を生かした競争力ある商品等が提供されることにより、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」につながっています。

平成 27 年度末での到達目標

本県がこれまで取り組んできた食育や地産地消運動、三重ブランド*をはじめとする取組の戦略的な発展と商品等の研究開発を強化する中で、地域の資源や特徴を生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や事業者、地域が増加するとともに、新たな市場の開拓や環境など社会の成熟化に伴うさまざまな期待に対応した取組が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標の数値目標を達成するとともに、全ての活動指標において目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度	24 年度	25 年度	27 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県産品に対する消費者満足度	25.2%	28.0%	1.00	33.0%	40.0%

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県産の農林水産物に対して、満足していると回答した県内消費者の割合
25 年度目標 値の考え方	平成 27 年度において、40% の消費者満足度を目指す中で、平成 24 年度の実績値が 29.5% であったことから、毎年度 3.5% ずつ消費者満足度を増やしていくことを目標とし、33.0% と設定しました。

活動指標		23 年度	24 年度	25 年度	27 年度
基本事業	目標項目	目標値 現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり（農林水産部）	農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出数（累計）	—	10 件 29 件	1.00	(達成済) 25 件

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	27年度
		目標値 現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31102 農畜産技術の研究開発と移転（農林水産部）	農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数（累計）	25件	1.00	50件	100件
		—		—	—
31103 林業・森林づくりを支える技術の開発と移転（農林水産部）	林業の研究成果が活用された商品および技術の数（累計）	5件	1.00	10件	20件
		—		—	—
31104 水産技術の研究開発と移転（農林水産部）	水産技術の開発成果が活用された商品等の数（累計）	5件	1.00	15件	35件
		—		—	—
31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり（農林水産部）	企業との連携による食育等のPR回数	8回	1.00	8回	8回
		—		—	—

*達成済：目標値が累計値の場合において、27年度目標値をすでに達成していることを示しています。

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	927	801	909	—	—
概算人件費	—	1,785	—	—	—
(配置人員)	—	(198人)	—	—	—

平成24年度の取組概要

- ・ 産学官の連携により県内農林水産資源を活用した新商品開発を進める「みえフードイノベーション・ネットワーク*」の創設（平成24年5月）及び商品の開発
- ・ 三重ブランドの新規認定及び地域ブランド創出支援の実施
- ・ 県内の特徴ある優れた产品を選定する「みえセレクション*」制度の創設（平成25年2月）及び選定
- ・ 首都圏等大都市圏への販路拡大をめざす事業者を対象に、マーケティングを実践できる人材の育成を行うため、商品の差別化、事業活動の信頼性や営業力の向上を促す内容の研修を実施
- ・ 首都圏営業コーディネーター*の配置、バイヤー招へい、物産展やマッチング交流会の開催による販路拡大支援を実施
- ・ 首都圏百貨店等における三重県フェアの開催、台湾の大型商業施設等における三重県物産展の開催等による積極的な営業活動の実施
- ・ 農業・畜産研究所では、産学官連携による研究コンソーシアム*などの活動を通じた新たな技術開発、農産商品開発及び農畜産業者への商品化技術等の移転
- ・ 林業研究所では、森林の効率的育成やニホンジカによる食害対策に関する調査やきのこ栽培試験などの実施
- ・ 水産研究所では、学識経験者、生産者や加工・流通業者などとの共同研究等による新たな技術開発、水産商品等の開発、干潟*再生の取組等の推進
- ・ 「みえ地物一番」キャンペーン*を中心とした県产品的認知度向上のための情報発信
- ・ 地産地消及び食育推進を目的とした、学校給食従事者や生産者、食品関連事業者等の関係者による研究会の設置及び県産食材を利用した給食用食材の開発

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 県内農林水産資源を活用した新商品開発を進めるため、産学官連携による「みえフードイノベーション・ネットワーク」を立ち上げ、衛生管理された鹿肉を使った新メニューや調味料、米粉や伊勢茶を使った焼き菓子など事業者連携による新商品の開発などに取り組みました。(プロジェクト創出数 29、プロジェクトによる開発商品数 20)。
- ・ また、商品の魅力を磨き上げ発信していくために、商談会シートの作成等を通じ事業者の活動を「見える化」するフードコミュニケーションプロジェクト*を活用し、地域の農林水産資源の高付加価値化に取り組む事業者を育成しています。しかし、市場ニーズに応じた商品開発や、こだわりのある商品の発掘が十分ではありません。
- ・ 三重ブランドの新規認定（1 品目 3 事業者）に加え、一定の地域を統一イメージで売り出すブランディングや、三重の優れた商品を選定・発信する「みえセレクション」の創設（22 件選定）などにより、県産品の知名度向上とブランド力の強化に取り組んでいます。今後より多くのブランド認定に結びつけるために、認定に意欲のある事業者や組織などを育成支援する必要があります。
- ・ 県産品を国内外に積極的に売り込むため、首都圏等での販路拡大に向けた商談会を開催するとともに、台湾での物産展を平成 25 年 3 月に開催し、本格的な輸出拡大に向けた取組を行いました。しかし、国内外での販売先や販売量がまだ少ないとことから、継続的な情報発信と販路開拓が必要です。
- ・ 農業・畜産研究所では、研究コンソーシアムなどの活動を通じ、植物工場を活用したトマト・イチゴの周年栽培の低コスト化技術の実証や種子繁殖型イチゴ品種の開発に加え、柑橘の新品種を活用した商品、二重被覆と低温保管技術を活用した熟成かぶせ茶、飼料米活用により不飽和脂肪酸の含量を高めた豚肉、携帯電話等から遠隔操作できる野生獣の捕獲装置など 25 商品等を開発しました。
- ・ 林業研究所では、シカ食害防止防護柵に関する改善のポイントを解説したリーフレットを作成し、その普及に取り組みました。また、アラゲキクラゲ、ヒラタケについての生産技術を開発・マニュアル化し技術移転を行いました。
- ・ 水産研究所では、未利用海藻アカモク*を使った食品の開発、真珠の品質向上、養殖マハタ用ワクチンの特許取得及び実用化を図りました。また、干潟再生の取組等を国、市、企業、市民団体等と連携して進めました。
- ・ 農林水産各研究所において、これまでの研究成果が事業者等の商品開発等に十分にはつながっていない事例もあることから、研究成果の移転・普及を積極的に進めるとともに、商品化ニーズを十分に踏まえた研究テーマ設定、食品産業事業者等との連携や研究コンソーシアム形成が必要です。
- ・ 「みえ地物一番」キャンペーンの推進や、「みえの安心食材表示制度」の運用、学校給食への県産食材の活用を進めることにより、食育・地産地消の取組を強化し、消費者と農林水産業との支え合う関係づくりに取り組みました。しかし、県産農林水産物等に対する県民の満足度は、十分でないことから、抗酸化力等の機能性や環境保全など消費者の関心が高い情報の発信や、県産食材を活用した学校給食向け商品のさらなる開発が必要です。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 「みえフードイノベーション・ネットワーク」等を活用して、さらなるプロジェクトの創出を促進することにより、事業者の連携を進め市場ニーズや県外からの来訪者を意識した売れる商品づくりを進めます。

- ・商品の魅力を磨き上げ発信するため、地域の特徴を生かした戦略的なブランド化に向けた支援やマーケティングが実践できる人材の育成を進めるとともに、「みえセレクション」などにより県内の優れた商品を選定し、首都圏営業拠点*等を活用した積極的な営業支援を行います。
- ・本年度に県内で行われる神宮式年遷宮や日台観光サミットの機会等を最大限生かして、国内では全国の有名百貨店と協力した「平成おかげ参りプロジェクト」を実施し、海外では昨年度の台湾に加え、タイでの販路開拓を目的とした三重県物産展を開催するなどして国内外で県産品の情報発信やブラッシュアップ、販路開拓等をさらに強化します。
- ・農林水産各研究所において、生産の効率化、実需者が求める食味等を実現するための環境制御、病虫害や獣害の防止、土壤環境の改善など、生産現場における課題を解決するための技術開発とその定着化を進めます。また、食品産業事業者等のニーズを踏まえた研究テーマの設定を行うとともに、「みえフードイノベーション・ネットワーク」等との連携や研究コンソーシアムの形成、「商品化等コーディネーター*」の活用等による研究成果の商品化を進め、更なる商品開発等に取り組みます。
- ・食育・地産地消を効果的に進めるため、事業者と連携した「みえ地物一番」等の活動を通じ、产地情報や旬に応じた食品の良さやおいしさに加え、機能性や環境保全等の着眼点も加えた情報を発信することにより、消費者の理解を促し購買促進につなげます。また、生産者と給食関係者との調整を図り、給食現場のニーズに対応した県産食材の供給体制を構築するとともに、食材の加工や商品の開発を進めることで、学校給食への県産食材の活用を拡大します。

特に注力するポイント(平成 25 年度 【農林水産部 副部長 岡村 昌和 電話:059-224-2501】)

- ・「みえフードイノベーション・プロジェクト*」等による新たな商品づくりや、地域の特徴を生かした戦略的なブランド化などに取り組み、商品力のさらなる強化を進めます。
- ・「みえフードイノベーション・プロジェクト」等により開発された商品については、首都圏営業拠点等を活用した販路開拓に取り組みます。また、神宮式年遷宮や日台観光サミットの機会を活用して三重を効果的にPRしていくため、国内では全国の有名百貨店と協力した「平成おかげ参りプロジェクト」を、海外では台湾、タイで三重県物産展を開催するなど、販路開拓の取組を強化していきます。
- ・農林水産各研究所において、食品産業事業者等のニーズを踏まえた研究テーマの設定を行うとともに、「みえフードイノベーション・ネットワーク」等との連携や研究成果の商品化等を進めます。

施策 3 1 2

農業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農業者をはじめ食に関わるさまざまな主体の自主的な活動が継続的に営まれる中で、消費者の多様化する期待に応えた安全で安心な農産物が生産され、県民の皆さんに安定的に供給されることにより、三重県の食料自給力が高まっています。

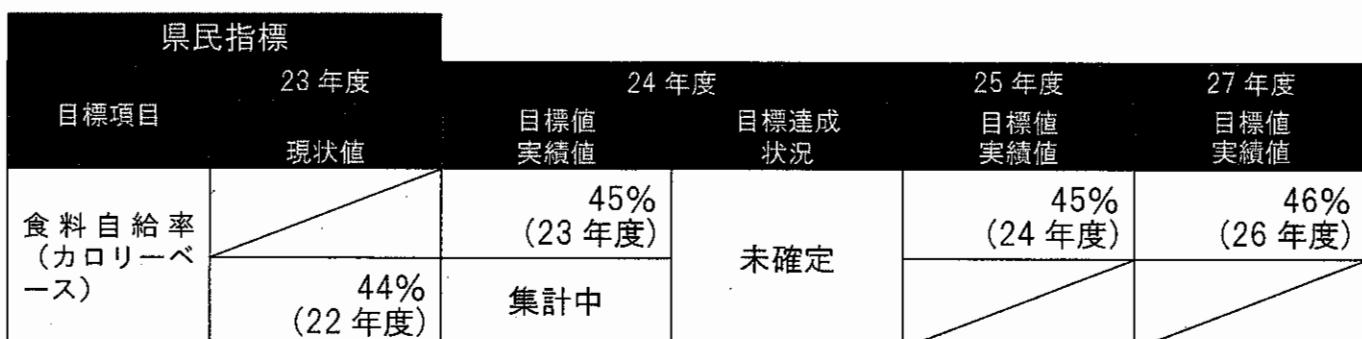
平成 27 年度末での到達目標

「作る農業」から「売れる農業」、さらには「もうかる農業」への発展をめざす取組を促進することとあわせて、安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されるとともに、意欲ある農業者が経営の発展に取り組める環境が整備されることなどにより、消費者の期待に的確に対応した県産農産物の供給や県農業を中心となって支える農業経営体が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の食料自給率については、現時点で、国から公表されていませんが、活動指標において、農業経営体数を除き、4項目で目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】



目標項目の説明	県民の皆さんが食料として消費する農水産物のうち県内農水産物により供給が可能な割合
25 年度目標値の考え方	本県の農水産物の供給力向上に向けて、平成 33 年度の食料自給率 51% をめざしており、現状値や今後の農産物の作付見通し等に基づいて設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
31201 水田農業の推進 (農林水産部)	水田利用率	93.4%	94.0%	1.00	94.5%	96.0%			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31202 園芸等産地形成の促進（農林水産部）	新たな視点の産地展開に挑戦する園芸等産地増加数（累計）	一	5 産地	1.00	10 産地 20 産地
31203 畜産業の健全な発展（農林水産部）	近隣府県の畜産産出額に占める割合	13.8% (23 年度)	13.9% (24 年度)	1.00	14.1% (26 年度)
		13.7% (22 年度)	14.4% (23 年度)		
31204 多様な農業経営体の確保・育成（農林水産部）	農業経営体数（認定農業者*、集落営農組織等）	2,410 経営体	2,475 経営体	未確定	2,610 経営体
		2,346 経営体	集計中		
31205 農業生産基盤の整備・保全（農林水産部）	基盤整備済み農地における担い手への集積率	36.9%	41.8%	1.00	50.0%
		33.4%	38.0%		

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	10,322	9,985	16,486		
概算人件費		2,290			
（配置人員）		（254 人）			

平成 24 年度の取組概要

- 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき策定した基本計画等の市町や関係機関への周知と進捗状況のとりまとめの実施
- 農業者戸別所得補償制度のもと、需要に応じた米、麦、大豆、新規需要米*等の生産指導、「三重 23 号（結びの神）」や小麦、大豆、飼料用米などの P R 等需要拡大に向けた取組、共同利用施設の整備支援
- 野菜や果樹の価格安定の推進、産地改革計画等の達成に向けた指導や共同利用施設の整備支援
- 直売所を核とした多品目適量産地*づくりに向けた支援
- 伊勢茶や県産花き・花木に係る需要拡大に向けた活動
- 畜産経営体の経営改善や技術高度化、商品開発に向けた指導、基幹食肉処理施設*の健全な運営に向けた支援、肉用子牛増産体制の整備に向けた取組
- 高病原性鳥インフルエンザ*対策としての農場調査・防疫訓練等や県内産肉用牛の放射性物質全頭検査の実施
- 地域資源の活用による新たな価値の創出など地域の自立的な取組を促す「地域活性化プラン*」の取組の推進
- 「人・農地プラン*」の市町への作成支援や、集落を核とした水田営農システムづくりに向けた活動の展開
- 認定農業者などの農業経営体の確保に向けた取組や、マーケティングなど経営力強化に向けた取組、新規就農者の定着に向けた地域のサポート体制の構築や、新規参入企業、障がい者等の就農促進に向けた活動等の展開
- 営農の低コスト化、高度化等のための区画整理やパイプライン化などの計画的な整備、頭首工や用水路等農業用施設の長寿命化を図るための整備の実施

- ・ 紀伊半島大水害により被害を受けた農地等の復旧

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき策定した基本計画について、市町や関係団体等で周知が図られました。今後は、基本計画等の的確な進捗管理とともに、TPP*をはじめとする経済連携やそれを踏まえた国の対策などに的確に対応していく必要があります。
- ・ 米（主食用）の 1 等米比率が 53.7%（速報値）と、昨年産よりも向上しましたが、全国平均に比べ依然低い状況です。品質低下を招く夏場の高温に強く、おいしいお米として県が開発した新品種「三重 23 号（結びの神）」は、関係機関と策定した戦略に基づき、初年度として 30ha で導入を図り、実需者と連携した販売を開始しましたが、ターゲットを定めた販売促進が必要です。小麦は、生産量は増加したものの、依然として実需者の必要量を確保するまでには至っていません。新規需要米については、畜産農家や食品産業事業者との連携のもと、飼料用米は 554ha、米粉用米では 109ha と、昨年度に比べ生産面積が拡大しました。また、水田を活用した地域特産品として、ソバやナタネ、大麦、マコモなどの生産が拡大しました。平成 26 年度から新たにスタートする経営所得安定対策等を地域に円滑に導入・定着させていく必要があります。
- ・ 野菜や果樹については、価格安定制度等により、生産者の経営安定を図りました。漬物需要に対応した野菜の産地化、東紀州地域のみかん産地でのタイへの輸出や県が開発した新品種（三重紀南 1 ~ 4 号）の導入など、新たな取組に挑戦する産地が育成されてきており、こうした産地を今後も育成することが必要です。
- ・ 直売所等を核とした多品目適量産地の取組では、野菜等の計画的な生産販売、新たな品目の導入や品質向上に向けた助言などの支援を行っていますが、時期によっては、品目や数量の偏りの発生などから、価格維持や全量販売が困難な直売所も見られます。
- ・ 茶では、平成 24 年 11 月に本県で開催した関西茶業振興大会や、平成 23 年度に開発した「伊勢本かぶせ茶」の販売戦略に関する外部の専門家等との懇談会開催など、伊勢茶の認知度向上に取り組んできていますが、全国的な認知度は依然として低い状況にあります。花き花木では、県内小学校教員と連携した「花育」の推進や、首都圏（幕張）での商談会への出展、品評会の開催など、消費の拡大や販路の開拓に取り組んでいますが、販売量は伸び悩んでいます。
- ・ 畜産では、堆肥の供給と稻わらの確保による水稻農家等との連携や新しい商品の開発などが促進され、経営体の経営力の強化が図られてきていますが、配合飼料の高止まりなど、畜産経営を取り巻く環境は厳しい状況です。
- ・ 鳥インフルエンザ対策など家畜防疫の取組を進めてきたことにより、畜産経営体の衛生面における危機管理意識は高まってきており、これを維持・強化していくことが必要です。県産牛の放射性物質については、流通業界等から、引き続き、全頭検査の実施を求められています。
- ・ 「地域活性化プラン」については、前年度の 52 プランに加え、61 プランが策定され、農産物の付加価値化や集客交流、新産地づくり、直売所を核にした産地形成、集落営農、地域の農地やコミュニティの維持などの多様な取組が開始されています。プランの実践により、新たに創出された産物や商品の販路開拓など、取組のステップアップを促していくことが課題です。
- ・ 「人・農地プラン」については、県内 16 市町において 94 プランが作成されました。集落等の主体的な土地利用調整のもとで、農業経営体への農地集積を円滑に進める「水田営農システム」を確立した集落は、676 に増加したものの、全体集落（約 2,000）に占める割合は 3 割にとどまっています。
- ・ 農業経営体については、稲・麦等の土地利用型の経営体の経営規模の拡大、経営者のマーケティングスキルの習得促進が進みましたが、その数は前年度と同程度（2,306 経営体）となりました。新規

就農者については、関係機関と連携した就業相談等の実施、就業・就職フェアの開催などにより、117名（45歳未満）が就農するとともに、7市町においては就農者の定着に向けた地域のサポート活動が実施されました。新規参入を促進していくためには、就農者の定着を支援する地域の環境づくりや、企業等が農業参入できる農地の確保、農福連携による障がい者の参画促進に向けた関係者の意識向上などが課題です。

- ・ ほ場整備（5地区）やパイプライン化（11地区）を進め、実施地区における農業経営体への農地集積等を促していくことが必要です。用水路など農業用施設の老朽化が進んでいる中、長寿命化のための整備を7地区で行っており、引き続き、計画的に農業基盤の整備を進めることが必要です。
- ・ 紀伊半島大水害により被災した農地や農業用施設等の復旧については事業対象の91%が復旧しました。引き続き、早期の完全復旧に向けて関係者と協力しながら、事業を着実に進めていく必要があります。

平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画について、PDCAサイクルを通じて的確な進捗管理を行うとともに、施策の取組状況を公表していきます。また、TPPをはじめとする経済連携やそれを踏まえた国の対策などの状況を的確に把握し、施策に反映させていきます。
- ・ 米については、一等米比率の向上に向け、技術指導の徹底を図るとともに、高温障害が出にくい「三重23号」の作付の拡大を進めます。小麦については、単収と品質向上に向け、「農林61号」から「さとのそら」への品種転換や湿害対策を徹底していきます。「三重23号（結びの神）」については、販売先となる小売業等を特定し、集中的にPRなどの販売促進に取り組みます。新しい経営所得安定対策等に関する情報については、関係機関と共有するとともに、地域への提供を的確に行っていきます。
- ・ 野菜や果樹については、担い手の確保・育成や品質向上に向けた産地改革計画等を策定した産地の支援のほか、特色ある品種・生産技術を生かした統一ブランド化や県外産地と連携した販路開拓など、新たな取組に挑戦する産地の育成を進めます。
- ・ 直売所等を核とした多品目適量産地については、食の安全・安心の確保、消費者ニーズに対応したさまざまな品目や品種、需要に応じた販売数量の確保など、計画的な生産販売や、地域産品を生かした加工品の生産などを促進し、地域の消費者に信頼される産地に育成していきます。
- ・ 茶では、伊勢茶の特徴を生かした新たな商品の開発とPRを進め、特に、県外での認知度向上を図ります。花き・花木では、新たな品目や品種の導入促進を図り、関西、中京圏での商談会への出展や、東北地域での認知度向上などを通じて、販路の開拓を促進します。
- ・ 畜産経営の発展に向けて、家畜防疫や経営指導、衛生面での危機管理意識の徹底、肉用子牛の県内増産システムの構築、地域畜産物のブランド力の向上、水田を活用した自給飼料の生産拡大等に取り組みます。
- ・ 農家段階での危機管理体制の強化や関係機関との連携強化に向け、高病原性鳥インフルエンザ対策対応マニュアルを円滑に機能させるための講習会や仮想訓練等に取り組みます。県産肉用牛の放射性物質検査については、検査の仕組みを見直し、実施します。
- ・ 「地域活性化プラン」の策定地域の拡大と継続的な実践支援に、農業者等の意欲醸成を図りつつ、市町・農協等との連携のもとで取り組みます。また、販路開拓等に取り組む人材の養成や6次産業化*事業等の活用を積極的に誘導するとともに、農村地域のリーダー等を対象にビジネス指向の取組に向けた意欲醸成を促していきます。

- 農業経営体への農地集積を円滑に進めるため、市町・農協等と連携して、地域農業のマスタープランである「人・農地プラン」の作成や集落の合意形成を促し、水田営農システム確立地域の拡大を図ります。また、地域の実情に応じて、集落営農組織等の設立、法人化、多角化等を促進するとともに、さまざまな方針決定の場への女性登用、女性起業家の育成等に向けた取組を進めます。
- 農業経営体の収益力の向上のため、消費者ニーズに応え得る品質の確保、6次産業化等高付加価値化の取組の促進とあわせ、イノベーションに挑戦していく人材の育成などを進めます。新規就農者の確保のため、円滑に就農・定着できる環境づくり、雇用力のある農業経営体の育成、集落とのマッチング等による企業等の新規参入の促進、障がい者の農業への参画促進に向けた農業者・障がい者とその家族等への啓発や農作業のユニバーサル化などに、関係機関と連携して取り組みます。
- 生産コストの低減や地域の核となる農業経営体への農地集積を進めるため、計画的に生産基盤の整備を行います。農業用施設については、日常の適正管理を推進するとともに、計画的に長寿命化のための整備を進めます。
- 早期の全面的な営農再開に向け、市町等と連携し、紀伊半島大水害により被害を受けた農地や農業用施設等の復旧に取り組みます。

特に注力するポイント（平成25年度）【農林水産部 次長 赤松 齊 電話：059-224-2501】

- 「もうかる農業」の実現につながる新たな価値創出に向けた取組が産地や集落などで活発に起こるよう、そのスタートアップを支援する「地域活性化プラン」の取組について、市町や関係機関と連携し、引き続き、重点的に進めています。
- 水田利用の高度化を図り、食料自給力の向上につなげるため、国の経営所得安定対策の円滑な導入・定着を進め、需要に応じた米の生産や、食品産業事業者等のニーズを踏まえた麦・大豆等の生産拡大を進めます。
- 園芸特産物の産地振興に向けては、県内外における知名度向上と需要の拡大を図るため、高付加価値化や、商圏以外の地域や海外への販路拡大、県外産地と一体となった生産・販売の展開など、企業や地域と連携した県内産地の挑戦的で戦略性のある取組を支援します。
- 畜産経営の発展に向けては、鳥インフルエンザへの対応をはじめ、家畜防疫体制の強化に取り組むとともに、生産者組織による畜産物のブランド力向上に向けた取組を支援します。
- 農業経営体への農地集積を円滑に進めるため、市町・農協等と連携して、地域農業のマスタープランである「人・農地プラン」の作成や集落の合意形成を促し、水田営農システム確立地域の拡大を図るとともに、イノベーションに挑戦していく人材の育成、新規就農の環境づくり、企業等の新規参入や農福連携による障がい者参画の促進などに取り組みます。
- パイプラインなどの生産基盤の整備や既設用排水路の長寿命化のための改修を計画的に進めています。
- 全面的な営農の再開に向け、市町等と連携し、紀伊半島大水害の災害復旧事業に取り組みます。

施策 313

林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発で持続的な林業が展開されるとともに、県民の皆さんによる、さまざまな形での森林づくりへの参画により、森林の再生が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

建築用材だけでなく、エネルギー源など新たな用途での利用が進み、木材生産量が増加しています。また、森林環境教育や森林に親しむ機会の提供に加え、県民の皆さんや企業、ボランティア等が森林づくりに参画しやすい環境整備が進み、さまざまな主体による森林づくり活動が活発に行われるとともに、間伐等の森林整備が進み、森林の適正な管理が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	C (あまり進まなかった)	判断理由
*		県民指標の県産材素材生産量の目標を下回ったことに加え、活動指標の1つである間伐実施面積について目標値を達成できなかつたことから「あまり進まなかつた」と判断しました。

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかつた）、D（進まなかつた）】

県民指標		23年度	24年度	25年度	27年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県産材（スギ・ヒノキ） 素材生産量	255 千 m ³	303 千 m ³	0.96	336 千 m ³	402 千 m ³
		290 千 m ³			

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県内で生産されるスギ・ヒノキの供給量
25 年度目標 値の考え方	平成 25 年度は、平成 27 年度の目標達成に向け、計画的な生産量の増大をめざし目標値を設定しました。

活動指標		23年度	24年度	25年度	27年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31301 県産材の利用の促進（農林水産部）	「三重の木」認証材等出荷量	32,000 m ³ 26,737 m ³	33,899 m ³	1.00	37,000 m ³ 50,000 m ³
31302 持続可能な林業生産活動の推進（農林水産部）	施業集約化団地面積（累計）	20,000ha 6,669ha	26,312ha	1.00	30,000ha 50,000ha

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
31303 林業・木材産業の担い手の育成（農林水産部）	新規林業就業者数		40人	1.00		40人		40人	
		41人	42人						
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮（農林水産部）	間伐実施面積（累計）		9,000ha	0.65	18,000ha	36,000ha			
		—	5,870ha						
31305 森林づくりへの県民参画の推進（農林水産部）	森林づくり参加者数		27,000人	1.00		28,000人	30,000人		
		23,449人	32,539人						
31306 森林文化および森林環境教育の振興（農林水産部）	森林文化・森林環境教育の活動回数		1,700回	1.00		1,800回	2,000回		
		1,538回	1,749回						

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	8,268	11,729	7,742		
概算人件費		685			
(配置人員)		(76人)			

平成 24 年度の取組概要

- 「三重の木」認証事業者等が行う 44 の PR 活動を支援、平成 24 年度からの新たな取組として「あかね材」モデルハウスを建築する「造るパートナー企業」19 社及び「あかね材」を商業施設の内装等に使用する「見せるパートナー企業」3 社を選定、首都圏での大規模展示会への出展、県有施設の木材利用と市町・民間の公共施設の木造化を促進
- 県内 9 地域の「地域林業活性化協議会」に木質バイオマス推進員を配置、木質バイオマスの安定供給体制づくりのためのセミナー等を 6 回開催、木質バイオマス原料供給事業者の収集・運搬機械の導入等を支援（8 事業体）、水田跡造林地 41ha において木質バイオマス資源量調査を実施、木質バイオマス発電事業計画立案を支援
- 市町や森林組合等の林業事業体を対象に森林経営計画制度に関する研修会を開催、森林経営計画の作成促進に向けて境界確認、合意形成などの取組を支援、間伐材の搬出及び路網整備を促進
- 林業関係団体と連携した就業フェアを 2 回開催、高校生の職場体験研修を 6 校で開催、建設業等異業種の参入促進のための研修会を 3 回開催、高性能林業機械*の操作研修会を 3 回開催、森林施業プランナー*の育成研修会を開催
- 間伐等の森林整備を促進、環境林整備の事業規模要件や協定期間など仕組みの見直しを図り、環境林整備を促進
- 森林フェスタ 2012 伊勢二見を 10 月に開催、団体と協働した森林に親しむイベントを 10 回開催、ホームページやフェイスブック、森林づくりニュースの発行などによる森林づくりに関する情報発信、新たに 5 件の「企業の森*」をマッチングするなど取組を支援
- 森林環境教育の指導者登録制度を創設、森の講座を 7 回開催、森林の学習推進コーディネーターとの連携や指導者の育成、学校林をフィールドとした体験学習等を 11 回実施
- 紀伊半島大水害等で被災した林道施設等の復旧を支援
- 「森林づくりに関する税検討委員会」の答申、県民の皆さん 의견、県議会の議論を踏まえ、「みえ森と緑の県民税基金条例案」を県議会に提出、税導入の理解促進を図るために、県民集会を 3 回、県民向け説明会を 9 回、市町向け説明会を 10 回、シンポジウムを 2 回開催のほか、イベントや会合等での周知活動を実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 「三重の木」「あかね材」等の利用拡大に向けて取り組んだ結果、「パートナー企業」による PR 活動や公共建築物における利用が進み、品質や規格の明確な「三重の木」認証材等出荷量は平成 23 年度の約 1.3 倍の 33,899m³ に増加し、目標を達成しました。今後は、さらなる販路開拓や「あかね材」の認知度向上とともに、新たな需要喚起策が必要です。
- ・ 木質バイオマスの安定供給体制づくりとエネルギー利用促進に取り組んだ結果、建築向けの需要が伸び悩むなか、木質バイオマスのエネルギー利用が増加し、供給量は 46,627t となり目標としていた 40,000t を上回りました。また、新たな需要先として、複数の発電事業計画が進められるとともに、県内の林業・木材産業事業者、チップ加工業者、発電事業者からなる「三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」が平成 25 年 2 月に設立されました。今後も、発電や熱利用など木質バイオマスのエネルギー利用の拡大とともに、安定供給体制づくりに向けた供給事業者の拡大に取り組む必要があります。
- ・ 間伐等の森林施業の集約化や路網整備を促進するため、森林経営計画制度の普及等に取り組んだ結果、制度の理解醸成が進み、施業集約化団地面積は平成 23 年度の約 4 倍の 26,312ha となり目標を上回りました。さらに、間伐に占める搬出間伐*の割合は平成 23 年度の 10% から 24% に上昇し、搬出間伐による木材生産が進みました。今後も、さらなる制度の普及と定着を図るとともに、森林組合等の林業事業体と森林所有者の合意形成を促進し、森林施業の集約化などを推進することが必要です。
- ・ 水田跡造林地のスギは材質や形状、材色に欠点が多いことから、森林所有者の整備意欲が低下し、間伐などの手入れが遅れています。
- ・ 林業の担い手確保に向けて取り組んだ結果、新規林業就業者数は 42 人となり目標を達成しました。今後も、林業が職業として選択されるよう取り組むとともに、新規就業者が定着できる環境を整える必要があります。また、新規就業後においては、より高度な知識・技術の習得・蓄積が必要です。
- ・ 森林整備の促進に向けて取り組んだ結果、搬出間伐への転換により間伐材の搬出は進んだものの、間伐材の搬出には経費・技術等を要することから、間伐実施面積は 5,870ha となり目標を下回りました。森林の適正な管理による公益的な機能の發揮を図るため、搬出間伐の低コスト化により生産林の整備を促進するなど、間伐実施面積の増加に向けて取り組む必要があります。
- ・ 環境林整備について、所有者の意向調査や現地の状況調査等の結果を踏まえ、事業規模要件や協定期間などを見直しました。今後は、新しい制度のもと、森林所有者の理解と協力を得て、環境林の整備を進める必要があります。
- ・ 森林づくりへの県民参画の推進に向けて取り組んだ結果、森林づくり参加者数は 32,539 人となり目標を達成しました。今後も、引き続きさまざまな催しや情報ツールを活用して、PRを行っていく必要があります。
- ・ 森林文化及び森林環境教育の振興に向けて取り組んだ結果、森林文化・森林環境教育の活動回数は 1,749 回となり目標を達成しました。今後も小学校等への森林環境教育の浸透をさらに図る必要があります。
- ・ 紀伊半島大水害で被災した林道施設等について、227箇所の復旧が完了し、復旧率は 84% となりました。今後も、被災した林道施設等が早期に復旧できるよう計画的な発注に努めていく必要があります。
- ・ 災害に強い森林づくり及び県民全体で森林を支える社会づくりを進めるため、「みえ森と緑の県民税」の平成 26 年 4 月からの導入が決定されました。今後は、円滑な税導入に向けて市町との連携を図るとともに県民の皆さんの一層の理解を得ていく必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 品質や規格の明確な「三重の木」「あかね材」等の利用拡大を図るため、住宅等への利用促進に向けた PR 活動への支援や首都圏における販路開拓などとともに、公共建築物における利用促進に取り組みます。

- ・特に、「あかね材」については、引き続き、モデルハウスや商業施設に「あかね材」を利用する民間企業と連携してPRなどに取り組み、その認知度向上と利用拡大を図ります。また、「三重の木」「あかね材」等の新たな需要喚起策として、国において新たに創設される「木材利用ポイント」制度が有効に活用されるよう、工務店や県民の皆さん等に対し、「三重県木材利用ポイント推進協議会」と連携してPRを行います。
- ・木質バイオマスのエネルギー利用の拡大に向け、木質チップ*の供給や発電・熱利用施設の整備を促進します。また、安定供給については、「三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」を活用し、関係者間の連携を強化するとともに、供給事業者への収集・運搬機械等の導入支援を行い、供給事業者の育成に取り組みます。
- ・市町等と連携して、森林經營計画制度の普及・定着に取り組むとともに、計画作成にあたって、森林組合等の林業事業体が森林所有者と合意形成を図るための活動を支援します。
- ・水田跡造林地において、森林所有者等が新たな林業収入を得るために取組として、伐採したスギを木質バイオマスとして利用するとともに、シイタケ原木となるクヌギ等を植林する取組を支援します。
- ・林業の担い手の確保については、就業フェアの開催や職場体験研修、新規参入促進のための研修などを開催するとともに、林業への就業に向けて必要な知識の習得等を行う青年に対して支援します。また、県産材の効率的な生産に必要な機械操作に習熟した技術者を育成するとともに、森林施業の集約化を担う森林施業プランナーなどを育成します。
- ・間伐実施面積の増加を図るため、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等による搬出間伐の低コスト化を進め、生産林の整備を促進します。
- ・新しい制度のもと、森林組合等の林業事業体や市町が取り組む間伐等の施業を支援し、環境林の整備を進めます。
- ・森林づくりへの県民参画を推進するため、イベント、ホームページやフェイスブック、森林づくりニュース等の森林づくりに関する啓発ツールを活用してPRを行い、県民の皆さんとの森林に対する理解醸成を図ります。また、10月の「三重のもりづくり月間」での重点的な取組に加え、関係団体等と連携し1年を通してさまざまな啓発活動を行うとともに、新たに、三重県緑化推進協会等と連携して5月に植樹祭を開催するなど森林づくりへの参加機会の拡大に取り組みます。
- ・森林文化および森林環境教育については、指導者養成講座の開催などにより指導者の増加とスキルアップを図るとともに、小学校への必要な情報の提供と森林環境教育活動の支援を進めていきます。
- ・紀伊半島大水害により被災した林道施設等の復旧については、市町等と連携して平成25年度完了に向けて取り組みます。
- ・「みえ森と緑の県民税」の円滑な導入に向けて、市町との協議や災害に強い森林づくりを行う予定地の調査など必要な準備を進めるとともに、県民の皆さんの理解促進を図るため、植樹祭や森林フェスタなどのイベントやショッピングセンター等での周知活動、地域でのさまざまな集会や会議等を活用した説明、主要駅やコンビニ等へのポスターの掲示、テレビ・ラジオなどさまざまな媒体を活用した広報など、丁寧な普及啓発活動に取り組みます。

特に注力するポイント(平成25年度)【農林水産部 次長 吉川 敏彦 電話:059-224-2501】

- ・紀伊半島大水害により被災した林道施設等の復旧について、平成25年度完了に向けて取り組みます。
- ・「もうかる林業」への転換を図るため、国の「木材利用ポイント」制度の活用や公共建築物等の木造・木質化のほか、木質バイオマスのエネルギー利用を進め、県産材の利用拡大に取り組むとともに、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等による木材産業の低コスト化を進め、県産材素材生産量の増大に取り組みます。

- ・「あかね材」については、引き続き、モデルハウスや商業施設に「あかね材」を利用する民間企業と連携してPR等に取り組み、その認知度向上と利用拡大を図ります。
- ・森林の適正な管理による公益的な機能の発揮を図るため、搬出間伐の低コスト化により生産林の整備を促進するとともに、環境林の整備を進め、間伐実施面積の増加に向けて取り組みます。
- ・災害に強い森林づくり及び県民全体で森林を支える社会づくりを推進するため、平成26年4月から施行する「みえ森と緑の県民税」の円滑な導入に向け、市町と連携して取り組みます。

施策 3 1 4 水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることのすばらしさを実感しています。

平成 27 年度末での到達目標

県 1 漁協*のもと、さまざまな主体の参加による豊かな海の回復、持続的な水産資源の利用と収益性向上などを図ることにより、県民の皆さんのが多様化する期待に応える水産物の安定的な供給が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	A (進んだ)	判断理由	県民指標の数値目標を達成するとともに、全ての活動指標において目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
	目標値 現状値	実績値	目標達成 状況		目標値 実績値		目標値 実績値	
主要魚種生産額の全国シェア		7.46% (23 年)		1.00		7.61% (24 年)		7.61% (26 年)
	7.41% (22 年)	7.64% (23 年)						

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	海面漁業における主要 18 種の生産額の全国シェア
25 年度目標値の考え方	27 年度目標値として全国シェア 7.61% をめざす中で、平成 24 年度の実績値は平成 27 年度目標値を上回りました。25 年度については、27 年度の目標値を維持することとして、27 年度目標値と同値としました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
		目標値 現状値	実績値	目標値 現状値	実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立（農林水産部）	県内の沿岸地区漁協数		21 漁協		21 漁協		1.00	20 漁協	1 漁協
31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	資源管理に参加する漁業者数		700 人		700 人		1.00	1,000 人	1,500 人
		441 人	712 人						
31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築（農林水産部）	沿岸の浅海域再生面積（累計）		65ha		65ha		1.00	68ha	74ha
		63ha	65ha						

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	3,280	2,634	5,008		
概算人件費		929			
(配置人員)		(103 人)			

平成 24 年度の取組概要

- 「地域水産業・漁村振興計画*」の策定・実践への支援
- 県 1 漁協の実現に向けた漁協合併への支援
- 産学官連携によるマダイ、ノリ、アサリ、マグロを対象とした新たな商品開発や、水産研究所が中心となった学識経験者、生産者や加工・流通業者などとの共同研究等による水産物の新たな活用法の検討
- 東日本大震災の津波により被災した定置網等の復旧および県内産カキ種苗の生産に向けた支援
- 持続的な生産が可能な水産業の確立を図るための資源管理・漁業経営安定対策*の活用や T A C * (漁獲可能量) による適切な資源管理、漁業取締船*3 隻による取締活動等の推進、およびマダイ、ヒラメ等の重要魚種の種苗生産と放流の実施
- 就職体験や就業相談、就業に必要な資金の融資、地域外からの新たな参入希望者を受け入れる仕組みづくり（漁師塾*）など水産業の担い手確保に向けた支援
- 消費者に安全で安心な養殖生産物を安定的に供給するために生産者自らが行う養殖水産物に対する衛生管理体制の整備の促進や貝毒検査*の実施
- 魚礁*の設置による生産性の向上、沿岸海域で効用が低下している漁場の環境を改善するための干潟*造成・藻場*造成・底泥浚渫*等の実施
- 持続的な生産を支えるため、水産業の活動拠点である漁港の係留施設*や漁港間を結ぶ道路などの整備
- 内水面資源の維持・増大のため、アユの種苗放流や外来魚の駆除

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- 「三重県水産業・漁村振興指針*」に基づき、地域自らが取り組む「地域水産業・漁村振興計画」については、平成 23 年度に策定した 3 地区での計画の実践を支援するとともに、地域の漁業者を中心とした話し合いがまとまった新たな 10 地区で計画が策定されました。計画の実践を通じて新たに創出された商品等の販路開拓を円滑に進めることや策定を検討している地域における早期の計画策定が課題です。
- 県 1 漁協合併については、平成 24 年 5 月に県内の全ての沿海地区漁協の組合長等で構成された「漁協合併推進協議会」が設置されました。今後、合併計画の策定等の実務的な作業の着実な推進や各組合の役員や組合員における早期の合併に向けた合意の形成が課題となっています。また、平成 22 年 2 月に合併した三重外湾漁協の財務改善は、国・県・市町等の支援のもとで進みました。
- 「みえフードイノベーション・ネットワーク*」を活用して、産学官連携によるマダイ、ノリ、アサリ、マグロを対象とした新たな商品開発や、水産研究所が中心となった異業種連携による商品開発を進めました。マダイについては、養殖マダイの飼料にハーブ等（海藻、かんきつ、茶葉）を使用して、身質を向上させた「伊勢まだい*」を生産し、スーパー や 土産物 等へ出荷しました。また、ノリについては、新芽で加工した高品質で美味しい「一番摘み黒ノリ*」を生産・出荷し、同一漁場の他の海苔に比べ 1.5~2.6 倍の価格で販売されました。アサリについては、カキ養殖業者が肉厚アサリ*の養殖・販売に取り組み、カキ養殖の閑散期の収入確保による経営の安定化が進みました。マダイ、マグロにおいては知名度の向上や流通販売体制の充実が、ノリ・アサリにおいては生産の安定化や流通販売体制の構築が課題となっています。
- 東日本大震災で被害を受けた定置網の復旧が完了したほか、県内産カキ種苗について成長等の追跡

- 調査及び出荷後の市場評価等を実施しました。引き続き、必要な種苗の大部分を県外に頼る県内力生養殖の安定に向けて、県内産力キ種苗の確保と活用に向けた研究開発を進める必要があります。
- ・平成23年度に作成した養殖施設の減災ガイドライン*については、県内での紹介や、平成24年11月に全国研究発表会で発表を行うなど、東北地方を含めた県外の関係機関にも情報提供しましたが、県内での普及が進んでいないことが課題です。
 - ・漁業資源の増殖や管理の徹底を図るため、マダイ等の重要魚種の種苗生産・放流や、漁業者自らが作成する資源管理計画*の策定への指導を行いました。今後、策定した計画への参加者を増やすとともに、新たな計画の策定を進めることができます。また、密漁防止対策協議会*の活動等により密漁者に対する監視・取締りを強化しました。遊漁者の資源管理の重要性に対する理解の促進や、取締船の航行の安全性確保が課題となっています。
 - ・水産業の担い手確保については、就職体験や就業相談、就業に必要な資金の融資のほか、地域外からの新たな参入希望者が漁業技術を習得し、円滑に漁村に定着できるよう受入の仕組みづくり（漁師塾）に取り組む2漁協を支援しました。新たな地域での漁師塾の仕組みづくりなど水産業の担い手確保対策の充実が課題です。
 - ・養殖水産物の水産用医薬品残留検査*、貝毒検査（58回）や養殖業者に対する衛生管理指導の実施により、安全・安心な水産物を消費者に供給することができましたが、今後は、通常の検査に加え、突発的に発生した貝毒や赤潮による被害に迅速に対応するため、検査頻度や地点数の増大と、迅速かつ簡便な検査手法の確立が課題です。
 - ・漁場の改善では、青ノリの主要生産地域である英虞湾の富栄養化*対策として2haの浚渫を実施したこと、アマモ*の繁茂を確認し、底質改善の効果が見られました。また、伊勢湾内沿岸域において、アサリの産卵期にあわせて稚貝の着底基盤材*を790m²の範囲に設置しました。今後とも、沿岸域の漁場環境の再生・改善を着実に進めていくことが課題です。
 - ・漁港施設の長寿命化を図るため、新たに奈屋浦漁港他5漁港で機能保全計画*を策定しました。策定済みの漁港において、機能保全計画に基づく保全工事を計画的に実施するとともに、未策定の49漁港について、平成29年度までに計画策定を完了することが課題です。
 - ・内水面資源の維持・増大をめざし、内水面漁協が実施するアユの種苗放流、カワウや外来魚の駆除対策、自然地形を利用した簡易な魚道整備*などを支援することで、魚類等の生育に適した環境づくりを促進しました。引き続き内水面水域におけるアユなど内水面資源の維持・増大を図っていくことが課題です。
 - ・平成24年9月に発生した三重県漁船「堀栄丸」衝突海難事故*を教訓に、今後2度とこのような海難事故が発生しないよう取組むことが必要です。

平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・「地域水産業・漁村振興計画」については、さらに新たな地区での計画の策定を支援するとともに、平成24年度までに計画を策定した13地区での計画の実践を、県の水産業・漁村振興計画スタートアップ促進事業をはじめ県の各事業や国の補助金等を活用して支援し、地域の特性に応じた水産業・漁村の活性化を促進していきます。
- ・県1漁協合併については、「漁協合併推進協議会」の合併計画策定作業や沿海地区漁協の組合員への説明会を市町とともに支援するなど、早期実現に向けて取組を進めます。また、三重外湾漁協の財務状況の改善に向け、国・市町等と連携して支援を継続します。
- ・三重県を代表する水産物（マダイ、ノリ、アサリ、マグロ）について、「みえフードイノベーション・ネットワーク」と連携することで、産学官のさまざまな主体の知識や技術等を結集し、新たな商品開発、生産体制の確立・強化、販売戦略の検討等を進めます。また、水産研究所が中心となって、県内水産物の高付加価値化について異業種連携を促進し、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した商品開発につなげます。
- ・東日本大震災で被害を受けた県内養殖業については、県内産力キ種苗の安定生産技術の確立等により安定供給を図るなど、その復興を促進していきます。また、養殖施設の減災ガイドラインを、引

き続き県内の養殖漁業者に普及し、施設改良による減災への取組を進めます。

- ・漁業資源管理については、重要魚種の種苗生産・放流の実施、資源管理計画への参加者の増加と新たな資源管理計画の策定の推進、遊漁者に対する資源管理の取組への協力要請等により、持続的な生産が可能な水産業の確立を図ります。また、取締船の定期検査を実施します。
- ・水産業の担い手の確保については、国、市町、水産関係団体等と連携しながら、国の制度を活用し、就職体験や就業相談、漁船や資材などの取得に要する資金面の支援、漁師塾の地区の拡大等の対策の充実を図ります。
- ・安全・安心な水産物の供給については、通常の貝毒検査に加え、突発的に発生した貝毒や赤潮による被害にも対応が可能となるよう検査態勢の強化に努めます。また、迅速かつ簡便な検査手法を確立するために必要な基礎データを蓄積します。
- ・漁場の改善については、英虞湾での浚渫、伊勢湾の底質改善のための海底耕耘*、熊野灘での藻場造成等を計画的に推進していくことで、沿岸域の漁場環境の再生・改善を着実に進めるとともに、効果の検証を行い、水産資源や生産力の回復を図っていきます。
- ・漁港施設については、機能保全計画を着実に策定（10地区予定）していくとともに、その計画に基づき、施設の保全工事等を実施することで長寿命化を図るなど、安全で使いやすい漁港施設の整備、安全で快適な漁村づくりを推進します。
- ・アユの種苗放流、カワウ・外来魚の駆除対策、魚類等の生育に適した環境づくり等により、内水面資源の維持・増大を引き続き促進します。
- ・漁業操業の安全確保のため、水産団体や県内の各海上保安部と連携を図りながら、漁船への船舶自動識別装置*（AIS:Automatic Identification System）の紹介や導入を促進するとともに、漁業者が集まる会議等の場で安全啓発パンフレットの配布等を行うなど啓発に努め、漁業者やこれから漁業を始めようとする方が安心して操業できるよう推進します。

特に注力するポイント(平成25年度)【農林水産部 次長 藤吉 利彦 電話:059-224-2501】

- ・水産物に対する県民ニーズの多様化に応えることができる水産業・漁村を実現し、「もうかる水産業」への転換を図ります。
- ・水産業・漁村のマネジメント体制の確立のため、「地域水産業・漁村振興計画」の実践と新たな地区での策定への支援、漁協合併への支援を進めます。
- ・高い付加価値を生み出す水産業の確立のため、「みえフードイノベーション・ネットワーク」と連携した新たな商品開発や販売戦略の検討、資源管理・漁業経営安定対策を活用した資源管理の徹底、人材育成や就業・就労支援を行う仕組みである漁師塾を活用した漁業の担い手の確保等を進めます。
- ・自然と共生する生産性の高い水産業・漁村を構築するため、沿岸域の漁場環境の再生・改善や安全で使いやすい漁港施設の整備、水産業・漁村の多面的機能*の発揮に向けた漁業者等の活動の促進、アユの種苗放流、カワウ等の駆除等による内水面の生態系・環境の保全等を進めます。
- ・東日本大震災や紀伊半島大水害等から復旧した水産業を、災害に強く生産性の高い水産業へと変革していくため、県内産カキ種苗の安定生産技術の確立、自然災害による養殖施設への被害を最小限にするための減災ガイドラインの普及等に取り組みます。
- ・海難事故の未然防止を推進するため、海上保安部等関係機関と連携を図りながら、漁業者やこれから漁業を始めようとする方が安心して操業できるよう安全確保に向けた啓発に努めます。

施策 321

三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

国際競争力のある産業や成長性のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、企業や関係機関などのネットワークが広がっていく中で、国内外の企業から県内への投資が続く強じんで多様な産業集積につながっています。

平成 27 年度末での到達目標

県内には高い技術を有する中小企業や国際競争力の高い大手企業の集積があり、この強みを生かした国内外とのネットワークが構築されるとともに、県内において、多様な産業の活発な事業活動が展開され、県内への企業立地等設備投資が活発に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	新たな企業誘致制度の構築等を行いましたが、県民指標の目標値及び企業誘致の推進に関する活動指標の目標値が未達成であることから、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度	24 年度	25 年度	27 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内への設備投資額（累計）	—	330 億円 160 億円	0.48	660 億円	1,320 億円

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県と立地協定を締結した誘致企業に対するアンケート調査による県内への設備投資額の合計
25 年度目標 値の考え方	県内における活発な事業展開を示す指標であることから、24 年度と同額の目標値としました

活動指標		目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
基本事業	企業誘致件数（累計）	40 件 26 件	0.65	80 件	160 件	
32101 国内外の企業誘致の推進（雇用経済部）	クリーンエネルギー・バレー構想*の推進（雇用経済部）	3 件 3 件	1.00	8 件	18 件	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
32103 ライフィノベーションの推進（健康福祉部）	医療・健康・福祉分野の製品開発取組数（累計）	16件	1.00	24件	40件
		9件			
32104 国内外のネットワークづくり（雇用経済部）	新たに構築した産学官等のネットワーク数（累計）	3件	1.00	6件	12件
		一			

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,360	2,115	2,094		
概算人件費		261			
(配置人員)		(29人)			

平成24年度の取組概要

- 平成24年7月、「みえ産業振興戦略*」を策定し、その戦略の具現化に向けた取組を推進。また、戦略策定後も「アドバイザリーボード*」を設置（2回開催）し、具現化に向けた取組の評価に加え、「みえ産業振興戦略」の更新・改訂（ローリング）を開始
- 本県の地域特性、産業特性を踏まえて、今後の成長産業として期待されている「環境・エネルギー関連分野」の育成・集積を図ることをねらいとする「みえグリーンイノベーション構想*」を、平成25年3月に策定
- クリーンエネルギー、ライフィノベーション等の成長性のある産業や、外資系企業等の誘致活動を実施（企業訪問実績：696件）するとともに、「操業するなら、三重県で！」とする新たな企業投資促進制度を、平成25年3月に取りまとめ
- 県内産業の振興をはかるため、企業と幅広いネットワークを持つ金融機関と協定を締結（3銀行、6信金）するとともに、上記協定に基づく民間のノウハウを生かした投資セミナーの開催（1回、12月4日、大阪にて開催、107社参加）
- 企業、大学、経済団体、市町など産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」を平成24年10月1日に設立し、①環境・エネルギー関連産業の育成及び集積を目的とした「グリーンイノベーション推進部会」、②地域資源を生かした新エネルギーの導入促進を目的とした「新エネルギー導入部会」、③環境・エネルギー技術の活用によるまちづくりを目的とした「地域モデル検討部会」の3部会において、具体的テーマを設定して研究会やプロジェクト検討会を立ち上げて、取組を実施
- 「グリーンイノベーション推進部会」では、企業ネットワークの構築と県内企業の技術・シーズの掘り起こしを目的とした「エネルギー関連技術研究会」（平成24年7月20日設置）を2回開催するとともに、同研究会のもと、4つの分科会（燃料電池、太陽光エネルギー利用、二次電池、システムの関連技術分科会）を開催し（計7回）、県内中小企業とエネルギーに関する共同研究開発を実施（創エネ：2件、蓄エネ：1件）
- 高度部材イノベーションセンター*（AMIC）などを拠点として、産業界と連携して高度部材にかかる研究開発を推進、「太陽光発電関連技術の研究開発」では10社、「全固体ポリマーリチウム二次電池」の実用化を推進する協議会では12社が参画するなど、全体では113社がクリーンエネルギー関連分野の研究開発にかかるネットワークに参画し、新しい研究開発の取組方向を模索

- ・高度部材イノベーションセンター（AMIC）では、最新技術動向や研究シーズの提供を行うAMICセミナー（6回）やAMICサロン（8回）を開催するなど、川上産業と川下産業*の連携、大企業と中小企業の連携、多様な人材・研究機関の交流を進め、产学官による研究開発（16プロジェクト）のコーディネートや企業の研究開発支援を行うとともに、産業技術人材の育成などの取組を展開
- ・地域資源を活用した医薬品等や、医療・福祉等の現場のニーズに基づいた医療・福祉機器等の製品化を進める企業等に対して、試作品の製作や改良の助言、補助金交付等に向けた総合的支援を行うとともに、異業種分野から本分野への参入を支援（製品開発取組件数：9件）
- ・メディカルバレーの推進母体である代表者会議やフォーラム等により、产学官民の連携体制を充実（フォーラム開催日：1月30日、参加者：163名）、総合的な情報発信により効果的な活動PRを行う（メールマガジン発行27回）とともに、研究会や技術支援等のサポーターの派遣により、医療・健康・福祉関連企業の研究開発、製品開発を支援（研究会：12研究会を設置、延べ44回活動、サポーター派遣41回）
- ・「みえライフイノベーション総合特区」を部局横断的に推進するため、知事を本部長とする推進本部を平成24年10月に設置

平成24年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・平成24年度の企業誘致件数は26件と低迷、特に外資系企業の誘致については目標の1件を達成することが出来ませんでした。従来の地域における企業誘致活動を転換し、企業の国内外での操業環境の変化を的確に捉え、より戦略的な企業誘致を展開していく必要があります。
- ・企業などと幅広いネットワークを持つ金融機関等と連携し、企業訪問や投資セミナーを開催しましたが、引き続きこれらの取組を進めていくことに加え、今後は、首都圏営業拠点*なども活用した企業経営者とのネットワークの構築にも取り組んでいく必要があります。
- ・平成24年度に策定した「みえグリーンイノベーション構想」を着実に進め、環境・エネルギー関連産業の集積と育成につなげていく必要があります。そのためには、企業をはじめより多くの関係者を巻き込み、新たなビジネスモデルや社会モデルを発掘していくためのアイデアや知恵を集結させ、具体的なプロジェクト化を図っていくことが必要です。
- ・中小企業への共同研究に向けた技術支援や情報提供などを通じて中小企業の同分野への進出を促していく必要があります。
- ・本県の産業特性等を生かして、バイオマスによる新たな産業創生をめざすため、バイオリファイナリー*（石油化学に代わり、再生可能資源であるバイオマスから燃料や化学製品を創出）に着目した取組を進めていく必要があります。
- ・高度部材イノベーションセンター（AMIC）では、産業界と連携して高度部材*にかかる研究開発の新たな方向性を模索することに加え、ものづくり中小企業の生産活動や研究開発に対して技術的なアドバイスを行ったほか、提携や取引が行える企業や研究機関への橋渡し、競争的資金の情報や獲得の支援等を行いました。今後、さらなる研究開発を推進していくために、产学官連携による研究会の立ち上げや、共同研究フォーメーションの構築などに取り組んでいくとともに、県研究機関と、より緊密に連携して県内中小企業の取組を支援していく必要があります。
- ・平成24年7月に「みえライフイノベーション総合特区」が国の指定を受け、11月には利子補給制度を盛り込んだ「みえライフイノベーション総合特区計画」が国に認定されました。今後は特区制度を活用し、国の支援を受けて整備をめざす統合型医療情報データベース（医療情報DB）と7研究開発支援拠点（みえライフイノベーション推進センター：MieLIP）により、県内企業等の

研究開発、製品開発力を高めることが必要です。また、県が産学官民関係組織と連携してM i e L I Pの活動を支援するとともに、本特区への国内外の企業等の参画を促進していくことが必要です。

- ・ 医薬品や医療機器等の製品開発に取り組む企業等に対し総合的な支援を行うことにより、試作品等が開発されるなど、県内で次々に製品が生み出される「イノベーション」を起こす機運の醸成が進みました。引き続き、製品開発の意欲の高い企業等に支援するとともに、将来を見据え、新たな産業の創出の取組を進めることができます。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 「みえ産業振興戦略」の更新・改訂（ローリング）については、従来のローリングではなく、「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボードでの有識者の知恵や知識をもらうとともに、国の新たな産業戦略の動向を踏まえながら、リニューアルしていきます。
- ・ 今後の企業誘致活動においては、「マイレージ制度*」による立地済企業の再投資や、県外からの新たな投資の呼び込みに加え、「マザーワーク化*」の促進、さらには、従来訪問を行ってこなかった「サービス産業」の誘致にも取り組んでいくこととします。その際、引き続き、金融機関等との連携による企業訪問や投資セミナーなどを行っていくことに加え、首都圏営業拠点なども活用し、企業毎に当該企業の関連企業も含めて、知事との懇談会を開催するなどし、企業経営者との強いネットワークを構築していきます。また、県外からの新たな企業誘致にも果敢に挑戦していくこととし、そのための積極的、集中的な県外における企業誘致活動を展開していきます。
- ・ 立地済企業の国際競争力強化や県内外からの新たな投資を促進していくため、企業のイノベーションを推進するとともに、企業の現場ニーズを踏まえた規制緩和等を働きかけるなど、高コスト構造を是正し、自由で円滑な事業環境を整備していきます。
- ・ 外資系企業の誘致については、在日大使館・外国商工会議所等ネットワークを活用し、国内外の外資系企業に対し県内操業環境の定期的な情報発信を行うとともに、県内外資系企業の動向把握に努めるなどにより、県内投資の促進に取り組みます。
- ・ 企業誘致を効果的に展開していくため、さらには、三重県の強みである産業集積を進化させていくためにも、職員自らの「企業 1,000 社訪問」を通じて、県内の産業構造を企業個別の活動から分析（企業診断）していきます。また、これらの分析結果なども踏まえ、「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボードにおいて、戦略の更新・改訂（ローリング）を行っていくことに加え、時機を捉え、政府に対して地域からの実感を踏まえた具体的な提案を行っていけるようボードの運営を行っていきます。
- ・ 「みえグリーンイノベーション構想」により、産官学連携の交流・連携の場を設け、プロジェクト化に向けたネットワークづくりを行います。このネットワークの中で、三重県の地域特性・産業特性を生かし、県域を越えた広域連携をも視野に入れたオープンイノベーションを推進・加速させ、研究開発の促進・販路拡大・市場拡大につなげることにより、関連産業の育成と集積を図るとともに、多様な産業の育成に取り組んでいきます。併せて、三重県の地域資源を生かしつつ、さまざまな主体の参画によって太陽光発電、風力発電、中小規模水力発電、木質バイオマスの利用等の新エネルギーの導入や、省エネルギーを推進することにより、地域における安全で安心なエネルギーの創出につなげます。また、将来実用化が期待されている次世代のエネルギー資源に関連する地域活性化の取組方策を検討します。
- ・ 企業、大学等の産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」を核とし、「グリーンイノベーション推進部会」、「新エネルギー導入部会」及び「地域モデル検討部会」の研究会・プロジェクトを運営し、産業特性や地域特性など本県の強みを生かし、環境・エネルギー技術に加え、IT技術

を活用したビジネスモデルや社会モデルの提案にも挑戦し、幅の広い新たなビジネスの創出を図ります。

- ・高度部材・素材を強みとする四日市コンビナート企業などを中心とする「バイオリファイナリー研究会（仮称）」を設立し、みえ発の研究開発プロジェクトに挑戦していきます。
- ・高度部材イノベーションセンター（AMIC）については、国内外の大学等研究機関との連携を進め、高度部材をテーマとした産業界との共同研究や製品の耐久性評価などを通じ、产学研官連携の結節点としての役割を高めます。さらに、いわゆる中小企業者の「町医者」的な存在として活動していく県工業研究所の駐在を設け、AMICのネットワークやコーディネート機能を相互に連携させて、中小企業の技術的支援に取り組んでいきます。
- ・「みえライフイノベーション総合特区」については、国との協議を進め、財政的支援や規制緩和の早期実現を図り、県内の产学研官民が連携して、医療情報DBの構築やMieLIPの整備・運営などに取り組みます。
- ・本特区への国内外の多くの企業等の参画を促すため、国内の大学、企業等の訪問など戦略的PR活動を行うとともに、県内の产学研官民が連携して、海外の大学、企業等を訪問するなど海外との連携を図ることで総合特区の基盤の充実・強化を図ります。
- ・医薬品や医療機器等の開発、新たな産業化の可能性調査など総合特区促進プロジェクト事業に取り組み、製品開発や製品化の促進を図るとともに、新産業の創出を図ります。

特に注力するポイント(平成25年度)

【雇用経済部 雇用経済企画総括監 村上 亘 電話：059-224-2414】

- ・「みえ産業振興戦略」については、地域の成長戦略としての実効性が担保されるよう、職員による企業訪問やその時々の経済情勢等をふまえて、更新・改訂（ローリング）を行っていきます。
- ・県内企業の競争力を高めるため、新たに創設した企業投資促進制度のもと、マイレージ制度を活用し、成長が見込まれる分野や地域経済への波及効果の高いサービス産業の誘致などを推進します。
- ・AMIC等において产学研官連携による共同研究等に取り組むことにより、県内企業による新分野への新たな製品・サービスへの事業展開を促進するための基盤整備を進めます。
- ・「みえライフイノベーション総合特区」については、国の財政的支援や規制緩和の早期実現を図り、総合特区の取組を強力に推進していきます。

施策 322 ものづくり三重の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、強みを生かしてさらに国際競争力を高め、国内外から「メイド・イン・三重」として広く認知されることで、技術力向上、市場開拓、雇用創出の好循環につながり、日本経済の活性化を支えています。

平成 27 年度末での到達目標

多くの県内ものづくり企業が、それぞれが持つ特徴や強みを生かして自らまたは連携して課題解決に取り組み、三重県ならではのオンリーワン型の企業^{注) 15}として、海外市場を取り込んで事業活動を展開しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	多くの県内ものづくり企業が課題解決に取り組み、県民指標並びに活動指標の全ての目標値を達成することができたため、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度	24 年度	25 年度	27 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
製造業に係る中小企業の付加価値額の伸び率	100 (22 年)	103 (23 年) 117（速報値） (23 年)	1.00	106 (24 年)	112 (26 年)

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	中小企業（製造業）の従業員 1 人あたり付加価値額（利益、減価償却費、人件費）の平成 23 年（平成 22 年実績数値）を 100 とした場合の伸び率（工業統計より）
25 年度目標値の考え方	近年の経済情勢から減少傾向にある中（平成 18 年から平成 21 年の 4 年間で 22.5% 減。毎年減少している。）、ものづくり三重を強力に推し進めていくことにより、年平均 3% の伸びを目標値として設定しました。

活動指標		目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	27 年度
基本事業		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32201 海外事業展開の促進（雇用経済部）	海外事業展開に取り組む企業数（累計）	—	10 社	1.00	20 社	40 社
32202 中小企業の基盤技術の高度化（雇用経済部）	経営戦略に基づく事業化への取組企業数（累計）	—	25 社	1.00	50 社	100 社

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	27年度
		目標値 現状値	目標達成 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
32203 新分野展開・市場開拓への支援（雇用経済部）	販路開拓支援により新たな取引につながった数（累計）	50件	1.00	100件	200件
		—	73件		
32204 産業技術人材の育成と確保（雇用経済部）	企業の成長を支える産業技術人材の育成数（累計）	100人	1.00	200人	400人
		—	153人		

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	470	391	326		
概算人件費		307			
(配置人員)		(34人)			

平成24年度の取組概要

- ・県内中小企業の海外展開を促進していくため、中国及び ASEAN 諸国での県内企業の事業展開を支援する海外展開拠点（ビジネス・サポートデスク）を中国・上海、タイ・バンコク及び県内に設置
- ・平成24年5月、中国商務部主催の「第1回中国（北京）国際サービス貿易交易会」の日本ブース内に、県内企業等6者と共同で出展するとともに、ジャパン・デーのレセプションにおいて、忍者パフォーマンスや海女文化の紹介、県の食材などを提供し、三重県の「産業・観光・文化」をアピール
- ・平成24年7月、台湾政府経済部台日産業連携推進オフィス（T J P O）との間で産業連携に関する覚書（MOU）を締結
- ・平成24年8月に「日台企業連携訪日団」が来県し、県内企業を視察するとともに日台企業連携セミナー及び交流会を開催
- ・平成24年9月に、企業26社で構成される「三重県中国（上海）販路開拓ミッション団」を結成して、「日中ものづくり商談会@上海2012」への出展や中国現地大手日系企業等との展示商談会等を実施
- ・平成24年9月、知事を団長に、三重大学、県内企業及び企業団体等で構成される「三重県タイ販路開拓ミッション団」を結成して訪タイし、県内企業の商談機会の創出を行うとともに、工業大臣及びタイ投資委員会（BOI）長官と意見交換を行った結果、本県とBOIとの間で産業連携の覚書（MOU）を締結することで概ね合意
- ・平成25年2月、台北駐日経済文化代表処代表が来県され、「リーディング産業展みえ2013」にて、日台産業の今後の連携について講演会を開催
- ・平成25年2月の「リーディング産業展みえ2013」において、タイ投資委員会（BOI）大阪事務所のブースを設け、県内企業への個別相談会を実施するとともに、BOI大阪事務所所長によるセミナーを開催
- ・平成24年11月、ドイツのNRW州経済ミッション団が来県し、日独環境エネルギー・ビジネスシンポジウムを開催するとともに、参加者間の交流、ディスカッションを実施
- ・平成25年1月、三重大学と連携し、ヨーロッパで中小企業等の技術開発や事業化支援を行うイスラエルのCSEM社のサテライトオフィスを、三重大学地域戦略センター内（CSEM-三重連携オフ

イス）に誘致

- ・県内中小企業がオンリーワン型企業をめざしていくことを促進するため、県研究機関とも連携し、ものづくり基盤技術の開発や、新市場開拓につながる改良開発型の技術開発を支援
- ・優れた技術等を有する県内の中小企業が連携し、試作品の開発、大学等との共同研究、海外の販路開拓、さらには、県内外の企業グループとの連携などに取り組むことを支援（新規3者、継続3者）
- ・県内ものづくり中小企業の新技術・新製品等を、大企業など川下企業*の製造拠点あるいは研究開発拠点において、直接アピール・意見交換を行う展示会・面談会等（出前商談会等）を11回開催
- ・出前商談会等には、延べ253社の県内ものづくり中小企業等が参加し、2,800人を超える川下企業の開発・購買担当者等が来場。また、出前商談会等をきっかけとして、384件の新たな商談等が開始され、このうち、既に11件（平成25年3月末現在）の新たな取引が成立
- ・平成25年2月13日、14日に、四日市ドームにて「リーディング産業展みえ2013」を開催したところ、200者の出展を得て、3,937名の来場者があり、開催期間中に722件の商談が行われ、出展者全体で計62件の取引が成立
- ・県内ものづくり中小企業の新たな連携を模索し、「三重県・北海道」産業連携推進会議を設置、現在、北海道十勝地域の農家と農商工連携など具体的なプロジェクトを構築中
- ・産業技術人材を育成するため、产学研官連携による「技術者基礎技術講座」等を開催（5講座）。うち1講座は、北勢、中勢、南勢地区の中核的企業に委託し、各地区で実施（153名受講）
- ・中小企業の中核人材となり得る優秀な若手人材の確保に向け、企業の価値の「可視化」を促進するため、企業の魅力をわかりやすく伝える映像を制作（8社）。また、三重県中小企業団体中央会が国の補助を受け実施した「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」に協力・支援

平成24年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・海外展開拠点（ビジネス・サポートデスク）では、活動開始当初はメールによる情報提供をはじめ情報セミナーを開催するなど、サポートデスクの存在を周知すること、平成24年9月後半以降については、尖閣諸島問題を踏まえた中国経済の現地動向などを県内企業へ情報提供するとともに、各種イベント併せた個別相談、展示商談会などによる県内企業の販路開拓支援を実施しました。今後は、「足で稼いだ現地の生の情報がほしい」、「現地で困ったときの駆け込み寺であってほしい」など、サポートデスク活用企業の声も踏まえた取組を展開していくことが必要です。
- ・MOUを締結した台日産業連携推進オフィス（T J P O）や行政院全球招商聯合服務中心（インベスト台湾サービスセンター）、タイ投資委員会（B O I）などと県とのネットワークを通じて、県内企業が現地及び県内で海外政府機関から個別相談や情報提供などのサポートを受ける体制を構築することができました。
- ・海外展開拠点（ビジネス・サポートデスク）や「CSEM-三重連携オフィス」などを活用して、県と海外政府関係機関や試験研究機関とのネットワークが県内企業の販路の拡大や海外企業・試験研究機関等との業務提携などに結びつく案件を増やしていく必要があります。
- ・中小企業は、業態や取り組む内容・課題が異なることから支援には細かな対応が必要なため、メイド・イン・三重ものづくり推進事業などにおいて、研究機関と支援機関が連携して企業それぞれの段階に応じた取組を支援していくことが必要です。
- ・国の平成24年度補正予算において、ものづくり中小企業・小規模事業者の試作開発等を支援する制度が創設されたことから、当該制度等を有効に活用することにより、今後も引き続き中小企業のそれぞれの発展段階に応じ、よりきめ細やかな支援制度を構築し、事業展開を行っていく必要があります。

- これまで県内に結成された7つの中小企業連携体に対し、試作品の開発などを支援してきたところ、グループとしての受注実績があがり、取引拡大、技術力向上、新分野進出等につながる成果が出てきているところですが、組織体制の整備と受注拡大への取組をさらに促し、活動の自立化、継続化を図る必要があります。
- 出前商談会等の開催により、川下企業と県内企業が、技術・製品開発に関する意見交換を直接行い、川下企業とのネットワークの構築や技術ニーズ等の把握を進めるとともに、多くの具体的な商談が開始され、この中から新たな取引の成立も生まれました。一方で、商談がスムーズに進んでいない案件や取引成約に至らなかった案件も見受けられることから、その理由を把握・整理し、技術的課題等の解決に向けた支援を進め、取引の成約に向けて的確なフォローアップを行う必要があります。
- 県内中小企業の有する技術・製品は多様であり、今まで取引のない異業種分野にも応用が可能なことから、多様な分野の川下企業での出前商談会等の開催に向けて取り組むとともに、より効果的なマッチングや商談の開始につながるよう、出前商談会等の設定・運営方法などを検討する必要があります。
- 「三重県・北海道」連携推進会議においては、十勝地域を中心に（十勝ラウンド）、北海道の農家と県内ものづくり中小企業の連携を模索しているところですが、当該地域でのプロジェクトを構築していくことに加え、他の地域における連携へと拡大していくことも必要です。
- 平成24年度のリーディング産業展は、従来の方針を見直し、企業間の商談創出を重視した企画内容に変更した結果、昨年度より大幅に商談件数が増加し、販路開拓や新商品開発に向けた新たな連携など、今後の展開につながる機会を提供することができましたが、今後さらに、川下企業の来場及び出展企業との面談を促進し、商談の質・量ともに拡大・充実を図る必要があります。
- 中小企業等の人材の確保・育成については、大学等と連携した「技術者基礎技術講座」等を開催（4講座）するとともに、北勢、中勢、南勢地区の中核的企業と連携した講座（153名参加）も実施しました。さらに、中小企業への若年者人材の確保に向け、企業の魅力をわかりやすく伝える映像を制作（8社）するとともに、三重県中小企業団体中央会とも連携し、国の「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」を実施、大学生約1,000人が参画し、実際に35名の学生の就労に結びつきました。

平成25年度の改善のポイントと取組方向

- 海外展開拠点（ビジネス・サポートデスク）については、県内企業への現地情報の提供、個別相談、商談機会創出の支援という活動を実施していく際、多種多様なネットワークを活用して「現地でしか入手できない生の情報」を充実していくこととし、県内企業の業種・業態や海外展開の経験度合いなどにきめ細かく対応したサポートを行っていきます。さらに、日本貿易振興機構（JETRO）、中小企業基盤整備機構、三重県産業支援センター、三重県工業研究所等関連支援機関や大学等と連携して、技術的な支援や国事業の活用による、サポート体制のより一層の充実・強化に取り組みます。
- 海外現地の企業団体や研究機関、国内外の専門家などとの新たなネットワークの構築を図り、海外展開拠点のバックヤード機能とも言える「情報収集」及び「ネットワーク構築」の充実を図っていきます。
- 県内中小企業の課題を解決し、商品開発につなげていくため、國のものづくり中小企業・小規模事業者による試作開発等の支援制度を有効に活用するとともに、県においても、県研究機関と産業支援機関が連携し、ものづくり技術基盤の開発、新たな市場開拓につながる改良開発型の技術開発に加え、ニーズの高い中小企業の予備的な研究としての「可能性試験」の3段階で企業の段階・業態

に応じた支援に取り組みます。

- ・ 中小企業連携体の自立化に向けた活動支援のため、市町の支援機関との一層の連携を図るとともに、県内中小企業による地域を超えた交流に取り組んでいる全国的な中小企業連携体との連携も促進します。
- ・ 出前商談会等において明らかになった参加企業の技術課題等について、工業研究所が中心となり的確な支援を行い、商談の進捗を促進させるとともに、当該川下企業への再提案や他の川下企業への提案等のチャレンジを支援します。
- ・ 県内ものづくり中小企業や農家などの新たな連携を模索していくため、北海道をはじめ、他の地域においてもローカル・トゥ・ローカル*の取組を進めています。
- ・ リーディング産業展は、商談機会の創出を重視した「B to B 中心の産業展」という基本的な方向性は継続しつつ、出展企業の要望を踏まえて、開催時期や効果的な運営方法等を検討します。また、事前予約型商談会の開催や来場促進に向けた仕組みづくりなどを早期に検討・決定し、より効果的なマッチング支援を進めます。
- ・ 産業人材育成については、講座にかかる広報を見直すとともに、内容、カリキュラムについて、企業からのヒアリング等を適宜行い、ニーズを反映し、より効果的な講座を実施していきます。
- ・ 中小企業の人材確保・定着支援のため、三重県中小企業団体中央会と連携し、三重県事業との相乗効果を図りつつ、大学等やハローワーク等との連携をより一層緊密にするとともに、より多くの学生と中小企業との出会いの場の創出を通じて内定者の増につなげていきます。

特に注力するポイント(平成 25 年度)【雇用経済部 副部長 佐伯 雅司 電話:059-224-2414】

- ・ 海外展開拠点(ビジネス・サポートデスク)のよりきめ細かなPRに努めるとともに、JETRO、中小企業基盤整備機構、三重県産業支援センター等の関連支援機関と連携して、サポート態勢のより一層の充実・強化に取り組みます。
- ・ 県内企業のニーズを的確に把握し、海外政府関係機関や試験研究機関とのネットワークを、県内企業の販路の拡大や海外企業・試験研究機関等との具体的な業務提携などに結びつけていくためコーディネート機能の強化に取り組みます。
- ・ 県内中小企業の課題を解決し付加価値を向上させていくため、国のもつくり中小企業・小規模事業者による試作開発等の支援制度を有効に活用するとともに、県においても、県研究機関と産業支援機関が連携し、ものづくり技術基盤の開発、新たな市場開拓につながる改良開発型の技術開発に加え、ニーズの高い中小企業の予備的な研究としての「可能性試験」の3段階で企業の段階・業態に応じた支援に取り組みます。
- ・ 多様な分野の川下企業のニーズを把握して、出前商談会等が開催できる新たな川下企業を発掘し、多様な分野における出前商談会等の開催をめざすとともに、県内企業に対し川下企業のニーズ・製品・加工方法等の情報を事前に提供するなどして、さらに効果的に出前商談会等の設定・運営を図ります。

施策 3 2 3**地域の価値と魅力を生かした産業の振興****【主担当部局：雇用経済部】****県民の皆さんとめざす姿**

地域の中小企業者等が、経営環境の変化をふまえて自らの創意工夫や地域が持つ価値や魅力など地域資源の活用により、新たな事業活動を活発に行うことで地域の産業が活性化しています。

平成 27 年度末での到達目標

地域資源を活用した新たな産業創出に向けた取組が増えてきている中、さまざまな主体が活力を結集して地域づくりを進め、地域の中小企業者等が自らの経営革新、地域資源を活用した新商品の開発および販路開拓への積極的なチャレンジや、市町の取組と連携した商店街等の魅力向上により、地域産業の活性化が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を下回りましたが、地域資源等を活用した新たな事業展開に取り組み、4つの活動指標のうち3つの指標は目標値を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度 目標項目 現状値	24 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	25 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
地域資源活用 関連産業の製 造品出荷額等 の伸び率		103 (23 年)	100 (推計値)	0.97	106 (24 年)	112 (26 年)

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	工業統計調査用産業分類における地域資源活用関連産業分野（食料品製造業、木材・木製品製造業、陶磁器・鋳物製造関連）の製造品出荷額等の平成 23 年（平成 22 年実績数値）を 100 とした場合の伸び率（経済産業省「工業統計調査」）
25 年度目標 値の考え方	県内の事業者等が地域の資源など価値や魅力を活用して産業の活性化に取り組むことを推進していくことにより、年平均 3 % の伸びを目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	25 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
32301 地域資源を活用し た産業の振興（雇用経 済部）	地域資源を活用した新 商品を開発し、売上に つながった企業数（累 計）	—	10 社 11 社	1.00	20 社	40 社

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
32302 新たなビジネスの創出等の促進（雇用経済部）	新しい商品・サービス等の創出件数（累計）	—	10 件	1.00	20 件	40 件	—	—	—
32303 地域の特性に応じた商業の振興（雇用経済部）	商業活性化の取組により集客増や収益向上に結びついた事業者等の数（累計）	—	3 者	1.00	6 者	12 者	—	—	—
32304 経営基盤の強化（雇用経済部）	商工業団体等の支援により新たな事業展開に至った件数（累計）	—	160 件	0.97	320 件	650 件	—	—	—
		—	155 件						

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	4,968	4,775	4,411	—	—
概算人件費	—	316	—	—	—
(配置人員)	—	(35 人)	—	—	—

平成 24 年度の取組概要

- ・県内外の集客拠点における販売につなげるため、地域資源活用事業者を対象に、首都圏で活躍するデザイナーやシェフ、ジャーナリスト等による販路開拓アドバイスを実施（27 事業者）
- ・御在所サービスエリアや鳥羽一番街など、県内集客拠点と連携しテスト販売や実演販売（31 事業者、60 品目）、地域の食材を使った新たなメニューの提供を行い、地域資源の魅力を発信
- ・海外に向けて伝統産業・地場産業の魅力を総合的に提案する事業者をデザイナー・クリエーターと連携し、支援する「グローカルビジネス創出促進事業費補助金」において、2 事業者の取組を支援。そのうち地場産業の 1 事業者がブラジルでの展示会に出展し、海外販路開拓に成功
- ・サービス事業者等にサービスの生産性向上のヒントをつかんでいただくために、サービス産業の生産性向上セミナーを開催（参加者数 115 名）
- ・顧客と従業員の満足度向上を実現する経営を推進するため、おもてなし経営推進フォーラム（参加者数 190 名）を開催
- ・創業志望者や新事業展開をめざす中小企業を対象にビジネスプランコンテストを開催し、プラッシュアップ講座等を経て 5 件の優秀プランを選定し、支援
- ・次世代を担う経営者や後継者の育成をめざし、三重大学と連携して「MIE 経営者育成道場」を開催し実践講座等を経て 5 件の優秀プランを選定し、支援
- ・経営革新に取り組む意欲ある企業等に対する支援を行い、経営革新計画 52 件を承認
- ・依然として厳しい経営環境にある中小企業の経営の安定をはかるため、セーフティネット資金（1,570 件、融資額 396.5 億円）を実施
- ・創業など中小企業の前向きな取組を支援するため、創業・再挑戦アシスト資金（120 件、融資額 6.5 億円）や産業活性化推進資金（8 件、融資額 1.4 億円）を実施
- ・行政をはじめ、地域住民や商業者等さまざまな主体が連携し、中心市街地や商店街等の活性化に向けて共に活動するための話し合い等の取組を、県内 4 力所（津市、亀山市、松阪市、四日市市）で

実施

- ・商工団体と連携し、経営指導員等が融資をはじめ、労務、税務等経営全般に対する基礎的支援を行うとともに、専門家の活用を図りながら、経営革新計画の承認支援、新商品等の開発等の専門的支援を実施

平成24年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・県内の地域資源を活用した事業者の新商品開発等を、「みえ地域コミュニティ応援ファンド」(31件)や、「みえ農商工連携推進ファンド」(9件)などを通じて支援しました。今後、より多くの県内事業者が、特色ある地域資源を活用した取組を展開していくことが出来るよう、ファンドを効果的に活用していく必要があります。
- ・地域連携促進フォーラム開催や「御在所サービスエリア」での販売促進の取組、デザイナー等を活用した販路開拓アドバイスの実施を通じて、地域資源関連事業者の商品開発や販路開拓に関する意欲の向上が図られました。今後、さらに取組が進むよう、県内外の専門家との連携機会の創出や、県内集客拠点や首都圏営業拠点等を活用した商品開発や商品ブラッシュアップ支援などの環境整備を進める必要があります。
- ・伝統産業・地場産業事業者等との意見交換等を実施する中で上げられた「デザイナー等との連携の方法がわからない」、「県内ではデザイナー等との出会いの場が少ない」、「海外に販路を求めるが進め方がわからない」という意見を受け、伝統産業・地場産業事業者と県内外のデザイナー等のお互いが納得する効果的なマッチングの機会を創出し、それらの連携により革新的なデザインによる商品企画及び海外を見据えた販路開拓を行う仕組みづくりが必要となっています。
- ・中小・小規模事業者の販売や収益向上のため、県外から多くの観光客が訪れる神宮式年遷宮を好機と捉え、県内集客拠点を活用し、商品のテスト販売や顧客を明確にしたブラッシュアップを行うなど情報発信や販路開拓を支援していく必要があります。
- ・「みえ産業振興戦略*」においてもサービス産業（非製造業）とものづくり産業（製造業）は産業の両輪であるとしていることから、サービス産業の生産性向上セミナーを開催し、生産性向上に対する事業者の関心が高まりました。今後は具体的な改善活動につなげていくことが必要です。
- ・中小企業の成長や新たなビジネスを創出し、地域中小企業の雇用の維持・創出に結びつけていくために、中小企業の新事業展開等をビジネスプラン段階から支援し、15件のプランのブラッシュアップを行うとともに、10件の事業化や事業拡大を支援しました。今後は、国や民間等の資金的支援が充実してきたことから、助成金等による支援ではなく、更なる事業拡大や事業継続に重要となるくる経営者の人脈づくりやビジネスマッチング、ネットワーク構築等の取組を支援していく必要があります。
- ・中小企業の企業力を向上するために、経営革新計画を立案するメリット（新事業展開の可視化、専門家による経営診断など）や計画承認後の支援内容等を周知するなど経営革新に取り組む気運を醸成し、自発的な挑戦の促進を図る必要があります。
- ・市町をはじめ、住民や商業者等さまざまな主体による商業活性化に向けた話し合いの場づくりとして「まちゼミ」等の取組を進めてきたことにより、商店街等の重要性を再認識し、まちの魅力発見を行うなど、共に取り組む気運の醸成や商店主による魅力ある店づくりに向けた意識改革等の動きが出てきました。しかし、商店街等の活性化に向けては、新たな消費の掘り起こしや、個店と住民（顧客）及び商店主同士のネットワーク化を進めることに加え、商店街等の受益者を考えた際、例えば高齢者が必要とする行政機関、病院、福祉施設等の基盤的な機能が容易に訪れる場所に維持・集約される「コンパクトなまちづくり」を形成する視点も重要です。

- ・中小企業者への経営状況に応じた低利融資制度により、利用者の負担を軽減し、資金供給の円滑化による経営基盤の強化を図りましたが、中小企業者を取り巻く経営環境には、まだまだ厳しさが残ることが予想され、中小企業金融円滑化法も終了することから、状況に応じて必要な資金繰り対策を実施するとともに、新規開業、新分野進出、海外展開等の中小企業の新たな取組を支援していく必要があります。
- ・経営指導員の巡回や専門家の活用等により、小規模事業者等の経営面等において安定と改善が図られるとともに、経営革新や創業、地域資源活用等の新たな事業展開につながりました。今後、さらに、支援機関が一体となった地域横断、分野横断的連携による支援、グループ化などの事業者間連携による小規模事業者の弱点の克服、専門家、クリエイターとの連携による生産性向上、商品開発、販路開拓などの支援を強化していくことが必要です。

平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・「みえ地域コミュニティ応援ファンド」や「みえ農商工連携推進ファンド」などを県内事業者が効果的に活用できるよう、商工団体をはじめ産業支援機関とも連携し、説明会の開催、事業実施に向けた個別相談、事業実施後のフォローアップなどに取り組んでいきます。
- ・県内事業者に対して地域資源関連商品の開発から販路までの一貫した支援を行うため、県内の集客拠点における販売店とのマッチングによる商品のブラッシュアップの実施や、首都圏におけるデザイナー、クリエイター等の専門家を活用して新たな需要拡大へのチャレンジを支援するための具体的な仕組みづくりに取り組みます。
- ・伝統産業・地場産業事業者の積極的な取組を支援するため、県内外のデザイナー等との出会いの場としてマッチング交流会や事業者の現場見学会を実施し、お互いに納得した新商品の開発や販路開拓等の企画立案を行う仕組みづくりに取り組み、革新的なデザインによる商品企画及び販路開拓の取組を促進していきます。
- ・サービス産業の高付加価値化を促進するため、これまで商店、ガソリンスタンド、旅館など多様な業種においてそれぞれで行ってきた勉強会を、QCサークル活動等で経験やノウハウを持つ製造業とも連携する中で、地域別等の勉強会を開催し、勉強会での課題と成果をネットワーク化することにより、優良事例や改善手法の共有を通じた実践とP D C Aを支援する体制づくりをめざします。
- ・中小企業の成長や新たなビジネスの創出に向けては、雇用の維持・創出につながる力強い経営者の育成をめざして、三重大学などと連携した経営者育成道場（座学）に、実践カリキュラムを導入するなど、より実践的な経営人材の育成に取り組みます。さらに、「首都圏営業拠点*」なども活用し、三重の若手経営者と首都圏の経営者などの出会いの場をつくり、県内中小企業の更なる事業拡大や事業継続のキーとなる経営者の人脈づくりなども支援していきます。
- ・中小企業の企業力を向上するため、商工団体、県産業支援センター等関係機関と連携して現場キャラバン隊等を実施し、経営革新に取り組む気運醸成や、経営革新に取り組む意欲ある企業の事業戦略の構築から販路開拓等の実務までの総合的支援に取り組みます。
- ・さまざまな主体による商業活性化に向けた新しい価値を考える取組等への支援に加え、地域産品等を活用した商店街等の販売力向上につながる取組(例えば、空き店舗を活用した地域産品販売のトライアルショップ*開設等)など、地域商店街等による売上増加や収益向上の具体的な成果に結びつく取組を支援していきます。
- ・中小企業金融円滑化法の終了後、県内中小企業の経営環境の悪化が予想されることから、三重県中小企業支援ネットワーク会議の参加機関などと連携し、中小企業の経営改善・事業再生の促進等を図るとともに、中小企業再生ファンド組成について、県内金融機関等とともに、本県における具体

的な企業事例を踏まえながら、働きかけていきます。

- ・ 中小・小規模事業者が持てる力を発揮し、自発的に挑戦するアクティブ・カンパニーとして、「みえ産業振興戦略」に位置付けられた成長戦略に取り組む際に活用できる新たな県単融資制度や、市町と連携した地域産業の課題解決のための金融助成制度を創設し、中小企業の新たな取組を支援していきます。
- ・ 小規模事業者の支援にあたっては、市町や商工団体等と連携し、さらなる現場ニーズの把握、個別課題解決の支援、小規模事業者のグループ化等を通じて新たな事業展開につなげられるよう支援していきます。
- ・ 「みえ産業振興戦略」を具現化し、中小企業への支援をさらに積極的に進めていくため、国の中小企業基本法や小規模企業支援法の改正に向けた議論や、県議会の三重県地域産業振興条例の検証などと整合を図りながら、「三重県中小企業振興条例（仮称）」の制定に向け検討していきます。

特に注力するポイント(平成25年度)【雇用経済部 副部長 佐伯 雅司 電話:059-224-2414】

- ・ 首都圏や県内において、デザイナー等の専門家とのマッチングや商品開発のための具体的な仕組みづくりを進め、県内地域資源関連産業の価値創造型の産業への転換を進めます。
- ・ 支援機関の横断的な連携のもと、現場キャラバン隊による小規模事業者の現場ニーズの把握、個別課題の解決支援、グループ化による事業者間連携などにより新たな事業展開につなげていくことで小規模事業者の活性化を図ります。
- ・ 新たな雇用を生む力強い経営者の育成をめざし、より実践的なカリキュラムの人材育成事業を行うとともに、中小企業の新事業創出（ニュービジネス創出等）を促進するため、新たに首都圏営業拠点を活用したビジネスマッチング等による三重の若手経営者と首都圏の企業家との出会いの場の構築など人的ネットワークづくりに取り組みます。
- ・ サービス産業の高付加価値化を促進するため、QCサークル活動等で経験やノウハウを持つ製造業とも連携する中で、地域別等の勉強会を開催し、勉強会での課題と成果をネットワーク化することにより、優良事例や改善手法の共有を通じた実践とP D C Aを支援する体制づくりをめざします。
- ・ 「みえ産業振興戦略」を具現化し、中小企業への支援を積極的に進めていくため、「三重県中小企業振興条例（仮称）」の制定に向けた取組を進めます。

施策 324

中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内中小企業が、技術の高度化を図り、高付加価値化や新分野への展開に結びついていることで、地域の産業の活性化が進み、県民の皆さんとの豊かさにつながる科学技術の進展に寄与しています。

平成 27 年度末での到達目標

県内の中小企業が、自らの技術課題解決や新たな分野展開に挑戦するための技術・開発力向上に向けて、県研究機関のハブ機能を生かして、共同研究などに積極的に取り組んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	活動指標の一部は目標値を達成できませんでしたが、県民指標の目標値を達成し、多くの企業の課題を発掘し共同研究につなげることができたため、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度 目標項目 現状値	24 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	25 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
中小企業等 との共同研 究件数（累 計）	—	30 件	39 件	1.00	60 件	120 件

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県研究機関と県内中小企業等が产学研官（産官）で連携しながら、新製品や新技術等の開発に取り組んだ共同研究の件数
25 年度目標 値の考え方	課題発掘後に可能性試験を実施し、共同研究による課題解決の効率化を図ります。

活動指標 基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
		23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
32401 研究開発の推進 (雇用経済部)	企業の課題解決数（累計）	20 件 —	20 件 23 件	1.00	40 件 80 件
32402 県研究機関によ る技術開発の推進（雇用 経済部）	県研究機関における新 分野関連技術開発件数 (累計)	10 件 —	10 件 12 件	1.00	20 件 40 件
32403 科学技術の担い 手づくり（雇用経済部）	県民等の科学技術に対 する理解度	75.0% 67.3%	75.0% 65.9%	0.88	80.0% 90.0%

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	538	324	238		
概算人件費		388			
(配置人員)		(43 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・ 工業研究所が、技術相談（面談等）(2,741 件)、依頼試験（6,091 件）、機器開放（1,744 件）といった支援や、延べ 216 社の企業訪問による業況や企業ニーズなどの聞き取りなどを実施し、中小企業が抱える技術課題の掘り起こしを行い、企業の課題解決に向けた研究プロジェクト（共同研究）39 件を実施
- ・ 地域資源の活用などによる技術開発を推進するため、産学官連携による研究会等を開催し、共同研究につなげることにより、試作開発等を実施。特に、「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」を活用した食品関連企業との共同研究等により 2 件の特許を出願。
- ・ エネルギー分野における新技術である全固体ポリマーリチウム二次電池プロジェクトの実用化・市場化に向けて、電池の充放電特性や安全性についての詳細な評価実証試験・研究を実施するとともに、県内メーカーの部材・材料を利用した新たな電池部材の開発を推進
- ・ 次世代自動車産業の振興を技術面から進めるため、自動車の軽量化等に関する研究会（複合プラスチック、軽量金属、接合技術、CAE 活用、電動・電装部品の 5 研究会）を 17 回開催し、延べ 173 社 363 名の参加を得たとともに、工業研究所による技術調査や共通課題に対する試験の実施及び情報提供等を推進
- ・ 技術研究講座（9 講座、122 名受講）や先進技術セミナー（4 講座、90 名受講）、機器取扱講習会（14 機器対象、220 名受講）、出前技術講座（2 講座、44 名受講）を開催し、中小企業技術者の技術習得を支援
- ・ 県公設試験研究所の研究に対する県民の理解増進や、特に次世代を担う子どもたち科学技術への関心を高めるため、工業研究所の施設公開を実施（科学技術週間（4 月 16 日から 22 日まで）中、入場者：593 名）

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 工業研究所が実施した企業ニーズに応じた段階的な課題解決型共同研究において 23 件の技術課題を支援しました。しかし、企業の製造現場などには技術的な課題が潜在的に存在していることから、高度部材イノベーションセンター*（AMIC）と連携し、これらの案件を顕在化させ、共同研究を通じて企業の技術力の底上げを図る必要があります。
- ・ 地域資源を活用した新しい技術開発や試作品の製作などを産学官が連携して行いましたが、今後は、新たな地域でのニーズ調査を行うとともに、引き続き研究会を開催して事業者と意見交換を行い、ニーズや課題を的確に捉え、連携を密にして企業の商品開発につながる技術開発を進めていく必要があります。
- ・ 全固体ポリマーリチウム二次電池について、外部資金（競争的研究資金）を活用した研究において、計画どおり分担課題を実施できました。また、工業研究所に二次電池試作インフラを整備し、二次電池分野の技術支援能力が向上しました。しかし、二次電池単体の研究開発を企業における事業化につなげるには、二次電池そのもののみならず、創エネ、蓄エネ等総合的な視点で開発を進める必要があります。

- ・自動車の軽量化等に関する5つの研究会に多くの県内企業の参加があり、そのうち、研究会で取り上げた新たな素材や加工・設計技術の加工テスト等に9社が取り組みました。また、参加企業が抱える技術的課題を把握し、その解決に向けて4社と共同研究を進めました。今後、さらに多くの県内企業の研究会への参加促進、工業研究所による共通課題に関する試験評価、参加企業の課題解決に向けた的確な支援などに取り組むため、参加企業とより積極的な交流による技術課題の把握、出前商談会等におけるニーズの把握、他機関との連携による技術開発などを進める必要があります。
- ・技術研究講座や先進技術セミナーの開催により、中小企業技術者の技術習得支援を行いました。中小企業等の技術人材を育成するためには、講座受講に留まらず、企業が抱える課題解決を担う人材育成支援を図っていく必要があります。
- ・工業研究所の施設公開では、工業研究所職員による「科学体験教室」を開催し、子どもたちが科学に興味を持ち楽しく科学体験ができました。しかし、科学技術に対する理解度は目標達成に至らなかつたため、さらに理解度向上へつなげる工夫を重ねていく必要があります。

平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・工業研究所が企業の技術課題を解決するためには、高度部材イノベーションセンター（AMIC）に設ける駐在も活用することにより、「町医者」的な存在として活動し、各企業の技術課題を整理することで、共同研究などで、より効果的な課題解決を行っていくことも必要です。その意味で、共同研究の前段階となる技術開発等の可能性調査支援を実施するとともに、研究員や企業の退職人材を派遣する現場派遣型技術支援などを実施します。
- ・地域資源を活用した新しい商品、技術開発や試作品の製作などについて、多様な主体と連携を進め、研究拠点整備事業で整備した機器等も活用しつつ、ニーズの把握、共同研究により技術課題の解決を支援し、商品化につなげます。
- ・環境・エネルギー関連技術では、より出口視点での開発を進める必要があるため、クリーンエネルギー研究推進事業と統合し、省エネを含めたエネルギー分野の総合的な技術支援の中で、システム全体を見据えた二次電池開発や関連するプロジェクト研究に積極的に取り組みます。
- ・自動車の軽量化技術に関する取組について、引き続き、出前商談会等とも連携し、県内企業におけるニーズを捉えた技術・製品の開発、自動車関連技術の高度化を支援するとともに、必要に応じ大学や支援機関をはじめ、他地域の公設試やラボ機能を持つ企業との連携を進め、より的確な技術支援、さらには研究開発プロジェクトへの展開を図ります。
- ・技術研究講座や機器取扱講習会の受講者が、中小企業の技術開発の促進に向けた開発人材として育成されるよう、人材育成型共同研究などを実施します。
- ・工業研究所の「科学体験教室」では、新たなテーマの提供だけでなく、テーマの科学的根拠や原理をわかりやすく説明し、体験者の科学に対する理解や親しみを促します。

特に注力するポイント(平成25年度)【雇用経済部 副部長 佐伯 雅司 電話:059-224-2414】

- ・県研究機関としてのハブ機能を生かし、所内に連携担当を配置し、共同研究の前段階となる県内企業の課題抽出後の連携担当による情報共有、現場派遣型技術支援や、技術開発等の可能性試験を実施することにより、研究プロジェクト（共同研究）による課題解決の向上につなげていきます。
- ・地域資源を活用した技術開発については、多様な主体と連携して研究会活動を進め、技術開発、試作開発を共同研究などによって支援し、ブランド力強化に向けた新商品の開発につなげていきます。

ます。

- ・自動車の軽量化技術に関する取組については、出前商談会での技術提案に向けた県内企業の独自技術開発を支援するとともに、大手企業との商取引への新規参入を促します。

施策 325 新しいエネルギー社会の構築

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、環境・エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギーの導入による「安全で安心なエネルギー」が確保されています。また、県民生活や産業活動等での省エネルギーが促進されエネルギーが効率的に利用されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由 県民指標および活動指標の一部が目標値を下回りましたが、新エネルギーに係る活動指標は達成できたことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	現状値	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
		目標値	実績値	目標達成状況	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
新エネルギーの導入量（世帯数換算）	204 千世帯（22 年度）	230 千世帯（23 年度）	226 千世帯（23 年度）	0.98	255 千世帯（24 年度）	307 千世帯（26 年度）			

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賄ったと仮定した場合の世帯数
25 年度目標値の考え方	三重県新エネルギービジョンで掲げた平成 32 年度の目標値（461 千世帯）に向けて設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
32501 エネルギー政策の総合的推進（雇用経済部）	エネルギー政策を総合的に推進するための取組件数	4 件	5 件	1.00	6 件	8 件			
32502 地域における新エネルギーの導入促進（雇用経済部）	大規模な新エネルギー施設数（累計）	4 件	5 件	1.00	6 件	8 件			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
32503 省エネルギー技術等の導入促進（雇用経済部）	企業の省エネ取組の件数（累計）	5件	0.60	10件	20件
32504 次世代エネルギー等の調査研究（雇用経済部）	次世代エネルギー等に関する調査研究のテーマ数（累計）	1件	1.00	2件	3件
32505 公営電気事業における電力の供給（企業庁）	水力発電の年間供給電力目標の達成率	100%	0.97	100%	—
		85.0%	96.5%		

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	3,173	4,053	4,417		
概算人件費		658			
(配置人員)		(73 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・企業、大学、経済団体、市町など产学研官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」を平成 24 年 10 月 1 日に設立し、3 つの部会（グリーンイノベーション推進、新エネルギー導入、地域モデル検討部会）を設置
- ・本県の地域特性や地域資源を生かした新エネルギーの導入促進を図るため、木曽岬干拓地へのメガソーラー*事業者の決定やメガソーラー事業に取り組む事業者の相談に応じたほか、洋上風力について既存文献等による基礎調査を実施
- ・木曽岬干拓地において、メガソーラー事業者が仕掛け人となり、地元企業による環境・エネルギー関連分野へ新たなビジネス展開の促進など、産業振興に向けた取組を検討する「メガソーラー地域活性化研究会」を発足（平成 25 年 2 月 18 日）
- ・次世代のエネルギー資源として注目されているメタンハイドレート*を産業振興、地域活性化につなげる「メタンハイドレート地域活性化研究会」を発足（平成 25 年 3 月 28 日）
- ・「三重県エネルギー対策本部*」において、夏・冬の厳しい電力需給を踏まえ、省エネ・節電対策を県民の皆さんに呼びかけるとともに、県庁 ISO14001 を中心にした庁舎内の省エネ・節電への取組
- ・省エネ効果が高い保冷システムの開発や、室内ファンなどに活用できる省エネ効果が高い電動機の開発に支援する（2 社）など、県内企業の省エネ技術等を生かした新たな事業展開への取組を促進
- ・大規模太陽光発電を促進するため、建設と合わせて実施する防災対策や環境学習などの地域貢献策に対し支援
- ・地域コミュニティ単位で地産地消型の地域エネルギーの創出を目指す小水力発電の可能性調査や市民出資による太陽光発電の実証実験に対する支援、家庭及び事業者等の新エネルギー導入に対し支援
- ・大規模太陽光発電事業参入予定者やメガソーラー事業への土地提供者への相談、メガソーラー候補地の情報提供
- ・地域での新エネルギーの普及啓発活動を担っていただく新エネサポーターに対し、県の施策等の情報提供
- ・県自らが実施する水力発電、RDF*焼却・発電による安定した電力供給に努めるとともに、水力発電事業の民間譲渡に向けての取組を計画的に実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- 「みえスマートライフ推進協議会」には、①環境・エネルギー関連産業の育成及び集積を目的とした「グリーンイノベーション推進部会」、②地域資源を生かした新エネルギーの導入促進を目的とした「新エネルギー導入部会」、③環境・エネルギー技術の活用によるまちづくりを目的とした「地域モデル検討部会」の 3 部会を設置し、具体的テーマを設定して研究会やプロジェクト検討会を立ち上げました。今後、早い段階で、具体的なプロジェクト化を図っていきます。
- 「グリーンイノベーション推進部会」では、企業ネットワークの構築と県内企業の技術・シーズの掘り起こしを目的とした「エネルギー関連技術研究会（平成 24 年 7 月 20 日設置）」を 2 回開催するとともに、同研究会のもと、4 つの分科会（燃料電池、太陽光エネルギー利用、二次電池、システムの関連技術分科会）を開催し（計 7 回）、県内中小企業とエネルギーに関する共同研究開発を実施しました（創エネ：2 件、蓄エネ：1 件）。
- 「新エネルギー導入部会」では、本県の地域特性や地域資源を生かした新エネルギーの導入促進を図るため、木曽岬干拓地へのメガソーラー事業者の決定やメガソーラー事業に取り組む事業者の相談に応じるほか、次世代のエネルギー資源として注目されているメタンハイドレートを、産業振興、地域活性化につなげる「メタンハイドレート地域活性化研究会」の発足（平成 25 年 3 月 28 日）や洋上風力について既存文献等による基礎調査を実施しました。
- 「地域モデル検討部会」では、県内 29 市町への意向調査を実施したうえで、桑名市（市街地）、熊野市（中山間部）鳥羽市（沿岸部）をモデル地域として選定するとともに、3 地域の住民や県内の企業を対象にアンケート調査を実施し、環境・エネルギー技術や IT 技術を活用した安全安心のまちづくりや産業振興など地域課題解決につなげるプロジェクトについて検討を行いました。
- 桑名市の「陽だまりの丘」をフィールドとした防災や子育て支援など安全・安心につながる事業等を検討する「桑名プロジェクト検討会」を発足（平成 25 年 2 月 26 日）、また、熊野市の旧紀和町をフィールドとした木質バイオマスの利用による産業振興や防災対策等につながる事業等を検討する「熊野プロジェクト検討会」を発足しました。（平成 25 年 2 月 4 日）
- 鳥羽市の離島をフィールドとした検討会の発足を準備し、答志島において蓄電池を搭載した超小型電動車両を活用した住民や観光客の島内移動の利便性や地域活性化にかかる社会実証を実施しました。
- メタンハイドレート、洋上風力など次世代エネルギーについては、漁業との共生や環境・エネルギー関連産業の創出など地域経済への波及効果が高まるような取組が必要です。
- 県内中小企業が、自らの既存技術が省エネに資するまたは生かせる技術であることを認識・発掘するためには、情報提供や新たな事業展開につながるモデルプロジェクトの提案が必要です。
- 県庁においては、県庁 ISO14001 の取組を進め、庁舎内における冷房や照明等の省エネ・節電や LED 照明への切り替えの設備投資など省エネ・節電に努めた結果、6 月～9 月の電力使用量は、平成 22 年度に比べて県施設全体では約 8.9% 節減、総合庁舎（本庁舎・各地域庁舎）に限っては約 18% 節減に取り組みましたが、今後もエネルギーを取り巻く状況は不透明であり、引き続き、省エネ・節電に取り組む必要があります。
- 水力発電事業は、効率化によるコスト縮減に努めながら電力の安定供給を図るとともに、民間譲渡に向けて取り組む必要があります。また、 RDF 焼却・発電事業は、安全で安定した運転を行う必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- 「みえスマートライフ推進協議会」活動の情報発信や「みえグリーンイノベーション構想*」等の推進により、産学官の交流・連携の場を広げ、プロジェクト化に向けたネットワークづくりを行います。このネットワークの中で、本県の地域特性・産業特性を生かし、県域を越えた広域連携をも視

野に入れたオープンイノベーション*を推進・加速させ、研究開発の促進・販路拡大・市場拡大につなげることにより、関連産業の育成と集積を図るとともに、多様な産業の育成に取り組んでいきます。併せて、三重県の地域資源を生かしつつ、さまざまな主体の参画によって太陽光発電、風力発電、中小規模水力発電、木質バイオマスの利用等の新エネルギーの導入や、省エネルギーを推進することにより、地域における安全で安心なエネルギーの創出につなげます。また、将来実用化が期待されているメタンハイドレート等次世代のエネルギー資源に関する地域活性化の取組方策を検討します。

- ・企業、大学等の产学研官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」を核とし、「グリーンイノベーション推進部会」、「新エネルギー導入部会」及び「地域モデル検討部会」の研究会・プロジェクトを運営し、産業特性や地域特性など本県の強みを生かし、環境・エネルギー技術やIT技術を活用したビジネスモデルや社会モデルを提案していく、新たなビジネスの創出を図ります。
- ・新たな産業創生に向けて高度部材・素材を強みとする四日市コンビナート企業などを中心とする「バイオリファイナリー*研究会（仮称）」を5月に設立し、みえ発の研究開発プロジェクトをめざします。
- ・環境への負荷の少ない自立分散型の電源確保および産業振興のため、「三重県新エネルギービジョン」に基づき、三重県の地域資源を生かしつつ、さまざまな主体の参画によって太陽光発電、風力発電、中小規模水力発電、木質バイオマスの利用等の新エネルギーの導入や、省エネルギーを推進することにより、地域における安全で安心なエネルギーの創出につなげます。また、メタンハイドレート等将来実用化が期待されている次世代のエネルギー資源に関する地域活性化の取組方策を検討します。
- ・県、工業研究所、高度部材イノベーションセンター*（AMIC）が連携して、情報提供や取り組むべき技術課題を見出すための勉強会・研究会を設置するなど、既存技術を生かした省エネ技術への展開をめざしたネットワークづくりを行い、情報提供や新たな事業展開につながるモデルプロジェクトを提案していきます。
- ・「三重県エネルギー対策本部」において、電力需給を踏まえ、省エネ・節電対策を県民の皆さんに呼びかけるとともに、県庁ISO14001を中心とした庁舎内の省エネ・節電への取組を行います。
- ・水力発電事業については、安定的な電力供給に努めるとともに、必要な設備改修を行うなど民間譲渡に向けた取組を進めます。また、 RDF焼却・発電事業については、引き続きRDFに対する安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

特に注力するポイント（平成25年度）

【雇用経済部 雇用経済企画総括監 村上 亘 電話：059-224-2414】

- ・产学研官連携による「みえスマートライフ推進協議会」のもと多種多様な研究会等が設置されていることから、新たなビジネスモデルや社会モデルを創出していくためのアイデアや課題を協議するために、関係者の連携と横断的な取組に努めます。
- ・次世代のエネルギー資源に関する地域活性化の取組方策の検討に当たっては、市町や利害関係者等の協力体制が重要であることから、「メタンハイドレート地域活性化研究会」を起点に、関係者の連携と横断的な取組に努めます。

施策 3.3.1 雇用への支援と職業能力開発

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

企業、NPO、行政等が連携して地域の実情に応じた雇用支援や職業能力開発が行われることにより、働く意欲のある人が、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく働いています。

平成 27 年度末での到達目標

働く意欲はあるものの就労が困難な若年者、障がい者、高齢者などの就労や、若年無業者の職業的自立が進んでいます。

また、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や勤労者が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	厳しい雇用情勢にもかかわらず県民指標が概ね達成できしたこと、活動指標についてもほぼ達成できたことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
目標項目	現状値	目標値	実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
雇用対策事業による就職者数	1,410 人	1,440 人	1,374 人 (見込み)	0.95	1,465 人	1,520 人			

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県が実施する（共催を含む）雇用対策事業により支援した人のうち支援終了後 3 か月以内に就職した人数
25 年度目標 値の考え方	雇用対策事業による就職者数を平成 24 年度の目標値より 2 %程度増加させることを目標として設定しました。

活動指標		23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
33101 若年者の雇用支援（雇用経済部）	県が就職に向けて支援した延べ若年者数	15,750 人	15,503 人	0.90	16,000 人	16,500 人			
33102 障がい者、高齢者等の雇用支援（雇用経済部）	民間企業における障がい者の実雇用率	1.54%	1.51%	1.00	1.58%	1.65%			

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
33103 雇用施策の地域展開（雇用経済部）	地域のさまざまな主体と連携して実施する就職面接会の参加企業数	750 社	750 社	1.00	760 社	780 社			
		733 社	815 社						
33104 職業能力開発への支援（雇用経済部）	県が実施または支援する職業訓練への参加者数	3,140 人	3,140 人	0.98	3,180 人	3,250 人			
		3,099 人	3,086 人						

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	6,590	5,930	3,565		
概算人件費		397			
(配置人員)		(44 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・産業政策と連動した雇用政策を展開していくため、産業界や労働界と連携して「三重県雇用創造懇話会」を開催（4回）し、新しい雇用政策を検討、若年者の雇用をはじめ、女性や障がい者などの潜在的労働力の活用なども検討
- ・若年者の就労支援については、大学等と連携した人材育成などに加え、高等学校の就職指導プロセスの改善に取り組むとともに、「おしごと広場みえ」を拠点に、就職に関する相談や就職のためのセミナー、合同企業説明会等を実施（7回）
- ・早期の就職促進を図るため、未就職卒業者等を対象に、社会人としての基礎的な知識習得と企業での実地研修を組み合わせた研修を開催（2回 159 人）
- ・若年無業者の職業的自立を進めるため、NPO等さまざまな主体による包括的な支援体制の整備を進めるとともに、厚生労働省委託事業の地域若者サポートステーション（県内 4 力所）と連携し、相談や支援情報の提供（約 6,500 件）、訓練講座（約 350 回）、就労体験等（約 40 力所）を実施
- ・障がい者雇用アドバイザー（3名）による事業主への啓発（379 社）や、ジョブサポーターを活用した職場定着支援等を実施するとともに、優良事例の創出（4 社）、特例子会社の設立に対する補助金の交付決定（2 社）や、障がい者の就職面接会を 7 回開催（参加 157 社 775 人）
- ・障がい者委託訓練、障がい者就労アプローチ支援事業など障がい者の態様に応じた多様な職業能力開発機会を提供、118人が受講
- ・高齢者の多様な就労を促進するため、シルバー人材センターに対する指導、助言、研修等の支援やハローワーク等関係機関と連携した就職面接会を 6 回開催（141 社 655 人）
- ・女性の就労を支援するため、就労支援相談を実施するとともに、企業に対して女性の就労継続や職場復帰に関するアドバイスを実施
- ・国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」により創設した基金を活用し、県と市町合わせて約 2,500 人の雇用を創出
- ・津高等技術学校では、高等学校卒業生や離職者を対象として、機械制御システム科、電子制御情報科などの 4 つの普通課程やパソコン CAD 科、配管設備科などの 7 つの短期課程、経理・事務や医療事務分野などの委託訓練、また、在職者を対象として、アーク溶接や玉掛けなどの訓練に取り組

み、1,171人が受講（うち304人は翌年度へ継続）し、3月末時点で462人が就職

- ・機械保全や半導体製品製造などの技能検定の実施や四日市建設職業訓練協会などの民間の職業能力開発校（11校）に対して助成するとともに、優秀な技能者の表彰等を実施

平成24年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・三重県雇用創造懇話会において、「障がい者の雇用支援」「若者の雇用支援」をテーマに議論を行いました。「障がい者の雇用支援」では、障がい者雇用の促進に県民総ぐるみで取り組むために、その重要性を認識してもらえるような「場」が重要との意見が出されました。また、「若者の雇用支援」については、定着支援のために離職者の離職理由を把握する必要がある等の課題が提起され、引き続き産業政策と連動するかたちでの課題や対応策についてさらに議論を深めていく必要があります。
- ・「おしごと広場みえ」や他の就労支援機関では職業相談やセミナーなど多くの就労支援サービスを提供していますが、各機関が独自にサービスを提供しているため、就職のためのセミナーなど一部で重複が見られます。
- ・大学進学者の多くが県外に進学することから、県外進学者も合同企業説明会に参加しやすい環境づくりが求められています。
- ・県内4カ所の地域若者サポートステーションが、若年無業者の就労支援を実施していますが、利用者の無業期間の長期化など、多様な課題に対する支援のあり方等を検討することが必要になっています。
- ・ハローワークを通じた障がい者の就職件数が増加傾向にあるものの、障がい者の働く場は、十分確保されていないことから、企業等における障がい者雇用が促進される具体的な仕組づくりと機運の醸成など、障がい者雇用の促進に向けた一層の取組が必要です。
- ・公益社団法人へと移行したシルバー人材センターに対する指導、助言、研修を行うとともにハローワーク等関係機関と連携し、高齢者の就業できる場の確保に向けて支援を実施しましたが、高齢者を取り巻く雇用環境は依然として厳しいことから、高齢者が今まで培ってきた経験や能力を発揮できる多様な就労機会の提供が引き続き必要です。
- ・女性の就労支援については、「女性の就労継続促進事業」として、育児休業中の女性の職場復帰、就労継続への取組を促進できるよう企業診断とアドバイスを7社に対して実施したところ、各社から社内制度の見直しや社内での両立支援への機運が醸成された等の成果が得られましたが、県内全体へ普及拡大する必要があります。
- ・また、職場復帰した女性が能力を発揮し就労継続できるよう「育児休業女性等へのセミナー」を2回開催した結果、再就職希望者ほか人事担当者等約50名の参加者から高満足度評価を得ましたが、環境整備の拡大促進に向け、企業メリットの明確化とともに、理解促進やインセンティブを高める周知・啓発が必要です。
- ・国の交付金を活用した基金創設により約2,500人の雇用を創出した成果もあり、県内の有効求人倍率は0.8倍台と一定の水準まで回復していますが、依然として厳しい状況にあります。引き続き緊急的な雇用の創出に取り組むとともに、地域の雇用の受け皿自体を創出、拡大するため、産業政策と緊密に連携して「起業」や「新事業展開」を支援していく必要があります。
- ・就職者数は訓練終了後3ヶ月時点で確定するため、今後増加し前年度を上回ることが見込まれます。しかし、個々のコースで見ると、農業やファッショ系コースなど前年度より受講生が大きく減少した訓練コースも出てきていることから、求職者、企業側のニーズに応じた、販売ビジネス系の訓

練コース等を検討することが必要です。

- 技能検定の合格者数や民間の職業能力開発校が実施する職業訓練への参加者数は前年度を上回りましたが、産業の国家間の分業や企業の国際展開が進む中、本県の産業競争力を維持していくための人材育成の必要性が増しています。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- 雇用維持が中心であった従来の雇用政策を転換し、産業構造の変化にあわせた雇用政策が求められていると認識しています。労働力人口が減少していくなかで、雇用のミスマッチを解消することに加え、貴重な人材を成長産業や中小企業にうまく橋渡ししていく雇用政策を展開し、県内経済の成長につなげていくことが重要です。
- 新たな取組方向として、本県の経済をけん引する製造業の維持・強化に取り組んでいくなかで、例えば、次世代自動車に関する大学の寄付講座の開設や、産業界における高度技術者雇い入れによる新分野展開や技術力向上の支援、中小企業等の研究人材の育成と雇用支援などを国や産業界と連携し、パッケージとして取り組む雇用創造プロジェクトを働きかけていきます。
- 「おしごと広場みえ」を構成する各機関や他の就労支援機関と協議しながら、新卒者やフリーターなど利用者に応じたセミナー内容に整理・統合するなど利用者の視点に立った就労支援サービスの整理・統合に取り組むとともに、国が実施する事業との連携や、長期インターンシップなどの実践的な就業体験プログラムの実施、定着支援の充実等について検討します。
- 合同企業説明会については、県外大学進学者と県内企業とが接する機会を増やすため、大学進学者の約 4 割が進学する中京圏での開催や、京都、大阪から県内会場までの無料送迎バスの運行など来場者が参加しやすい環境づくりに取り組むとともに、新たに設置する首都圏営業拠点を活用した U ターン就職への支援など若者と企業等とのマッチング機会の充実に取り組みます。
- 無業の期間が長くなると、就職が困難になりやすいことから、学校、教育委員会、地域若者サポートステーションと連携を図り、学校から社会への移行が円滑に行えるよう取り組みます。
- 平成 25 年度から障がい者の法定雇用率が引き上げられ、障がい者雇用の促進が一層求められていることから、障がい者の雇用モデルを通じて障がい者の就労と定着の支援を行うとともに、障がい者の雇用に特別に配慮した特例子会社の設立支援や、障がい者雇用アドバイザー等による普及啓発、就職面接会の開催などにより、障がい者の雇用の取組をより一層促進します。また、社会全体の障がい者に対する理解と雇用の促進を図るアンテナショップカフェの機能や運営のあり方など、障がい者雇用支援の新たな仕組みづくりの検討を行い、皆の意識を高めていきます。
- 高齢者の就業機会の拡大を図るため、シルバー人材センターへの継続的な支援とともに、ハローワークや商工会議所等関係機関と連携し、来場者が参加しやすい就職面接会を開催します。
- 女性の就労支援に関する業務を雇用経済部で総合的に担うことにより、雇用施策やワーク・ライフ・バランス*等の取組と一体的な実施を図り、効果的な支援や企業への働きかけに取り組みます。
- 県と市町が一体となって、緊急雇用創出基金事業を実施するとともに、若い企業を主な対象に、地域資源を活用したサービスの提供等の取組を支援することにより、企業の成長を促し、地域経済の活性化を図り、雇用の創出・拡大につなげていきます。
- 三重労働局や（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構等の関係機関と連携し求人求職双方のニーズから、販売ビジネス系の訓練コースを新たに設定するなど、ニーズに応じた訓練コースを検討するとともに、民間企業が持つ研修のノウハウを活用した、企業における製造管理の基本等を学ぶ在職

者向けの製造管理者育成基礎講座を新に実施するなど企業の人材育成に対する支援を充実します。

特に注力するポイント(平成25年度)【雇用経済部 副部長 佐伯雅司 電話:059-224-2414】

- ・雇用創造懇話会における「若者の雇用支援」の議論を基に、未就職卒業者、正社員を希望する非正規就労者、自立が困難な若年無業者等が持つ多様な課題を解決できるよう支援内容の見直しを進め、就職件数の増加につなげていきます。
- ・障がい者がいきいきと働き、社会全体の障がい者に対する理解と雇用の場の確保にも資するモデル店舗の運営方法等について検討し、実現に向けての課題整理を行います。
- ・働く意欲のある女性の就労支援について、「女性の再チャレンジ促進事業」等により経済・労働団体や行政機関による検討会議、子育て世代女性への就労意識アンケート調査の実施、ロールモデルを発信するセミナーや情報交換の場としてサロン等を開設します。
- ・女性の能力活用を促進するサロン等を開設する事業の連携対象として、国のマザーズサロン、市の男女共同参画センターだけでなく、三重県中小企業レディース中央会、三重県経営者協会女性懇話会なども想定し、効果的な支援や企業への働きかけに取り組みます。
- ・「女性の就労相談事業」の託児機能強化などにより相談体制を充実するとともに就労ニーズを的確に把握し、企業に共有していくことで、雇用創出につなげていきます。
- ・国の「緊急雇用創出臨時特例交付金」を活用した「起業支援型地域雇用創造事業」により、地域に根ざした事業の起業や新事業展開を支援し、雇用の受け皿の創出と拡大に取り組みます。
- ・求職者の就職に直結できるよう、求職、求人側の的確なニーズ把握による訓練コースの設定に取り組むとともに、在職者向けの人材育成事業による県内企業の競争力強化につなげていきます。

施策 332 働き続けることができる環境づくり

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

企業、経済団体、労働団体、行政等が、働き続けることができる環境づくりに向けて主体的に取り組むことにより、働いている人が、性別や年齢等に関わりなくいきいきと働くとともに、家庭生活や社会貢献活動、地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

平成 27 年度末での到達目標

企業等で働き続けることができる環境の整備が進み、勤労者と経営者双方が協力し、ワーク・ライフ・バランス*推進のための自主的な取組が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成できなかったものの、活動指標は 3 項目とも目標値を大きく上回ったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合	27.1%	29.5%	0.97	32.0%	37.0%			

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	調査対象事業所（従業者規模 10 人以上 300 人未満の県内事業所から抽出）のうち、「何らかの形でワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる」と回答した事業所の割合
25 年度目標 値の考え方	平成 24 年度は目標達成には至りませんでしたが、平成 25 年度は好事例の周知や女性の就労継続のための職場環境づくりへの専門家派遣等により、企業の取組を支援することとして 32.0% の目標値としました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
33201 ワーク・ライフ・バランスの推進（雇用経済部）	ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合	94.2%	95.0%	1.00	98.0%	98.0%			
33202 男女が共に働きやすい職場づくり（雇用経済部）	「男女がいきいきと働いている企業」の認証件数（累計）	126 件	141 件	1.00	159 件	200 件			
		73 件							

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
33203 勤労者福祉の推進（雇用経済部）	「働くルール」出前講座が役立つと回答した受講者の割合		93.0%		1.00		93.2%		93.5%
		92.6%	95.4%						

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	1,186	1,023	712		
概算人件費		54			
(配置人員)		(5 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ワーク・ライフ・バランスの認知の向上と取組の促進を図るため、経営者や労働者の代表、学識経験者等で構成する検討会を開催し、働き方改革に関する優良な取組事例の収集や取組の進め方について検討
- 2月28日は四日市市、3月5日は伊勢市、6日は津市で企業のトップ、人事労務担当者等を対象にワーク・ライフ・バランスの必要性や働く方改革に関するセミナー等を開催し、延べ147人が参加
- 雇用機会の均等や女性の活躍支援、ワーク・ライフ・バランス及び次世代育成支援などを積極的に推進する企業等（「男女がいきいきと働いている企業」）を県が公募し、68社を認証するとともに、認証企業のうち、特に意欲的な取組を行う知事表彰企業4社を選定
- 若者の職場定着を促進するため、企業見学による職業感の醸成や「働くルール」を学ぶ講座を実施し、企業見学会には19高校、1,292人が参加するとともに、「働くルール」講座には、18校、2,423人が参加
- 労使双方から寄せられる労働相談に対応する「労働相談室」を運営し、年間相談件数は1,405件

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ワーク・ライフ・バランスの認知の向上と取組の促進を図るため、セミナーの実施や労使団体や国などと連携し、周知啓発活動に取り組んだ結果、ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合は目標値達成しましたが、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合は目標値を達成できなかったことから、企業等が具体的に取り組むための支援が必要です。
- 「男女がいきいきと働いている企業」認証・表彰制度の周知活動を労使団体等と連携して展開した結果、前年度を大きく上回る申請がありました。特定業種割合が依然高いことから、多用な業種からの申請に向けて取り組む必要があります。
- 企業の現場を知るための企業現場等見学会や働くルールを啓発する出前講座に参加した学生の95%以上から「役に立った」との評価を得ましたが、労働関係法令に関する知識を重要と考える割合が低いといった課題があることから、アンケート結果を受けた事業の充実を図っていく必要があります。
- 労働相談窓口での的確な対応や窓口の周知に向けて、関係機関等との連携を強めることから、相談件数は前年度より増加（64件増）していますが、より多くの方にさらなる周知の強化等に取り組む必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・集めた好事例を基に企業等がワーク・ライフ・バランスに取り組んだ手法や効果をまとめ、セミナーや県ホームページ等を活用して普及・啓発活動するとともに、女性の就労継続のための職場環境づくり等について専門家派遣等を行う等、企業がワーク・ライフ・バランスに取り組むための支援を充実します。
- ・「男女がいきいきと働いている企業」認証企業拡大に向けて、多様な業種からの申請につながるよう評価項目や提出書類の見直しを行うとともに、商工団体や市町との連携等による周知をさらに強めます。
- ・高校生の就労支援や早期離職防止に対してより効果的な事業となるよう、働くルールの出前講座のアンケートで評価が低かった項目の説明方法の検討や企業現場の見学先の開拓等に取り組みます。
- ・現在実施している周知方法に加えて、女性の就労支援施策との連携など新たな連携による周知の強化に取り組みます。

特に注力するポイント(平成 25 年度)【雇用経済部 副部長 佐伯雅司 電話:059-224-2414】

- ・労働団体や使用者団体と連携し、ワーク・ライフ・バランスに取り組むことの効果や取組事例の啓発を行うことで、取組企業の拡大を図るとともに、『男女がいきいきと働いている企業』認証制度に多様な業種から申請されるよう申請書類の見直しや優れた取組の周知方法の充実を図り、いきいきと働き続けることができる企業を増やしていきます。

施策 3 4 1**三重県営業本部の展開**

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業立地、製品・県産品等の売り上げ向上や観光旅行者の増加につながっています。

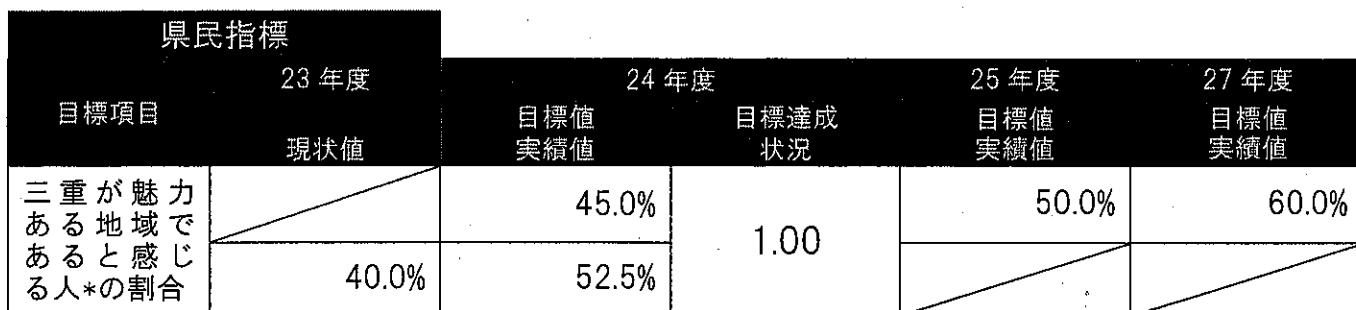
平成 27 年度末での到達目標

首都圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動により広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	活動指標のうち 1 項目が未達成となりましたが、県民指標と活動指標の 1 項目については目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

**目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方**

目標項目の説明	首都圏等における県事業を通じて把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合
25 年度目標値の考え方	三重が魅力ある地域であると感じる人の割合を、イベント等の県事業で把握するとともに、新たに首都圏営業拠点*の整備による波及効果等をあわせて調査する中で、2人に 1 人から三重が魅力ある地域であると感じていただけるよう、目標値を設定しました。

活動指標		23 年度	24 年度	25 年度	27 年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
34101 営業機能の強化（雇用経済部）	営業本部活動回数（累計）	—	100 回 233 回	1.00	200 回 400 回
34102 効果的な情報発信戦略の推進（雇用経済部）	三重の応援団など三重県を応援する三重県ファン数（累計）	—	250 人 105 人	0.42	500 人 1,000 人

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2	129	387		
概算人件費		162			
(配置人員)		(18 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・首都圏における営業活動を総合的に進める首都圏営業拠点の整備に向けた準備・調整を進め、賃貸物件を決定。また、効果的運営検討業務事業者や運営事業者も決定
- ・効果的運営検討業務事業者や運営事業者とも連携し、首都圏営業拠点の基本コンセプト、基本的機能などを整理
- ・首都圏営業拠点を核にした面的な情報発信につなげるため、三重を応援いただける店舗や企業、三重ファンとのネットワークを構築
- ・東京六本木の「東京ミッドタウン」や東京丸の内の飲食店街「クニギワ」など、集客力や情報発信力の高い場所や商用施設において、三重県フェア等を開催
- ・関西圏の営業拠点である大阪事務所の役割や機能の見直しを検討
- ・関西圏における観光誘客活動、企業誘致活動、県産品等の販路開拓支援活動、ネットワークづくり活動

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・首都圏営業拠点のオープンに向けて、営業拠点の整備を適切に進めていくことに加え、県内市町や関係団体等とも連携し、営業拠点での商品アイテムの選定や、更には営業拠点を活用したイベント（事業）などの具体的な検討が必要です。
- ・三重県フェアに協賛いただいた店舗に県産食材等の活用や情報発信への協力を働きかけてきましたが、今後は、県内事業者の販路拡大など、一過性に終わらない具体的な成果につなげていくことが必要です。
- ・三重の応援店舗や応援企業など三重ファンとのネットワークの構築を進め、県内市町や関係団体、産業界（例えば流通事業者等）などとも連携し、営業拠点以外での積極的な情報発信を行っていき、三重の認知度向上に向けた面的な取組を実施していく必要があります。
- ・三重ファンを発掘し、ファン個人が持つネットワーク（例えば S N S *など）を生かして、コアな三重ファン*を拡大し、三重の認知度向上につなげていくことが必要です。
- ・大阪事務所では、県人会などのネットワークの拡大やマスコミ等への情報発信、市町と連携した販路拡大支援に取り組みました。今後、平成 25 年の神宮式年遷宮*や平成 26 年の熊野古道世界遺産登録 10 周年の好機を生かし、観光誘客の増加や県産品の販路拡大につなげていくため、市町、鉄道事業者、商工・農林水産関係団体等との連携を一層強めて「打って出る営業活動」を展開する必要があります。今後は、大阪府内だけでなく兵庫県や京都府など含む関西圏全域で展開していくため、組織を「関西事務所」としました。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・首都圏営業拠点での商品アイテムについては、県内事業者をはじめ各市町や商工団体などから広く公募し、選定委員会などで選定していきたいと考えています。また、商品アイテムから漏れた商品についても、運営事業者などとも連携し、県内事業者の魅力ある商品づくりをフォローアップして

いきます。

- ・「経済効果指標検討会」などで早々に検討を進め、営業拠点にかかる成果指標を決定し、効果的な運営へつなげていきます。
- ・日本橋周辺の飲食店や三重ゆかりの企業等との連携によるイベントや、さらには大手流通事業者との連携による三重県フェアを開催するなど、営業拠点オープンに向けて積極的に三重を売り込んでいきます。
- ・商社機能などを有する県内事業者を活用し、首都圏等との物流ネットワークの構築にも取り組みます。例えば、県内事業者の商品を集約し、首都圏等の大都市圏へ発送するための受発注・配送システム、物流ネットワークの構築に挑戦します。
- ・三重県フェアへの協力店舗・企業をはじめ、三重県出身者が経営者であるなど三重ゆかりの店舗等への営業活動を通じ、三重の応援店舗・企業を拡大し、県内事業者の販路開拓・拡大につなげていきます。
- ・首都圏営業拠点を活用し、知事や三重ゆかりの賢人主催のトークライブなど、注目度の高い講座を開催するほか、新たに日本橋での講座を開催するとともに、首都圏の方々が三重とのかかわりを持つ三重の歴史や文化等をコンセプトにした企画を展開していくことにより、コアな三重ファンの獲得、ネットワークの拡大につなげていきます。
- ・関西圏における三重の認知度を向上させるため、関西事務所を中心に、県人会をはじめ経済界や大学、鉄道事業者、小売・流通事業者等とのネットワークづくりを強化し、そのネットワークを生かした営業活動を展開します。
- ・関西圏における三重ゆかりの店舗や企業のニーズを把握し、大手流通事業者などへの売り込みや出前商談会の開催などにより、県産品の販路拡大に取り組むとともに、関西圏で売れる三重の魅力づくりにつなげます。
- ・関西圏からの来訪客を拡大していくため、鉄道事業者との連携を強化し、主要駅での交通広告等を活用するなど、季節に応じたより具体的な観光情報を提供していくとともに、三重県観光キャンペーンの取組の一つである「みえ旅おもてなし施設」との連携による取組を進めるなど、観光誘客活動を積極的に展開していきます。

特に注力するポイント（平成 25 年度）

【雇用経済部 雇用経済企画総括監 村上亘 電話：059-224-2414】

- ・首都圏営業拠点の開設に向けて、三重を売り込む仕組みの構築に必要な流通や企業等とのネットワークに関する知識、経験が豊富な者を民間企業から招聘し総括本部員として任命するなど準備体制を強化したことから、適切な組織マネジメントにより、営業拠点の整備、成果指標の検討、ソフト事業の展開を同時並行で適切に行っていきます。また、近隣の日本橋近隣の店舗や企業を始め、三重ゆかりの店舗や企業等と連携し、首都圏全体で面的な情報発信が展開できるよう、ネットワークづくりを進めていきます。
- ・関西事務所においては、兵庫や京都を含めた関西全域に対して、食や観光など三重の魅力について営業を展開していくとともに、ネットワークや情報発信力の拡充、販路拡大や観光誘客の取組を強化し、「関西営業戦略（仮称）」の策定につなげます。

施策 342

観光産業の振興

【主担当部局：雇用経済部 観光・国際局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光事業者および観光関係団体等との連携により、観光振興の取組が進み、国内外からの誘客が促進されるとともに、県内地域において魅力ある観光地が形成され、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立され、持続的に発展しています。

平成 27 年度末での到達目標

式年遷宮により全国から本県に注目が集まる絶好の機会を生かした国内外に対する観光宣伝活動の強化、県内での周遊性・滞在性の向上、観光人材の育成等、観光産業の基盤強化を進めるなどの取組が展開され、本県の認知度が高まり来訪者が増加し、観光産業の活性化が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	現時点で確定していない県民指標及び活動指標については、概数値において、概ね達成が見込まれることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
	目標値 現状値	実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
観光消費額 の伸び率		116		未確定		127		127
	100	集計中						

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	観光旅行者が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、土産品費、その他の費用）の平成 23 年を 100 とした場合の伸び率
25 年度目標 値の考え方	10 月の御遷宮効果が見込まれることから、首都圏等遠方からの誘客効果や周遊性・滞在性を向上する取組を強化することで、23 年度からの観光消費額の伸び率を 2 割強増加とし、「127」が妥当であると考え設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
		目標値 現状値	実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
34201 式年遷宮*の好機を生かした国内誘客戦略（雇用経済部観光・国際局）	観光レクリエーション 入込客数		3,650 万人			4,000 万人		4,000 万人	
				3,565 万人	3,787 万人	1.00			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
34202 三重県を訪れる海外誘客戦略（雇用経済部観光・国際局）	県内の外国人延べ宿泊者数	100,000人	0.94	120,000人	150,000人
		81,300人	94,140人 (暫定値)		
34203 来訪を促進する観光の基盤づくり（雇用経済部観光・国際局）	リピート意向率	82.0%	未確定	88.0%	100.0%
		77.8% 集計中			

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	914	1,283	723		
概算人件費		243			
(配置人員)		(27 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・「三重県観光キャンペーン」を平成 25 年 4 月から実施するため、官民一体となった推進協議会を設置（平成 24 年 10 月）、キックオフ大会（平成 24 年 11 月、伊勢）、スタートイベント（平成 25 年 3 月、県庁）を実施
- ・県全体でキャンペーンの機運醸成及びキャンペーンの周知を図るため、キックオフ大会（平成 24 年 11 月、伊勢）、スタートイベント（平成 25 年 3 月、県庁）を開催するとともに、桂 三輝（サンシャイン）さんを隊長とする三重県観光キャンペーン P R 隊を組織し、県内市町と連携した P R 活動を実施、三重県観光キャンペーン推進協議会でキャンペーンの愛称を公募し、全国から寄せられた 1,644 件から「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」を選定し、キャンペーンロゴマークを作成
- ・三重県観光キャンペーンにおける「県内での周遊性、滞在性の向上」「三重ファン・リピーターの増加」を行うため、「みえ旅パスポート」、「ホームページ」、「ガイドブック」、「エリアパンフレット」を作成するとともに、「みえ旅案内所」（68 施設）、「みえ旅おもてなし施設」（平成 25 年 3 月現在約 600 施設）を設置
- ・島根県、奈良県など「遷宮」や「古事記」など共通テーマを活用し連携した観光 P R を実施
- ・三重の観光営業拠点（桜通りカフェ）については、新たに 3 市町が参加し、あわせて 10 市町が参加し、参加市町における旅行商品の造成や情報発信、特産品の販売等を実施
- ・台湾にミッションを派遣し「日台観光サミット」を三重県に誘致
- ・中部広域観光推進協議会や「昇龍道プロジェクト」等広域連携による取組に参画し、連携したプロモーション活動を実施
- ・フェイスブックやツイッター等を活用し、三重県の情報発信を実施
- ・県内の受入体制整備のために「ことなび」を運営し電話通訳サービスや県内事業者等のパンフレットの翻訳等の多言語対応を支援、また県内観光施設に Wi-Fi 環境を整備
- ・海女や忍者を活用した三重県観光モデルの構築に向けて、「海女振興協議会」（平成 24 年 6 月）と「伊賀流忍者観光推進協議会」（平成 24 年 8 月）を地域が主体となって設立し、情報発信や誘客に向けたコンテンツづくりに着手
- ・地域資源を活用したニューツーリズムとして、スポーツツーリズム*やロケ地観光の支援を開始

- ・三重県観光連盟による人材育成事業を支援するとともに、そのフォローアップとして「三重県 can -c o -本気塾」事業を実施
- ・地域における観光産業の実態を把握するため、観光庁の調査に合わせ、観光による地域への経済効果等の調査を実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・平成 25 年 4 月から実施する三重県観光キャンペーンの組織体制の構築を行うとともにマスコミへの露出も増加するなどキャンペーンを順調にスタートさせることができました。また、「三重県の認知度の向上」、「周遊性・滞在性の向上」、「県民の観光行動の促進」、「三重ファン・リピーターの増加」を図るため、「みえ旅パスポート」の作成、「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」の設置など本キャンペーンの核となる仕組みを構築しました。今後は、作成したロゴマーク、観光大使を活用した情報発信や「みえ旅パスポート」、「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」などの取組を積極的に展開する必要があります。
- ・島根県、奈良県など共通テーマを持つ他県と連携して観光 P R を行うことにより、メディアへの露出も増えました。今後とも継続して取り組んでいく必要があります。
- ・「2013 日台観光サミット in 三重」開催までの期間を台湾との「重点強化期間」に位置づけていますが、集中的に三重県を P R し、認知度を高めていくことが課題です。
- ・「昇龍道プロジェクト」や中部広域観光推進協議会と連携したプロモーションを行っており、さらなる有効活用が課題です。
- ・フェイスブックやツイッター等で情報発信していますが、多くの人に閲覧してもらいフォロワーを増やすことが課題です。
- ・「ことなび」による外国人向けの電話通訳サービスや県内事業者等のパンフレットの翻訳等を行っていますが、利用拡大のため県内事業者や旅行者への周知が課題です。
- ・海女や忍者を活用した三重県観光モデルの構築については、平成 24 年 6 月に海女振興協議会、同年 8 月に伊賀流忍者観光推進協議会を発足しましたが、今後、協議会を中心に地域が一体となって主体的に事業を進めていくことが課題です。
- ・平成 25 年度 J F C (ジャパンフィルムコミッション) 総会を 9 月に伊勢市二見町に誘致することができました。また、6 月には、「バリアフリー観光を推進する全国フォーラム伊勢大会」が開催されることから、これらの機会を生かし、新しい観光として地域に定着させることが課題です。
- ・首都圏営業拠点*、関西事務所、名古屋の桜通りカフェを活用した市町等との連携をさらに深め、訴求力のあるメディアやエージェントなどへの情報発信を進める必要があります。
- ・地域で観光をけん引するキーパーソンの育成とネットワーク化が図られました。育成した人材が地域において、地域の魅力を発掘するとともに、これらを活用した商品企画に結びつくような支援が課題です。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・「三重県観光キャンペーン」の周知を図るために、首都圏営業拠点や関西事務所、桜通りカフェを活用し、首都圏等大都市圏での情報発信を実施するとともに、女性誌等のメディアや、旅行エージェント等への情報発信、観光大使の充実を進め、三重県の認知度を高めます。
- ・現在、68 箇所ある「みえ旅案内所」や、約 600 箇所ある「みえ旅おもてなし施設」の設置数を増加させ周遊パスポートの発給を促進することにより、盛り上げを図っていきます。
- ・各地域部会と連携して県内各地の魅力の磨き上げを図り、各地を繋ぐ商品化を行うことで県内各地

の周遊性、滞在性の向上を図ります。

- ・島根県や奈良県など共通のテーマで、引き続きメディアやエージェントへの情報提供などを連携して行なっていきます。また、首都圏営業拠点を活用した講座の開催など日本橋を中心とした首都圏での情報発信を推進していきます。
- ・「2013 日台観光サミット in 三重」の開催をチャンスと捉え、台湾における観光PR、誘客活動に集中的に取り組むとともに、台湾との観光交流関係を具体的な形にして、一過性に終わらせない取組みを行います。
- ・「昇龍道プロジェクト」など広域連携による取組を中部広域観光推進協議会と一体となって進めます。昇龍道プロジェクト推進協議会が選定した「昇龍道百選」を有効に活用し、三重県の魅力ある観光資源を海外にPRするとともに、新しいコースづくりに取り組みます。
- ・フェイスブックやツイッターで県内観光地の旬な情報をタイムリーに提供するとともに、観光展などにおいて周知を図ることにより閲覧者を増加させ、三重県の認知度向上に繋げます。
- ・観光案内所において「ことなび」(外国人向けの電話通訳サービス、及び県内事業者への翻訳サービス)の周知、指さし会話集の設置を行うとともに、観光施設等でのWi-Fi環境の整備を図ることにより外国人の受入環境の向上に繋げます。
- ・スマートフォンアプリを活用した、観光情報提供を進めています。
- ・海女、忍者を活用したモデル事業について、海女振興協議会において、海外プレス海女密着ツアー、濟州島海女祝祭参加事業や、伊賀流忍者観光推進協議会では、伊賀流忍者ロゴ、新忍者衣装の製作や忍者ゆかりの地を紹介するガイドブックの作成などとともに、観光庁が創設した「官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業」の採択を受けるなど、国内外に向けて、積極的な情報発信を進めています。
- ・ニューツーリズムについては、JFC(ジャパンフィルムコミッション)総会が本県で開催されることから、全国のFC(フィルムコミッション)との交流で、県内の素晴らしいロケーションを広くPRすることによりロケの誘致促進に繋げていきます。また、バリアフリー観光については、NPOとの連携で、6月に開催する「全国フォーラム伊勢大会」を契機に、バリアフリー観光先進県としての情報発信やモデルプランの造成に取り組んでいきます。
- ・地域で観光を牽引するキーパーソンのネットワークを図り、地域の魅力の磨き上げと商品造成に繋げ、市町等と連携しながら、首都圏営業拠点や三重の観光営業拠点(名古屋桜通りカフェ)、三重県観光キャンペーンにおいて情報発信します。

特に注力するポイント（平成25年度）

【雇用経済部 観光・国際局 次長 岩田 賢 電話：059-224-2414】

- ・平成25年4月から開始した「三重県観光キャンペーン」を内外の関係者と連携して集中的に取り組み、「三重県の認知度の向上」「周遊性・滞在性の向上」「三重ファン・リピーターの増加」を通じて、式年遷宮後も観光客数や観光消費額を維持することをめざします。
- ・島根県や奈良県など、共通のテーマ性を有する自治体等と連携して、マスコミや首都圏、関西圏等においても興味を引くテーマ性の高い情報発信をすることで、マスメディアでの報道等を通じた三重県らしい観光魅力のPRに努め、物販や観光誘客面で寄与することとします。
- ・外国人誘客について、「2013 日台観光サミット in 三重」の開催をチャンスと捉え、台湾旅行会社と連携して、持続的な送客がなされる取り組みを実施します。また、海外でのPRは、三重県単独では限界があるため、「昇龍道プロジェクト」など広域連携を中部運輸局や中部広域観光推進協議会と一体となって進め、地域全体での知名度向上を行います。

- ・国内、そして世界にアピールできる三重県独自の観光素材として、「忍者」や「海女」などを活用し、話題性の強いイベントやストーリーを通じた情報発信を実施することにより、マスコミでの報道や記事等を通じて、首都圏等他の地域における知名度向上を行います。
- ・観光産業が、裾野の広い産業であることから、地域資源を活用した新商品開発やサービスの向上、新たな観光需要の創造等に取り組み、本県の経済をけん引する産業の一つとして確立することをめざします。

施策 3 4 3 国際戦略の推進

【主担当部局：雇用経済部 観光・国際局】

県民の皆さんとめざす姿

姉妹・友好提携先に加えて、欧米やアジアなど、今後結びつきを強める必要のある地域を設定し、産業や観光、文化などのさまざまな分野で横断的に取り組むことにより、世界から優れた企業、人材の呼び込み県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

平成 27 年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の駐日大使館等との連携を強化するとともに、新たな国際ネットワークを構築し、海外に向けて県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を発信することにより、海外自治体等との連携が進み、文化、経済的交流が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標並びに活動指標については、目標を達成しましたが、具体的な国際戦略に基づいた取組を進めることについては今後の課題であるため「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度 目標項目 現状値	24 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	25 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
海外自治体等 との連携によ り新たに創出 された事業数 (累計)	—	5 件	15 件	1.00	20 件	20 件

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	海外の自治体や駐日大使館等との連携から、新たに生まれた、産業や観光、文化関連の事業数
25 年度目標 値の考え方	24 年度、海外の自治体や駐日大使館等とのネットワーク強化を進めることにより新たに 15 件の連携事業を創出できしたことから、25 年度に 27 年度の目標値である 20 件を早期達成することを目標として設定しました。

基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	25 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
		現状値	目標値 実績値	状況	目標値 実績値	目標値 実績値
34301 国際交流・貢献 活動のネットワーク化の 推進（雇用経済部観光・ 国際局）	みえ国際協力大使数 (累計)	140 人	142 人	1.00	160 人	200 人
34302 企業活動を支え る国際的なネットワーク づくりの推進（雇用経済 部観光・国際局）	新たに連携構築を行つ た国際的なネットワー クの数（累計）	1 件	1 件	1.00	2 件	6 件

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
34303 海外自治体等と連携した誘客戦略の展開（雇用経済部観光・国際局）	観光における海外自治体等との連携事業数（累計）	—	2件	1.00	5件	10件	—	—	—

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	78	15	30	—	—
概算人件費	—	144	—	—	—
(配置人員)	—	(16 人)	—	—	—

平成 24 年度の取組概要

- 平成 24 年 4 月に河南省から副省長を団長とする河南省代表団を受入。平成 24 年 5 月に河南省代表団受入。同省との間で締結した観光協定に基づき、津市内で「河南省観光プロモーション」を開催
- 平成 24 年 6 月に駐日韓国大使が来県。県内視察及び地元関係者や知事との意見交換を実施
- 平成 24 年 7 月に台北駐日経済文化代表処の協力のもと知事の台湾ミッションを実施
- 平成 24 年 7 月に駐名古屋韓国総領事館の協力のもと副知事の韓国ミッションを実施。韓国の港湾との関係強化や韓国との世界無形文化遺産登録に向けた海女文化交流を推進
- 平成 24 年 7 月にブラジル・サンパウロ州姉妹提携 40 周年（平成 25 年）事前調整とフェスティバル・ド・ジャポンへ参加のため職員 2 名を含む三重県訪問団がサンパウロ州を訪問
- 平成 24 年 9 月に海女振興協議会からの依頼を受け、海女振興協議会から、鳥羽市長とともに観光・国際局長が、韓国・済州特別道で開催された海女祝祭に参加し日韓共同での世界無形文化遺産登録に向け鳥羽志摩の海女文化をアピール
- 平成 24 年 9 月に駐名古屋中国総領事館等の協力のもと知事の上海・タイミッションを実施。上海、バンコク及び県内にビジネスサポートデスクを設置
- 平成 24 年 11 月に駐日ベトナム大使が来県。県内視察及び産学官関係者や知事との意見交換を実施
- 平成 24 年 11 月に知事が奈良県で開催された東アジア地方政府会合に出席しベトナム・フートー省知事とバイ会談を実施。同会合に参加後、来県したベトナム・フエ省副知事と副知事が面談
- 平成 24 年 11 月に外務省が主催する外国大使グループ（14 国）の都道府県訪問を受入。県内企業、教育機関との意見交換や観光地等の視察を実施
- 平成 24 年 11 月にスペイン・バレンシア州姉妹提携 20 周年を機に職員 2 名を含む三重県訪問団が訪伯。バレンシア市内各所で開催の「ジャパンウィーク 2012」に参加
- 平成 25 年 2 月に台北駐日経済文化代表処の代表が「リーディング産業展みえ 2013」での講演のため来県。県内視察及び県内産業関係者や知事との意見交換を実施
- 平成 25 年 2 月に知事が訪台し「ランタンフェスティバル」に参加
- 平成 25 年 3 月に「三重県物産展」を台中市、台北市で開催
- 青年海外協力隊等に参加する三重県出身者 17 人を「みえ国際協力大使」に委嘱

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- 台湾ミッション等の結果、台湾政府経済部（台日産業連携推進オフィス）との産業連携に関する覚書（MOU）の締結、「2013 日台観光サミット in 三重」の誘致、台湾ランタンフェスティバルでの

効果的なPR等の成果をあげることができました。今後は、これらを契機に、産業連携、海外誘客、販路拡大について一過性でなく継続的に取り組むための仕組みづくりが課題です。

- ・駐日大使グループの受入や台湾、韓国、ベトナム、フィリピン等の大天使等の受入などを通じて、駐日大使等とのネットワークづくりが進みました。今後は、各種課題解決のための連携等に活用すべくネットワークの維持・強化が課題です。
- ・上海・タイミッションの結果、海外展開拠点の設置などの具体的成果をあげることができました。今後は、これらをベースに情報収集と適切な情報提供、迅速な相談対応、現地企業とのマッチング機会の提供など海外展開に取り組む県内中小企業へのきめ細やかなサービス提供が課題です。
- ・ブラジルミッションでは、これまでの友好交流から経済交流へつなげていくことが課題です。
- ・河南省と観光面の連携強化に取り組んだ結果、河南省の鄭州新鄭国際空港と関西国際空港の直行便（上海空港経由）が24年7月から運航を開始しましたが、中国からの観光客が大きく減少しており、「昇龍道プロジェクト」など広域連携のさらなる有効活用が課題となっています。
- ・JICAボランティアを「みえ国際協力大使」に委嘱し、赴任国で三重県の紹介・PRを行っていただくなど、国際親善交流に活用しています。三重県をより効果的に海外に売り込み、海外誘客や県産品の販路拡大などにつなげていくには、外国人の視点から三重県をPRしていただくことが非常に有効であり、外国人による観光情報等の発信など新たな取組が必要です。
- ・海外展開の取組を効果的・効率的に進めていくためには、その羅針盤となるべき明確な国際戦略の策定が課題であり、「みえ産業振興戦略*」アドバイザリーボード*において検討いただいている。

平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・国際戦略については、これまでの友好提携や産業連携で築いてきたネットワーク、産業振興・観光誘客の市場としてのポテンシャル、パートナーとしての互恵的な関係などを考慮し、ターゲットとする国・地域を絞り込み、本県がめざすべき海外展開を行っていくことが重要です。今後、「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボードなどで議論を重ね、今年度前半には国際戦略を策定します。
- ・台湾について、観光面では、「2013日台観光サミット in 三重」の開催をチャンスと捉られ、台湾における観光PR、誘客活動に集中的に取り組むとともに、台湾との観光交流関係を具体的な形にして、一過性に終わらせない取組を行います。産業面では産業連携に関する覚書（MOU）に基づく台日産業連携推進オフィス（TJPO）との産業連携推進実施計画を早急に策定し、産業連携を着実に進めています。
- ・県内中小企業の海外展開を促進すべく、中国（上海）、タイ（バンコク）のサポートデスクの機能を高めるため、現地の企業団体や研究機関、国内外の専門家との新たなネットワークの構築などで、「情報収集能力」と「ネットワーク力」の強化を図っていきます。
- ・ブラジルミッションについては、これまでの友好関係の維持強化に加えて、産業、観光などの面から、新たな交流の契機となる取組を検討していきます。
- ・ヨーロッパとの産業連携の維持強化に加え、世界全体への情報発信地でもあり、あらゆるイノベーションの源泉地でもあるアメリカとの産業連携を検討するなど、独自の技術を有する県内中小企業の付加価値率の更なる向上につながるグローバルな取組を進めています。
- ・海外誘客については、「昇龍道プロジェクト」など広域連携による取組を中部広域観光推進協議会と一体となって進めます。昇龍道プロジェクト推進協議会が選定した「昇龍道百選」を有効に活用し、三重県の魅力ある観光資源を海外にPRするとともに、新しいコースづくりにも取り組みます。
- ・県単独事業あるいはビジット・ジャパン地方連携事業により、台湾、香港、タイなど東南アジアへの海外ミッション派遣や観光展出展など積極的に取り組みます。

- ・「みえ国際協力大使」を三重県と赴任国の国際親善交流に活用していくことに加え、県内に在住する留学生などの人材を活用し、外国人の視点で三重県の観光情報等をSNS*などで発信する取組を行います。
- ・公益財団法人国際環境技術移転センター（I C E T T）が、これまで培ってきたネットワーク等を活用した新たな国際環境ビジネスの展開へと活動の幅を広げていくことができるよう、関係機関等との検討を進める中で、海外展開支援に関する取組の方向性を打ち出していきます。
- ・外資系企業等の県内立地に向け、金融機関等との協定の活用や、在日公館等との連携強化に取り組むことにより、海外からの投資を呼び込んでいきます。
- ・東京、名古屋、大阪など在日公館等との人的ネットワークの強化を継続して図っていきます。

特に注力するポイント（平成25年度）

【雇用経済部 観光・国際局 次長 岩田 賢 電話：059-224-2414】

- ・これまでの友好交流で得た人脈等資源を、経済交流（観光連携、産業連携）などに幅広く活用していくとともに、三重県の海外関連施策展開の羅針盤となる明確な国際戦略を策定し選択と集中のもと、海外からの誘客活動や県内産業の海外展開に産学官民で一体となって取り組んでいきます。
- ・国際戦略について、特に、財政的、人的制約を考慮し、対象国や対象事業等を絞り込み、具体的に目に見える成果を出すことをめざします。また、「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボードなどで議論を重ね、三重県が目指すべき海外展開、海外対応の方針を明確にし、産学官民で総合力を持って対応できるようにします。
- ・外国人誘客については、単に観光客を対象とする観光誘客のみならず、産業や物産と一緒に国内外で三重県の魅力を総合的にPRし、ビジネス客も含めた外国人来県者全体の増加をめざします。また、海外でのPRは、「昇龍道プロジェクト」など広域連携を中部運輸局や中部広域観光推進協議会と一緒に進め、地域全体での知名度向上を通じた誘客を行います。
- ・台湾との交流についても、一過性に終わらせることがなく、「2013日台観光サミット in 三重」を契機としたテーマ性を持ったモデルコースづくり、台湾旅行会社との連携を実施します。また、産業面においても、産業連携に関する覚書（MOU）に基づく台日産業連携推進オフィス（T J P O）との産業連携推進実施計画を早急に策定し、台湾との持続的な産業連携の枠組みを構築します。
- ・ブラジルミッションについては、これまでの親善友好関係から踏み出し、産業、観光などの経済交流面で新しい連携や貢献ができるよう、今後につながる取組を実施します。

施策 351 道路網・港湾整備の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外、海外との交流・連携を広げています。

平成 27 年度末での到達目標

道半ばにある道路網・港湾の現状に対し、県内外との交流・連携に資する道路整備や、大規模地震発生への備えや柔軟な対応など、地域の新たな課題や県民の皆さんの多様なニーズに的確に対応する道路・港湾の整備が進み、道路・港湾が担うべき機能を強化・充実することにより、利用者の安全性と利便性が向上しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	道路については全ての指標で 24 年度目標値を達成しており、幹線道路等の整備推進や適切な維持管理により、利用者の安全性と利便性が向上しました。また、港湾については目標値に届かなかったものの、四日市港の外貿コンテナ貨物取扱量が過去最高値を記録したことなどから「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値			
	23 年度							
	現状値	24 年度 目標達成 状況						
県民生活の利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	15.3km	1.00	60.6km	94.9km				
	0.3km	21.3km						

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の高規格幹線道路*や直轄国道、県管理道路の新規に供用した延長(累計)
25 年度目標値の考え方	平成 24 年度は高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図るとともに、県管理道路を整備することにより目標値を達成しました。平成 25 年度においては、紀勢自動車道や熊野尾鷲道路、紀宝バイパス、第二伊勢道路などを合計 39.3km 新規供用することをめざし、目標値を設定しました。

基本事業	目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
		現状値	目標値 実績値	現状値	目標達成 状況	現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値
35101 道路ネットワークの形成(県土整備部)	県内の幹線道路の新規供用延長			10.3km	1.00	40.6km		59.9km	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	27年度
		目標値 現状値	実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35102 適切な道路の維持管理(県土整備部)	舗装の維持管理指標	/	5.0 以上	1.00	5.0 以上
		5.3	5.3		/
35103 四日市港の機能充実(雇用経済部)	四日市港における外貿コンテナ貨物の取扱量	/	20万TEU*	0.91	22万TEU
		17万TEU	18.3万TEU		26万TEU
35104 県管理港湾の機能充実(県土整備部)	県管理港湾の入港船舶総トン数	/	1,503万トン (23年度)	0.98	1,503万トン (24年度)
		1,503万トン (22年度)	1,475万トン (23年度)		1,503万トン (26年度)

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	45,368	51,805	52,889	/	/
概算人件費	/	3,354	/	/	/
(配置人員)	/	(372 人)	/	/	/

平成 24 年度の取組概要

- ・ 大規模災害などから県民の皆さん命と暮らしを守り、集積する産業や魅力ある観光など地域の今ある力を生かした三重づくりを支えるため、新名神高速道路、東海環状自動車道、紀勢自動車道、熊野尾鷲道路等の高規格幹線道路、北勢バイパス、中勢バイパス等の直轄国道の整備促進や未事業化区間の早期事業化に向けた取組、これらにアクセスする道路や緊急輸送道路*等の県管理道路の計画的な整備を推進。さらに、道路防災総点検*に基づく要対策箇所、落石・崩壊等の変状発生箇所における路線の重要度や変状の状況による優先度を考慮した対策を計画的に実施
- ・ 県管理道路の安全な機能の確保を目的に、道路パトロール等の適正な道路管理や、安全性・快適性の向上に向けた道路施設の補修や補強などを実施
- ・ 四日市港の国際競争力の強化と背後地域の一層の発展を目的に、国直轄事業臨港道路霞4号幹線の整備や、四日市地区における耐震強化岸壁の整備を促進するとともに、背後圏住民の暮らしの安全・安心を守るため、海岸保全施設等の維持管理を促進
- ・ 県管理港湾が担うべき機能を強化させるため、効率的・安全に利用できるように、既存港湾施設の老朽化対策を推進

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 紀勢自動車道の紀勢大内山から紀伊長島間約 10.3km とそのアクセス道路や伊勢南北幹線道路、四日市鈴鹿線（鈴鹿橋）等の県管理道路約 10.7km の供用、緊急輸送道路整備（橋梁耐震対策も含む）、道路防災対策を進めたことにより、走行時間が短縮され、地域間の交流・連携が進むとともに、災害時や救急医療など地域の安全・安心が高まりました。また、地域と一体となった国などへの粘り強い働きかけにより、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）や地域高規格道路*磯部バイパスの新規事業着手、亀山西ジャンクションのフルジャンクション化や鈴鹿PAスマートICの連結が決定しました。さらに、紀伊半島のミッシングリンク*の解消に向け、熊野大泊から新宮間については、地域の皆さんとの声や学識経験者

等の意見をふまえ、平成25年4月に概ねのルートが決定され、うち紀宝から新宮間については、新宮紀宝道路（熊野川河口大橋（仮称）含む）として5月に新規事業化されるなど、大きく前進しました。加えて、地域の実情に応じた道路整備を行うため、早期に事業効果が発現できる局部的な改良などの柔軟な対応について、メニュー等を検討する会を設置し、普及・拡大を図る取組も行いました。道半ばにある道路網の現状に対し、道路利用者が安全・安心に通行でき、県内外との交流・連携に資するとともに、大規模災害等に備えた道路整備をさらに推進する必要があります。

- ・ 道路利用者が安全・安心に通行できるよう、道路パトロールや道路施設の点検等により発見された道路の損傷箇所・危険箇所への早急な対応や、路面性状調査*を活用した計画的な舗装補修を実施することができました。今後も把握した路面の調査結果を活かして計画的に補修を行う必要があります。
- ・ 四日市港では、臨港道路霞4号幹線について、天力須賀工業団地地先の橋梁下部工等の工事が進められるとともに、新たに川越町地内において工事着手されました。また、四日市地区第3ふ頭15号岸壁の耐震化や富田港地区における護岸の耐震化が図られました。背後圏産業の国際競争力維持・強化を物流面から支えるための港湾施設や臨港道路の早期整備、背後圏住民の暮らしの安全・安心を守るために海岸保全施設の維持管理が必要です。
- ・ 港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるために、津松阪港（大口地区）および宇治山田港において、老朽化した港湾施設の補修工事を進めています。港湾は、県民生活の安全・安心の確保および地域経済の活性化、発展に不可欠なものであることから、今後とも港湾施設を適切に整備、管理、補修、更新することが必要です。また、大規模地震発生時の輸送路を確保するため、臨港道路の橋梁について、耐震検討・対策が必要です。

平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 災害時の復旧・復興を担うとともに、式年遷宮を契機とした県内外との交流連携の促進に向け、平成25年度供用開始予定となっている紀勢自動車道、熊野尾鷲道路、紀宝バイパス、第二伊勢道路や四日市湯の山道路をはじめ、県内の高規格幹線道路、直轄国道および県管理道路が一体となった道路網の早期整備をめざします。また、「新たな命の道」として地域の悲願でもある紀伊半島のミッシングリンクの事業化をめざします。このため、国などに強く働きかけ、関係機関と連携し整備促進を図るとともに、これらにアクセスする県管理道路の整備を推進します。さらに、緊急輸送道路整備（橋梁耐震対策も含む）を、重点的かつ効率的に推進していくとともに、安全な交通を確保するため落石等の対策や交通安全対策等を実施していきます。また、通学路における児童等の安全確保を図るため、昨年度実施した合同点検をふまえ、防護柵やラバーポール設置等の簡易対策について、地域との協議のうえ実施します。
- ・ 将来にわたって機能を充分發揮するよう、道路施設の長寿命化に向けて効率的かつ計画的に維持補修を進めていきます。また、式年遷宮により来訪者の増加が見込まれることから、周辺主要幹線道路等の修繕を行います。さらに、老朽化する道路施設が年々増加する中で、道路施設を適正に維持管理するため、従来の点検に加えてトンネル等の詳細な点検を実施し、その結果をふまえた対策を進めます。
- ・ 四日市港では、国道23号への環境負荷増大の回避、貨物輸送の定時性・即時性の確保、災害時のリダンダンシーの確保を図るため、臨港道路霞4号幹線の早期供用に向けて、事業主体の国と協力し、引き続き地元関係者や関係機関と協議を進めます。また、緊急時の物資輸送等に資する岸壁の耐震整備のほか、海岸保全施設や上屋の耐震補強を進めます。
- ・ 県管理港湾について、今後、港湾施設が求められる機能を満足するよう、維持管理計画に基づいて適切に維持管理を行っていきます。また、物資輸送等の災害復興活動等に利用できるよう、臨港道路にある橋梁の耐震検討を進め、必要な箇所について耐震対策を行っていきます。

特に注力するポイント(平成 25 年度) 【県土整備部 次長 森若 峰存 電話:059-224-2651】

- ・ 平成 25 年度の供用開始予定となっている紀勢自動車道（紀伊長島～海山）、熊野尾鷲道路（三木里～熊野大泊）、紀宝バイパス、第二伊勢道路や四日市湯の山道路（高角～吉沢）等の整備を進めます。また、「新たな命の道」として地域の悲願でもある紀伊半島のミッシングリンクとなっている熊野大泊以南の未事業化区間の早期事業化などを図ります。
- ・ 交通需要への対応と交通渋滞の解消、災害時の緊急輸送や代替ルートの確保に向け、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパスや中勢バイパス等の整備促進を図ります。
- ・ 交通の安全確保のため、トンネル、照明灯や道路標識等の詳細な点検を実施し、事故等につながる重大な損傷が発見された場合は、早急に対策を行います。

施策 3 5 2

公共交通網の整備

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

バスや鉄道などの生活交通について、県民の皆さんと共に、路線の維持・確保に取り組み、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、空路やリニア中央新幹線などによる広域的な高速交通網の整備が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんのが円滑な移動のため、国や市町、事業者など関係機関との適切な役割分担のもと、県内のバスや鉄道などの地域における公共交通が確保されているとともに、中部国際空港および関西国際空港の機能充実やリニア中央新幹線の開通に向けた整備や取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していますが、県民指標の実績値のうち「満足している」と回答した割合が全体の 10.3%であるため、ある程度進んだものと判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目 県民指標	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
	目標項目 現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内の公共交通機関の利便性に関する満足度	40.0%	41.0%	1.00	42.0%	44.0%			

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	e-モニターを活用した「公共交通等の利用について」の調査で、県内の公共交通機関の利便性について、「満足している」「やや満足している」と感じている県民の割合
25 年度目標 値の考え方	現状値（平成 23 年度）が 40.0%であることから、年 1 ポイントずつ増加させることを目標に、平成 25 年度値を 2 ポイント増の 42.0%と設定しました。

基本事業 活動指標	目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
		現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値
35201 生活交通の確保 (地域連携部)	地域間幹線系統*数		40 系統		1.00		43 系統		43 系統
35202 広域・高速交通ネットワークの形成(地域連携部)	中部国際空港および関西国際空港の就航便数	37 系統	43 系統					1,784 便	1,784 便

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	496	393	591		
概算人件費		72			
(配置人員)		(8 人)			

平成 24 年度の取組概要

- 複数市町をまたぐ地域間の幹線バスについて、県民、市町、事業者等が参画する県協議会で協議し、国と協調して支援するとともに、市町の自主運行バス等に対して支援
- 伊勢鉄道が行う安全性の向上を図るための施設整備に対して、国、沿線市町と協調して支援
- JR名松線の復旧に向けて、JR東海、津市との三者協定に基づき、治山工事を実施するとともに、運行再開後の利用促進等について津市と協議開始
- 中部国際空港および関西国際空港の国際拠点空港としての機能充実等を図るために、関係自治体や経済団体と連携し、国等への要望活動や利用促進の取組を実施
- 中部国際空港の海上アクセスの利用促進を図るために、関係市や運航事業者と構成する「海上アクセス利用促進調整会議」で協議し、PR冊子やポスターによる情報発信等の取組を実施
- リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業や県内ルート及び駅位置の早期公表等に向けて、県期成同盟会の取組を中心に沿線都府県とも連携し、国やJR東海への要望活動等を実施
- リニア中央新幹線の名古屋・大阪間中間駅設置予定県である奈良県及び両県の経済団体と連携して、全線同時開業や三重・奈良ルートの早期実現に向けた建設促進会議を開催するとともに、国等への要望活動等を実施
- JR関西本線、紀勢本線の利用促進に向けて、県期成同盟会等による活動を中心に、地元団体と連携した事業者への路線の機能向上等の働きかけや、フォトコンテスト、ウォーキングガイドの配布等の取組を実施
- 鳥羽伊良湖航路の利用促進を図るため、関係県市や地元団体等で構成する同航路活性化協議会の活動を通じて、旅行商品の造成や誘導看板の設置等の取組を実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- 地方バス路線を確保・維持していくためには、地域の特性に応じた生活交通体系の構築や利用促進策について、各地域が主体的に取り組んでいく必要があります。
- 安全性や利便性の向上等に資する鉄道の施設整備を進めるため、国の制度を活用し、引き続き、支援していく必要があります。
- 中部国際空港および関西国際空港について、LCCの新規就航等に伴い、航空ネットワークの拡充が図られたところですが、国際拠点空港として、両空港の一層の機能充実を図っていくことが必要です。
- 中部国際空港海上アクセスについて、関係市・事業者との連携を強化し利用促進に取り組んだ結果、津航路の利用者が前年度を上回りました。しかし、事業者の経営環境は非常に厳しいことから、引き続き利用促進に取り組んでいく必要があります。
- リニア中央新幹線の全線同時開業に向け、県期成同盟会や全国期成同盟会の活動のほか、奈良県及び両県の経済団体とも連携し、引き続き、取組を強力に進めていく必要があります。
- JR関西本線について、事業者との意見交換を行うなど連携が図れたほか、地元団体とともに利用促進の取組を進めることができました。しかし、事業者は設備投資等に対して消極的な姿勢を崩していないことから、さらなる働きかけや利用促進策に取り組む必要があります。
- 鳥羽伊良湖航路について、同航路活性化協議会の目標である年間利用者 35 万人を達成できました。運航事業者の自立に向け、同航路活性化協議会の事業を進めていく必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・国の制度を活用して、複数市町をまたぐ地域間の幹線バスに財源を集中して支援し、市町の自主運行バスに対する補助金は、経過措置を行った後、廃止します。また、引き続き、市町に対して助言や情報提供を行うとともに、市町の地域公共交通会議等に参画し、地域の特性に応じた生活交通の確保について、住民や事業者とともに検討していきます。
- ・利用者の安全性、利便性等の向上を図るため、国や沿線市町と協調して、鉄道事業者が実施する老朽化対策、耐震対策、安全性対策に対して支援します。また、鉄道に対する国の支援制度の拡充等を提言していきます。
- ・JR名松線の一日でも早い運行再開に向け、JR東海、津市と連携して取り組みます。
- ・中部国際空港の航空路線の維持・拡充を図るため、関係自治体や経済団体と連携して、訪日外国人を対象とした新たな観光ツアー商品の企画造成や地元企業等に対する優先的な利用の呼びかけといった利用促進策の実施、あわせて二本目滑走路の整備促進などの機能充実に係る国等への要望活動等に取り組みます。
- ・関西国際空港のLCC拠点や国際貨物ハブ空港としての機能を強化するため、関係機関と連携しながら、アクセス利便性の向上や貨物需要の創出に向けた航空会社の定着促進等に取り組みます。
- ・中部国際空港海上アクセスは、自治体と事業者の適切な役割分担の下、調整会議の協議結果に基づき、利用促進策に取り組みます。
- ・リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業や県内ルート及び駅位置の早期公表等に向けて、県期成同盟会の取組を中心に沿線都府県とも連携し、国やJR東海への要望活動等を進めています。
- ・奈良県及び両県の経済団体との連携をさらに強化し、リニア中央新幹線の全線同時開業や三重・奈良ルートの早期実現に向けた取組を展開していきます。
- ・JR関西本線、紀勢本線については、県期成同盟会等の活動を中心に、地元団体と連携して、事業者に路線の機能向上等を働きかけるとともに利用促進策に取り組んでいきます。
- ・運航事業者の自立に向け、鳥羽伊良湖航路活性化協議会において、関係県市、経済団体と連携し、利用促進策を協議、実施していきます。
- ・「三重県総合交通ビジョン（仮称）」（平成 26 年度策定予定）の策定に向け、有識者や事業者、県民や市町等の意見を踏まえながら、県内交通にかかる諸課題を整理し、今後の交通政策の基本方針を検討していきます。

特に注力するポイント（平成 25 年度）【地域連携部 副部長 鈴木 伸幸 電話：059-224-2202】

- ・複数市町をまたぐ地域間の幹線バスについて、市町、事業者、県民等が参画する県協議会で協議し、国と協調して支援します。また、市町に対して助言や情報提供等を行い、市町のバス路線も国の補助が受けられるよう支援していきます。
- ・国や沿線市町と協調し、鉄道事業者が行う安全性、利便性等の向上のための施設整備に対して、支援します。
- ・中部国際空港については効果的な利用促進策を図るとともに、二本目滑走路の整備促進など機能充実に係る国等への要望活動等に取り組みます。また、関西国際空港については関係機関と連携しながら、アクセス利便性の向上や貨物需要の創出に向けた航空会社の定着促進等に取り組みます。
- ・リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業に向けて、県期成同盟会の活動を中心に、名古屋・大阪間の中間駅設置予定県である奈良県をはじめ、沿線都府県や経済団体と連携し取組を進めています。
- ・「三重県総合交通ビジョン（仮称）」の策定においては、有識者や事業者、県民や市町等の意見を踏まえ、中長期的な方向性を整理していきます。

施策 353

快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造*（コンパクトなまちづくり）の構築が進むとともに、都市基盤の整備やゆとりある住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが自由に活動し、快適に暮らしています。

平成 27 年度末での到達目標

これまで進めてきた安全・快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成やユニバーサルデザインに配慮した施設整備、安全安心で豊かな住環境の整備の取組に加え、都市計画区域の見直しなど集約型都市構造の形成につながる土地利用促進の取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、快適な住まいまちづくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を上回ったものの、活動指標については目標値に達していない事業があることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
-----	----------------	------	---

【進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23年度 目標項目 現状値	24年度 目標値 実績値	目標達成 状況	25年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
コンパクトな まちづくりが 進められてい る都市計画区 域の数	1 区域	3 区域	1.00	6 区域	9 区域	
	5 区域					

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	集約型都市構造（コンパクトなまちづくり）の形成につながる土地利用を促進する取組（都市計画制度による土地利用の規制や誘導等）が行われている都市計画区域の数
25 年度目標 値の考え方	平成 24 年度の実績値に、改定した三重県都市マスター プランの見直し方針や、都市計画基礎調査の結果により、土地利用を促進する取組が想定される 1 区域を加えた 6 区域を目標値として設定しました。

活動指標		23年度 目標項目 現状値	24年度 目標値 実績値	目標達成 状況	25年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
基本事業 35301 快適なまちづく りの推進（県土整備部）	鉄道と道路との立体交 差化を行う事業の進捗 率	73.9%	77.3%	1.00	85.1%	100%
		63.9%				

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35302 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（健康福祉部）	商業施設等でバリアフリー化された施設数（累計）	/	2,317 施設	0.90	2,485 施設	2,845 施設	/	2,845 施設	2,845 施設
		/	2,170 施設		2,303 施設		/		
35303 快適な住まいづくりの推進（県土整備部）	新築住宅における認定長期優良住宅*の割合	/	26.2%	0.91	26.8%	28.0%	/	28.0%	28.0%
		/	25.7%		24.0%		/		
35304 適法な建築物の確保（県土整備部）	特殊建築物等の維持保全適合率	/	55.0%	0.98	56.5%	59.5%	/	59.5%	59.5%
		/	50.1%		53.9%		/		
35305 参画と協働による景観まちづくりの推進（県土整備部）	市町、県が制定した景観に関する条例等の件数（累計）	/	31 件	1.00	32 件	34 件	/	34 件	34 件
		/	30 件		31 件		/		

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	4,093	4,120	5,073	/	/
概算人件費	/	1,019	/	/	/
(配置人員)	/	(113 人)	/	/	/

平成 24 年度の取組概要

- 集約型都市構造の形成、災害に強いまちづくりの構築を進めるため、2区域の都市計画区域マスター プラン*を改定したほか、5区域の都市計画区域マスター プランを都市計画審議会に付議。マスター プランに基づく都市計画区域の見直し等の促進とともに、市街地整備や街路事業等都市基盤の整備を推進
- 地域の個性を生かした魅力ある景観まちづくりに向け、景観づくりに取り組む市町を支援するとともに、三重県景観計画に基づく周辺景観と調和した建築物への誘導に取り組んだほか、熊野川流域の景観保全に向けた検討や尾鷲市三木里地区及び熊野市木本地区における景観まちづくり事業の推進、違反屋外広告物のは正の取組を実施
- 住生活に関する将来像を示すために平成 23 年度末に改定した三重県住生活基本計画*をもとに、長期優良住宅の認定、県営住宅等の高齢者向け住戸改善、三重県あんしん賃貸支援事業*等を実施
- 東日本大震災等の被災者を対象として県営住宅を提供
- 安全で安心な建築物の確保に向け、建築基準法に基づき、不特定多数が利用する既存建築物の定期報告の審査や防災査察等を実施したほか、中間検査及び完了検査の検査率向上や違反建築物のは正指導等を実施
- ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに向け、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき公共的施設の設計段階で事前協議を行い、完成した公共的施設に対して適合証を交付

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- 都市計画区域マスター プランは平成 24 年度までに 18 区域の改定を終えました。残る 6 区域の改定を進めるとともに、市街地整備や鉄道と道路の立体交差化等都市基盤の計画的な整備を進める必要があります。

- ・平成 24 年 8 月 1 日、志摩市が自ら良好な景観づくりを推進することができる景観行政団体になりました。引き続き、景観づくりに取り組む市町への支援や普及啓発に努めるとともに、違反屋外広告物の是正の取組を行う必要があります。また、熊野川流域の景観保全に向けて、関係市町や住民とともにさらに取組を進める必要があります。
- ・災害に強く安心して住み続けられる住まいづくりや住宅の確保に特に配慮を要する高齢者等の支援がこれまで以上に求められており、平成 23 年度末に改定した三重県住生活基本計画に基づく取組を様々な主体と連携して着実に実行していく必要があります。
- ・長期にわたって使用可能な質の高い住宅の供給に向けて、依然として占める割合の低い長期優良住宅の更なる普及に努めるとともに、住宅セーフティネットの充実に向けた取組を進める必要があります。
- ・東日本大震災等の被災者に県営住宅を提供することで、被災者の生活の安定に寄与することができました。
- ・不特定多数が利用する既存建築物の維持保全適合率及び報告率は伸び悩んでいる状況であり、これらを引き上げるため、当該建築物の所有者等に粘り強い指導を行う等、一層の取組強化が必要です。
- ・商業施設等のバリアフリー化については、経済情勢の影響等から、民間における公共的施設整備が伸び悩み、目標値を下回りました。今後、整備基準に適合する施設を増やすために、各建設事務所、各市町の窓口での指導に加え、ユニバーサルデザインに対する事業者、設計者の理解、賛同を得ることがより一層必要です。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・快適なまちづくりの推進においては、人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成（コンパクトなまちづくり）、災害に強いまちづくりの構築をさらに進めるため、残る都市計画区域でマスタープランの改定を進めるとともに、改定したマスタープランに基づき、適正な土地利用促進の取組を進めています。また引き続き、市街地整備や鉄道と道路の立体交差等都市基盤の整備、景観づくりに取り組む市町への支援、違反屋外広告物の是正の取組を進めます。
- ・快適な住まいづくりの推進においては、高齢者への配慮や将来世代にわたって住み続けることができる住宅・居住環境の構築を推進するために、長期優良住宅等耐久性、耐震性などを備えた質の高い住宅を普及させていきます。また、安全安心な建築物を確保するため、不特定多数が利用する既存建築物の所有者等に対する建築基準法に基づく建築物の定期報告制度の周知・普及に努めるとともに、不特定多数が利用する大規模建築物等の所有者に耐震診断を義務づける耐震改修促進法の改正に伴う国の動きにあわせ、対応していきます。
- ・都市緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進するとともに、緑を守り育てる国民運動を積極的に推進します。
- ・ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりについては、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の改正を契機に、条例の理念等を P R することで、施設整備を担う人たちの意識向上を図り、施設等のバリアフリー化を推進するとともに、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化を支援します。

特に注力するポイント(平成 25 年度)【県土整備部 副部長 横山 賢 電話:059-224-2651】

- ・集約型都市構造の形成（コンパクトなまちづくり）につながる土地利用を促進するため、県と市町との連携を密にし、計画的に用途地域の指定や特定用途制限地域及び特別用途地区の指定を進めるとともに、市街地整備や、鉄道と道路立体交差等都市基盤整備の取組を進めます。
- ・不特定多数が利用する既存建築物の安全を確保するため、当該建築物への立入調査を徹底し、改善指

導を行います。

- ・5月18日に熊野灘臨海公園で開催の第24回全国「みどりの愛護」のつどいなどを通じて、県南部の魅力を全国に発信するとともに、都市緑化意識の高揚に努めます。

施策 354 水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さん的生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に利用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成 27 年度末での到達目標

近年の気候変動により安定的な水供給への影響が懸念されていることから、これまでの水の安定供給への取組に加え、地元自治体などと連携して必要な水資源開発を進める一方で、渇水や地震の非常時に影響を最小限に抑える基盤整備や、県・市町・県民の皆さんそれぞれが主体となった水資源の有効利用に向けた取組が進んでいます。

また、土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進めることによって、個々の土地情報が整備され、県土全般の計画的な土地利用が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	地籍調査は目標に達しなかったものの、水の安定供給に向けて耐震化等着実に進んでいることから「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度	24 年度	25 年度	27 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地籍調査の実施面積（累計）	448km ²	469km ² 456km ²	0.38	486km ²	534km ²

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	国有林および公有水面を除いた県土を対象として、市町等が地籍調査した面積
25 年度目標値の考え方	各市町における過去の実績に、「国土調査第 6 次十箇年計画」で掲げる数値及び大規模公共事業の用地測量成果面積を活用したうえで、目標値を設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35401 水資源の確保と有効利用（地域連携部）	飲料水の供給に対する満足度		87.2%	1.00	90.0%
			86.2%		90.0%
35402 水の安全・安定供給（企業庁）	浄水場等における主要施設の耐震化率		93.3%	1.00	95.3%
			92.7%		97.9%
35403 土地の基礎調査の推進（地域連携部）	地籍調査の実施市町数		24市町	0.96	25市町
			23市町		29市町

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	17,372	18,788	19,911		
概算人件費		1,605			
(配置人員)		(178 人)			

平成 24 年度の取組概要

- 木曽三川上流域の森林整備による水源涵養の向上
- 確保した水源に要する水資源機構割賦負担金について繰上償還を実施
- 川上ダム建設事業の推進に向けた関係機関との調整及び国への提言活動を実施
- 県内の水道事業体が実施する国庫補助事業に係る事務や、許認可等に係る指導監督及び水道事業の水質管理強化の推進
- 水道、工業用水道において、管路や水管橋、浄水場などの施設の計画的な更新、改良及び耐震工事を実施
- 水道、工業用水道において、ISO9001 品質マネジメントシステムを活用し、品質管理の徹底と業務改善の実施。また、市町・民間事業者（浄水場運転監視等受託者）・ユーザーと研修や訓練などを実施
- 地籍調査を実施している市町に対する技術的支援や講習会・説明会等の事業の進展に向けた取組を実施
- 地籍調査の休止市町に対する事業再開に向けた取組を実施
- 国土利用計画法に基づく土地取引の監視、届出・勧告制度などの運用
- 土地利用基本計画や地価調査結果等を県ホームページにより、県民等へ情報提供

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- 長良川河口堰にかかる水資源機構の建設費割賦負担金軽減のため、約 7.5 億円の繰上償還を実施し、約 1.2 億円の利息を軽減しました。
- 川上ダム建設事業は国による検証の対象とされたため、実施計画に対して事業の進捗が遅れています。引き続き、早期完成に向けた取組が必要です。
- 県内の水道事業体において、未普及地域の解消、簡易水道の再編や耐震化等によるライフライン機能強化等に係る事業が実施されていますが、引き続きその推進が求められています。
- ISO9001 を活用した品質管理や業務改善に取り組むとともに、施設の更新や改良、耐震化を計画的に実施し、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」の安定供給に取り組みましたが、工業用水道において漏水事故による給水障害が 1 件発生しました。

- ・水道、工業用水道において、関係市町と危機管理体制強化などの研修・訓練を行うことにより、災害時に迅速な対応がとれるよう連携強化を図りました。
- ・市町等と連携して地籍調査を実施していますが、市町では、財政状況の悪化や行政ニーズの多様化などにより予算や職員の確保が困難であるとともに、実施に当たって優先順位が高い DID 地区や住宅周辺部は一筆あたりの面積が小さくかつ筆数が多いため、これらにより調査実績の進捗が抑制されています。
- ・地籍調査を休止している 6 市町に対して再開に向けた取組をおこなった結果、平成 25 年度から 1 町が事業再開となる予定となりました。引き続き、休止市町の解消に向けた取組が必要です。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・川上ダム建設事業は、関係機関と連携を図りながら早期完成に向けて国等へ働きかけます。
- ・未利用水源については、有効利用に向け、関係機関と連携して取り組みます。
- ・「安全・安心・安定」な水道水の供給に向けて、県内の水道事業体が実施する国庫補助事業に係る事務を行うとともに、許認可等に係る指導監督や水質管理強化の推進を図ります。
- ・水道、工業用水道において、本格的な施設の更新時期に対応するとともに、将来発生が予測される大規模地震に備えるため、老朽劣化対策や耐震化などの施設改良を計画的・効率的に実施します。また、津波を含む地震対策については、国等の基準・指針等の改定状況を見定め、対策の検討を行います。
- ・「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続き ISO9001 品質マネジメントシステムを活用し、品質管理の徹底と業務の改善に取り組みます。
- ・水道、工業用水道において、県全体の「安全・安定」供給を進めるため、市町・民間事業者（浄水場運転監視等受託者）・ユーザーと連携した取組を進めます。
- ・東日本大震災・紀伊半島大水害による被災地の迅速な復旧に地籍調査の重要性が再認識されたことから、事業を一層進めるため、県庁部局横断的な取り組みや、国や市町等との連携を進めます。

特に注力するポイント（平成 25 年度）【地域連携部 副部長 鈴木 伸幸 電話：059-224-2202】

- ・水資源の確保と有効利用を図るとともに、川上ダムについては、独自に検証を行った伊賀市の対応を注視しつつ、早期完成に向けて取り組みます。
- ・水道用水・工業用水の安全・安定供給を確保するため、老朽劣化対策や耐震化などの施設改良を計画的・効率的に進めます。また、品質管理の徹底と業務の改善に取り組むとともに、災害時などの関係機関との連携強化に取り組みます。
- ・土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進めることによって、災害復旧・復興の迅速化が可能となります。地籍調査の休止市町の解消に向けた取組を進めるとともに、公共事業等の既存測量・調査の成果を反映できるよう県庁内関係部局による横断的な取組を進めます。